

茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

年次報告書 令和 8 年度版

2026



令和 8 年7月 茅ヶ崎市

目 次

はじめに	3
1 本書について	3
2 茅ヶ崎市環境基本計画	3
3 計画体系	4
4 計画の進行管理	6
本編	7
政策目標 1 自然と人が共生するまち	9
政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち	25
政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち	37
政策目標 4 気候変動に対応できるまち	47
政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち	61
資料編	資-1
1 令和5（2023）年度の市域の温室効果ガス排出状況	資-2
2 令和6（2024）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況	資-7
3 市民などを対象とした環境に関する事業	資-11
4 市民活動団体や事業者の活動状況	資-17
5 市民活動団体から見た自然環境の状況	資-37
6 令和8（2026）年度の主な取り組み	資-45
7 用語集	資-55

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。

はじめに

1 本書について

「茅ヶ崎市環境基本計画*年次報告書」は、「茅ヶ崎市環境基本条例*」第 19 条の規定に基づき作成している、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等に関する報告書です。

令和 8（2026）年度版の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」は、令和 3（2021）年 4 月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の体系に基づき、令和 7（2025）年度に実施した市の取り組みの実施状況等を掲載しています。また、資料編には、市域の温室効果ガス*排出量や市民・事業者による環境に関する取り組みのほか、令和 8（2026）年度に市が実施する取り組みの予定等について掲載しています。

2 茅ヶ崎市環境基本計画

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8（1996）年に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定し、平成 10（1998）年に条例の基本理念を実現するため「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 23（2011）年には、自然環境や生物多様性*の保全、資源循環型社会*や低炭素社会*の構築を軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）」を策定し、さらに令和 3（2021）年には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化に対応するため、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」*に基づく「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含する計画であり、気候変動適応法*に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として位置づけています。

また、令和 8（2026）年 3 月に、社会情勢の変化や中間評価などを踏まえた「茅ヶ崎市環境基本計画中間見直し」を策定しました。令和 8（2026）年度～12（2032）年度の計画後期は、見直し後の計画で推進していきます。



■対象分野



計画では、「計画の範囲」として身近な地域レベルの環境問題から気候変動などの地球規模の環境問題までを総合的に捉え、5つの分野に構成しました。各分野ごとに 10 年後に目指すイメージを「政策目標」として掲げ、さらに「政策目標」の達成に向けた 10 の「基本方針」を定めて、より具体的な取り組み内容を「施策」として表現しました。計画の体系については、次ページを御参照ください。

3 計画体系

政策目標（＝10年後のイメージ）

1 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりをを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息・生育域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

2 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準*を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄*が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かんよう}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

3 資源を大切に作る循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロス*を減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

4 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車*の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

5 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

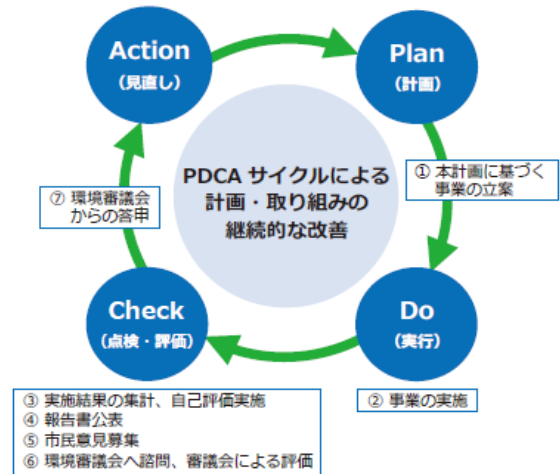
基本方針	施策
(1) 生物多様性の保全	①重要度の高い自然環境の保全 ②生きものの生息・生育環境の保全 ③生物多様性の保全に向けた理解の促進
(2) みどりの保全	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進 ⑤河川・水辺、海岸の保全、整備 ⑥農地、森林の保全
(3) 良好な生活環境の保全	⑦公害防止対策の推進 ⑧健全な水循環の維持 ⑨地域での生活環境の保全
(4) 快適な生活環境の形成	⑩まちの美化の推進 ⑪良好な景観形成の推進
(5) ごみの発生抑制*・再使用*・再生利用*の推進	⑫4R*の推進 ⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築	⑭適正な収集・運搬の実施 ⑮適正な処理・処分の実施
(7) 気候変動緩和策*の推進	⑯家庭・事業者の省エネルギー*の推進 ⑰公共施設の省エネルギーの推進 ⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
(8) 気候変動適応策*の推進	⑲自然災害対策の推進 ⑳健康被害対策の推進
(9) 環境教育*・環境学習の充実	㉑学校における環境教育の充実 ㉒地域における環境学習機会の拡充 ㉓庁内の環境意識の向上
(10) 環境活動の促進	㉔環境に配慮した活動への支援 ㉕環境に関する情報の発信

4 計画の進捗管理

計画を着実に推進し、進捗管理を行うため、PDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。また、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しに伴い、計画の評価は、毎年の「事業評価」、次期計画策定時に行う「施策評価」、「政策評価」の3階層で行います。また、国内外の政策動向等の変化をふまえ、必要に応じて見直しを行います。

「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」（本書）は、茅ヶ崎市環境基本条例第 19 条に基づき作成する報告書です。報告書で公表した年度ごとの実績・自己評価については、市民意見を募集した上で茅ヶ崎市環境審議会に報告し、茅ヶ崎市環境審議会は、当該年度における実績、進捗評価を実施し、意見・提言を行います。



■ 計画の評価と本書の関係



本編

- 政策目標 1 自然と人が共生するまち
- 政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち
- 政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち
- 政策目標 4 気候変動に対応できるまち
- 政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

政策目標 1

自然と人が共生するまち



政策目標 1（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息・生育域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

政策指標^{※1}

政策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
① 「里山などの自然の緑」を「重要」と考える割合（市民）	56%	62% (令和 5 年度)	59%	63%
② 自然環境評価調査*での指標種*の確認数	148 種/186 種 (平成 29 年度)	138 種/183 種	確認できる指標種 の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する
③ 緑地面積 ^{※2} （都市計画区域面積（3,576ha）における緑地面積（割合））	659.00ha (18.43%) (令和 2.4.1)	641.55ha (17.94%) (令和 8.4.1)	現状値以上	689.68ha (19.29%) (令和 10 年目標)
④ 「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合（市民）	36%	42% (令和 5 年度)	41%	46%
⑤ 「里山などの自然の緑」に対する「満足」の割合（市民）	35%	47% (令和 5 年度)	42%	48%
⑥ 「水と親しめる場所」に対する「満足」の割合（市民）	40%	55% (令和 5 年度)	45%	50%

※1 政策指標は、政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

※2 緑地面積：都市公園、公共施設緑地（青少年広場等）、民間施設緑地（ゴルフ場・社寺境内地等）、地域性緑地（特別緑地保全地区・生産緑地地区・保存樹林等、法や条例、協定等によるもの）の面積。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値
① 土地利用現況調査における自然的土地利用 ^{※3} の割合	都市計画区域 (24.8%) 市街化区域 (6.9%) 市街化調整区域 (54.0%) (平成 27 年度)	都市計画区域 (23.2%) 市街化区域 (5.7%) 市街化調整区域 (51.9%) (令和 2 年度)

※3 自然的土地利用：農地や山林、水面、砂浜、岩礁、河川敷等のその他の自然地のこと。

基本方針（１） 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷^{やなぎやと}や行谷^{なめがや}、清水谷^{しみずやと}、長谷^{ながやと}、赤羽根十三図^{あかばねじゅうさんず}、平太夫新田^{へいたゆうしんでん}、柳島^{やなぎしま}を生態系*ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	特別緑地保全地区面積	2 箇所/7.8ha (令和 2.4.1)	2 箇所/7.8ha (令和 8.4.1)	現状値以上	4 箇所/39.7ha (令和 10 年目標)
②	自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	柳谷(75 種) 行谷(72 種) 清水谷(63 種) 長谷(38 種) 赤羽根十三図(42 種) 平太夫新田(28 種) 柳島(28 種) (平成 29 年度)	柳谷(67 種) 行谷(70 種) 清水谷(54 種) 長谷(27 種) 赤羽根十三図(47 種) 平太夫新田(26 種) 柳島(30 種)	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種の数を維持する

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)
①	みどりの保全地区面積	0ha（令和 2.4.1）	0ha（令和 8.4.1）

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

清水谷、赤羽根十三図周辺、平太夫新田等において市民や事業者等と連携し、外来種*の除去や植生管理等の保全活動を実施し、生態系ネットワークの保全を推進しました。また、小出川河川改修に伴うミティゲーション*（代償）や埋土種子保存のための土壌採取、自然環境評価調査等を通じて、市内の生物多様性の把握と保全に向けた基盤整備を進めました。さらに、保存樹林制度の活用や緑化指導等により、民有地を含めた緑の保全と生物多様性の重要性の周知を図りました。

課題：

特別緑地保全地区の指定については、自然環境保全と土砂災害対策の両立や災害リスク等を踏まえた慎重な検討が必要であり、指定の継続・見直しの整理が求められています。また、北部地区の市管理地では未整備箇所が多く維持管理に費用を要することから、財源確保が課題となっています。さらに、市が管理しない区域での協働手法の構築など、関係主体との連携強化が必要です。加えて、市内、特に南側地域での緑地減少への対応や基金の充実、人材育成の継続も課題です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策① 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

特別緑地保全地区の指定の推進

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮し、指定に向けた検討を休止
-----------------	------------------------------------

- 今後改定予定の「みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、特別緑地保全地区の新規指定の方向性を示すため、計画改定に併せて検討を再開します。。

自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	各区域の実状に合わせ、市民活動団体や事業者等との協働による保全管理作業を継続
-----------------	--

- 清水谷特別緑地保全地区：協定を締結している市民活動団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しています。
- 赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区：市が市民有志を募り 4 回保全作業を実施しました。



- 平太夫新田：市民団体「相模川河畔林を育てる会」が保全活動を実施したほか、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社による保全活動を 2 回実施、隣接地で活動しているスポーツ団体による保全活動を 1 回実施しました。
- 行谷：神奈川県の小出川河川改修事業の進捗に伴い、植物を対象としたミティゲーション（代償）、埋土種子保存のための土壌採取を実施しました。
- 柳島：ちがさき柳島キャンプ場の一部を自然環境保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止する等貴重な植物の生育地を保全しています。
- 長谷：土地所有者の協力のもと、一部除草等の保全作業を実施しました。

北部地区の緑地に対する維持管理

【公園緑地課】

令和 7 年度 当初予定	市民の森、清水谷の維持管理（希少な種の保全を図りながら、枯損木等の伐採実施）
-----------------	--

■ 枯損木・危険木等の伐採を実施しました。

■ 重点保全事業として、赤羽根斜面林の森林緑地維持保全作業を実施しました。



赤羽根斜面林の森林緑地維持保全作業



清水谷越境木伐採作業

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

■ 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度助言をしました。

・ 保存樹林の指定

25 件、面積約 3.19ha（令和 6(2024)年度末時点）

25 件、面積約 3.19ha（令和 7(2025)年度末時点）

・ 保存樹木の指定

18 本（令和 6(2024)年度末時点）

18 本（令和 7(2025)年度末時点）

■ 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金*の充実

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知
-----------------	-----------------------------

■ ふるさと納税や寄附等により、約 688 万円を基金に積み立てることができました。



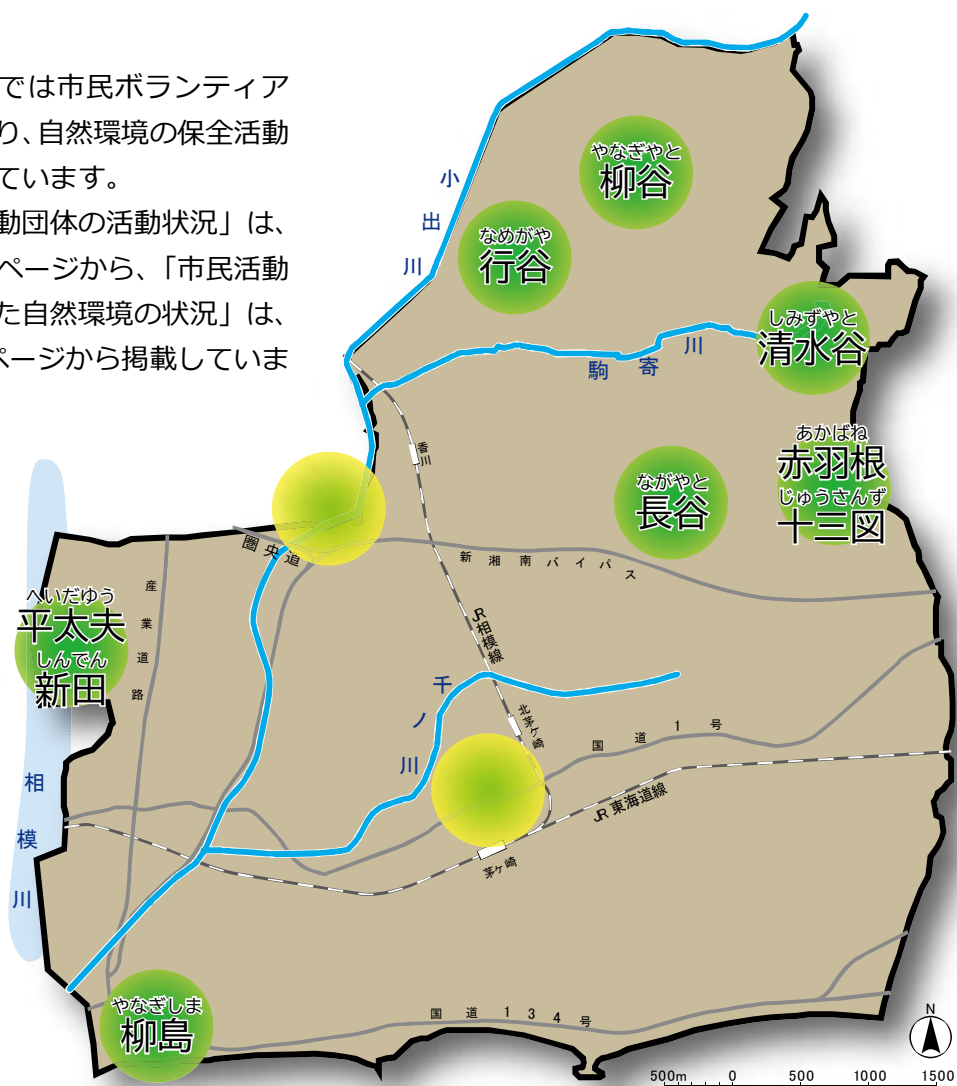
緑のまちづくり基金

特に重要度の高い自然環境を有する地域

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島のうち、柳谷、行谷、清水谷、赤羽根十三図、長谷では、多様な生きものの生息・生育が確認され、指標種*の分布が集中しています。また、柳島では、固有性の高い指標種（海岸指標種）が多く確認されたことが評価されました。平太夫新田で記録された指標種の種類は多くありませんが、生物の回廊（コリドー）（移動空間）としての機能が評価されました。

市内各地では市民ボランティアの方々により、自然環境の保全活動等が行われています。

「市民活動団体の活動状況」は、資料編 17 ページから、「市民活動団体から見た自然環境の状況」は、資料編 37 ページから掲載しています。



凡 例

- 特に重要度の高い自然環境を有する地域
- 生きものの移動経路として重要な場所

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどりと、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。

これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。

また、生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

施策指標※¹

施策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 自然環境評価調査の実施状況	3回 (第1回:平成15~17年度、第2回:平成22~24年度、第3回:平成27~29年度)	調査完了 (第4回:令和5~7年度)	概ね5年に1度実施	概ね5年に1度実施
② 自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	樹林(38種/46種) 草地(36種/41種) 水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	樹林(38種/45種) 草地(31種/40種) 水辺(35種/54種) 海岸(14種/19種) 主要河川(14種/16種) 細流(6種/9種)	確認できる指標種数を維持する	確認できる指標種数を維持する
③ 自然環境評価調査における陸域での特定外来生物*等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	12種/19種 (平成29年度)	更新なし※ ²	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する
④ 自然環境評価調査における水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	2種/4種 (平成29年度)	1種/4種※ ²	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※¹ 施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況の評価する「施策評価」は、次期計画策定時(令和11(2029)年度)に実施します。

※² 第4回自然環境評価調査では、市民調査員の負担軽減のため、ナガエツルノゲイトウ以外の特定外来生物の調査を実施しませんでした。

令和7年度実績の事業評価※

成果：

第4回自然環境評価調査を実施し、市民参加により生きものの生息・生育状況を把握し、3か年の結果を取りまとめ自然環境の最新状況を整理しました。また、市民団体等と連携し外来種駆除を行い生息環境の保全を進め、ミティゲーション(代償)を実施しました。移植植物のモニタリングや緑化指導を行い、保全管理と運用改善に向けた基盤形成を進めました。

課題：

自然環境評価調査の継続実施に向けた調査員の育成・専門性向上や、外来種対策の仕組みづくりが必要です。また、ミティゲーション(代償)の継続に向けた移植場所の確保やモニタリング体制の整備、市民への情報共有の充実が課題です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策② 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

自然環境評価調査の実施と調査員の養成

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（ブレ調査）については、本調査実施のため休止
-----------------	--

■自然環境評価調査において、市民調査員約 113 名（うち 1 団体）の参加のもと、哺乳類、鳥類、両生・は虫類、昆虫、魚類、植物の調査を実施しました。（以下、のべ数表記）

- ・哺乳類 （6 回、37 人、1 種）
- ・鳥類 （53 回、214 人、29 種）
- ・両生・は虫類（66 回、257 人、10 種）
- ・昆虫 （139 回、540 人、33 種）
- ・魚類 （51 回、171 人、21 種）
- ・植物 （103 回、465 人、44 種）



自然環境評価調の様子



外来種に関する情報発信や拡散防止の推進

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	特別緑地保全地区等における定期的な保全活動等を通じた外来種の抑制を実施
-----------------	-------------------------------------

■清水谷特別緑地保全地区では、市と協定を結んでいる市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施しており、活動を通じてトキワツユクサ等の外来種の抑制を行いました。

■赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区において、有志市民の参加のもとツルニチニチソウやオランダガラシ等外来種の抑制を行いました。

■相模川河川敷の市占用区域内で、近隣地域の市民スポーツ団体と協力し、オオブタクサや特定外来生物のアレチウリの駆除作業を行いました。



日本大学との協働で外来種を駆除しました（清水谷）

開発行為に伴う指標種等への対応

（ミティゲーションの実施）

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種等移植の実施 ミティゲーションの情報提供の方法等を検討
-----------------	--

■過去に移植を実施した植物（コマツナギ、ホタルカズラ、ワレモコウ等）のモニタリングを実施しました。その他、過去に移植した植物のより適切な管理を進めるため、再移植を実施しました。また、ミティゲーション候補地の確保を推進しました。

■自然環境庁内会議において、ミティゲーション（代償）の必要性に係る協議事案は 3 件ありましたが、現地確認の結果、対象とする種が確認されなかったため実施はありませんでした。その他、県工事が行われている小出川遊水地予定地内から、埋土種子保存のため、表土の採取を行いました。また、ツリフネソウのミティゲーション（代償）を実施しました。

緑化ガイドラインの作成

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討
-----------------	----------------------

■緑化ガイドライン策定に向けた検討を再開しました。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「生物多様性」の意味を理解している割合（市民）	30%	39% (令和 5 年度)	38%	45%
②	「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合（市民）	38%	38% (令和 5 年度)	44%	49%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

生物多様性講演会のハイブリッド開催や企業と共催の自然観察会を実施し、オンライン対応も含め参加機会の拡大を図り、生物多様性の理解促進につなげました。また、自然観察会等への職員派遣を継続し、市民・学校・事業者との連携による学習機会の提供を行いました。さらに、市ホームページや SNS 等を活用した情報発信により、生物多様性の重要性についての普及啓発を推進しました。

課題：

生物多様性の理解促進に向けて、幅広い世代への継続的な周知啓発の取組を一層強化する必要があります。あわせて、外部団体や学校との連携をより発展させ、地域全体で学習機会を広げていくことが求められます。さらに、講演会や観察会等の参加者からの意見・アンケートを効果的に活用し、今後の取組内容の改善や充実につなげていくことが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策③ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

みどりに関する講座や観察会の実施

【環境政策課・景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	「里山はっけん隊！（夏・秋）」の開催 市民・市職員を対象としたみどりに関する 講座、 自然観察会等への職員の派遣
-----------------	---

- 里山はっけん隊！（夏・秋）を開催し、生きもの観察、里山かるた作り、保全活動を行いました。

（7月12日参加者17名＜夏＞）

（10月18日参加者28名＜秋＞）



里山はっけん隊！での自然観察(左)と保全作業(右)の様子

- 市民、市職員を対象とした生物多様性講演会を開催しました。講師に慶應義塾大学環境情報学部教授の一ノ瀬友博氏を講師にお迎えし「生物多様性から考える今の都市とその先のまちづくり」についてお話をいただきました。

（3月17日開催。参加者55名＜一般参加者、市職員合計＞）



- 市民活動団体や事業者等の主催による自然観察会へ職員を補助として派遣しました（派遣回数1回）。

- 市立小中学校での総合学習等で開催した自然観察会などの講座に補助として職員を派遣しました（派遣回数3回）。

「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
-----------------	-----------------

- 市ホームページに第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査の概要を報告しており、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト2017」改訂版を公開しました。

←茅ヶ崎市レッドリスト2017からの見直し後変更対照表



第4回茅ヶ崎市
自然環境評価
調査概要報告

生物多様性に関する情報発信

【環境政策課・景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信
-----------------	-----------------

- 里山はっけん隊！（夏・秋）の学習資料と当日の活動の様子を市ホームページに公開し、生物多様性に関する情報を発信しました。

- 3月17日に開催した生物多様性講演会のアーカイブ動画を期間限定で公開しました。

- 里山はっけん隊！第9期の活動の様子をちがさきエコネットで紹介。作成したかるたをサイトからダウンロードできる形にしました。



里山はっけん隊！
（活動報告一覧）

2025年版里山かるた

- 市ホームページによる周知を行うとともに、茅ヶ崎市まちづくりにおける手続き及び基準等に関する条例に基づく特定開発行為に伴う緑化指導において、生物多様性に配慮した植栽を行うよう助言を行いました。

- 景観みどり課公式 SNS 等で、外来種の啓発等に関する情報発信を行いました。

基本方針（２） みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	都市公園の市民一人当たり面積	3.39 ㎡ (令和 2.4.1)	3.39 ㎡ (令和 8.4.1)	3.52 ㎡	3.58 ㎡ (令和 10 年目標)

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

公園整備計画の策定状況等に関する県内自治体アンケートの結果から、横須賀市、藤沢市、厚木市などの人口規模の大きい自治体が先行して計画策定や検討を進めている状況を把握し、今後の公園整備方針の検討に資する情報を得ました。また、指定管理者や地域住民と連携した除草・清掃等の維持管理や公園愛護会制度の活用により、公園の適切な管理と美化活動を推進しました。

課題：

公園整備方針の策定については、他自治体の事例を参考にしながら、策定手法（職員対応か委託か）を含めた具体的な進め方を決定することが大きな課題となっています。また、公園緑地等の維持管理については、除草を要する期間の長期化を踏まえ、適切な維持管理水準を確保するための除草回数の見直しが必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策④ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

公園整備の推進

【公園緑地課】

令和 7 年度 当初予定	公園整備方針の策定へ向けた調整
-----------------	-----------------

■ 県内自治体の公園整備計画の策定状況及び今後の策定予定を継続的に確認しました。

公園緑地等の維持管理

【公園緑地課】

令和 7 年度 当初予定	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・清掃・剪定等の実施
-----------------	---------------------------------------

■ 市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃のほか、公園愛護会等の地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行いました。

■ 地域と市が一体となって公園の美化活動や緑化活動を推進する「公園愛護会制度」により、「地域で見守りきれいで安全な、より身近な公園づくり」を推進しました。



公園愛護会活動
(スマイルパークこわだ愛護会)

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用
(保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区
など)(再掲) 【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

■ 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査等を行い、都度、助言をしました。

- ・ 保存樹林の指定
25 件、面積約 3.19ha (令和 6(2024)年度末時点)
25 件、面積約 3.19ha (令和 7(2025)年度末時点)
- ・ 保存樹木の指定
18 本 (令和 6(2024)年度末時点)
18 本 (令和 7(2025)年度末時点)

■ 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

「地域のチカラで公園を守る ～公園愛護会～」

«公園愛護会の基本的な活動»

- ・ 清掃 (月 1 回以上)
- ・ 除草 (5 月～10 月に 4 回以上)
- ・ 植物の育成管理 (かん水(水やり)など)
- ・ 遊具等の公園施設の点検及び破損発見時の連絡

現在、市内 57 箇所で公園愛護会に活動いただいています。(令和 7(2025)年 11 月 1 日時点)



施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

施策指標※1

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査における環境区分（水辺、海岸、主要河川、細流）ごとの指標種の確認数 （確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数）【再掲】	水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成29年度)	水辺(35種/54種) 海岸(14種/19種) 主要河川(14種/16種) 細流(6種/9種)	確認できる指標種 の数を維持する	確認できる指標 種の数維持する
②	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 （確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数）【再掲】	2種/4種 (平成29年度)	1種/4種※2	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

※1 施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況の評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和11(2029)年度）に実施します。

※2 第4回自然環境評価調査では、市民調査員の負担軽減のため、ナガエツルノゲイトウ以外の特定外来生物の調査を実施しませんでした。

令和7年度実績の事業評価※

成果：

小出川河川改修事業に係る湿地環境の保全・回復案について県から説明を受け、関係課内で情報共有・協議を行い、今後の対応を整理しました。また、県事業に対し茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供し、海岸環境の保全に協力しました。

さらに、駒寄川におけるナガエツルノゲイトウの繁茂状況確認や流路確保を継続し、河川・水辺環境の適切な維持管理を推進しました。

課題：

小出川河川改修事業における湿地環境の保全・回復については、遊水地工事の進捗状況を踏まえた調整が必要であることから、引き続き神奈川県と情報共有及び協議を継続していく必要があります。また、駒寄川のナガエツルノゲイトウについては、河川維持管理に合わせて継続的に繁茂状況を確認し、適切な対応を行うことが求められます。さらに、流路の確保については必要に応じて浚渫等を実施するとともに、県との連携のもと事業を着実に継続していくことが重要な課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑤ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

小出川・千ノ川の適正管理の促進

【下水道河川建設課】

令和 7 年度 当初予定	遊水地工事による地下水の状況をモニタリングしながら進める必要があるため、引き続き県と情報を共有
-----------------	---

■ 県が進める小出川河川改修事業の行谷地区生産組合への説明会が 5 月と 12 月に開催され、市も同席し意見交換を行いました。

■ 周辺道路の整備などについても、県及び関係各課と引き続き協議をしています。

千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理

【下水道河川管理課】

令和 7 年度 当初予定	流路確保のため、例年通り引き続き、除草等の維持管理を実施
-----------------	------------------------------

■ 定期的な除草作業を実施しました。

■ ナガエツルノゲイトウについては情報提供等を踏まえ、繁茂の状況確認を実施しました。



ナガエツルノゲイトウの
繁茂状況の確認（駒寄川）



海岸浸食防止対策

【農業水産課】

令和 7 年度 当初予定	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・神奈川県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進
-----------------	---

■ 茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物の生育状況のモニタリングを行い、活着を確認することができたほか、生育域の拡大も確認することができました。

■ 海岸管理者である神奈川県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、神奈川県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。



養浜の様子

施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵養^{かん}、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合	19%	24% (令和 5 年度)	26%	33%
②	耕地面積	348ha	302ha	313ha	310ha
③	市民農園面積	3.67ha (令和 2.4.1)	3.92ha (令和 8.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和 10 年目標)
④	自然環境評価調査における環境区分(樹林)での指標種の確認数(確認した種の数/設定した指標種の数)【再掲】	38 種/46 種 (平成 29 年度)	38 種/45 種	確認できる指標種 の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時(令和 11(2029)年度)に実施します。

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)
①	生産緑地地区面積	55.70ha (令和 2.4.1)	45.2ha (令和 8.4.1)
②	保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/22 件 (令和 2.4.1)	3.19ha/18 件 (令和 8.4.1)
③	山林面積(土地利用現況調査より)	151.9ha(平坦地) 82.5ha(傾斜地) (平成 27 年度)	141.3ha(平坦地) 81.4ha(傾斜地) (令和 2 年度)

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

市民農園の新規開設支援や、登録農家とボランティアのマッチングにより担い手不足や高齢化への対応を進めました。また、関係団体と連携し、共進会や収穫体験、直売会等を通じて地元農産物の普及啓発を行いました。これらにより地域農業の振興と農地保全を図りました。

課題：

市街化区域内農地の減少傾向により相談件数も少なくなっている状況を踏まえ、引き続き制度の周知徹底と個別相談の充実を図る必要があります。また、農地保全や農業振興を効果的に進めるため、神奈川県との連携を継続しながら、事業を安定的に推進していくことが重要な課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑥ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

市民農園への支援

【農業水産課】

令和 7 年度 当初予定	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
-----------------	---------------------------

- 新規開設の相談を受け、特定農地貸付法に基づき、市民農園の新規開設を行いました。

援農ボランティア制度の活用

【農業水産課】

令和 7 年度 当初予定	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
-----------------	--

- 高齢化や後継者不足等の理由により、営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングを行い、地権者の営農活動の一助を担いました。

営農に対する支援策

【農業水産課】

令和 7 年度 当初予定	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
-----------------	--

- 農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携による収穫体験の実施など様々な事業を展開しました。



立毛共進会



果樹持寄り
品評会

地産地消の推進

【農業水産課】

令和 7 年度 当初予定	地産地消の啓蒙活動の実施
-----------------	--------------

- 関連団体等と連携し市役所前広場を活用した農産物 P R の直売会や小学校・保育園での畜産ふれあい体験等を開催し、地元の農水産物の普及に努めました。



市役所前広場直売会

生産緑地の指定

【都市計画課】

令和 7 年度 当初予定	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
-----------------	-------------------------------------

- 広報紙、市ホームページ、デジタルサイネージへの掲載などにより、制度の周知に努めました。
- 生産緑地に関する相談には通年で対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間内において重点的に個別相談を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
-----------------	--

- 保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、現地調査などを行い、都度、助言をしました。

・保存樹林の指定

25 件、面積約 3.19ha（令和 6(2024)年度末時点）

25 件、面積約 3.19ha（令和 7(2025)年度末時点）

・保存樹木の指定

18 本（令和 6(2024)年度末時点）

18 本（令和 7(2025)年度末時点）

- 各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査が完了しました

茅ヶ崎市自然環境評価調査とは

市では、市内の自然環境の現状を調べ、経年変化を比較し、市内の自然を保全・再生するための基礎資料にすることを目的として、「茅ヶ崎市自然環境評価調査」を平成15年度からおおむね5年ごとに継続して実施しています。この調査結果は、市の自然環境保全施策に活用されてきました。

第4回自然環境評価調査は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度にかけて実施しました。

この調査では、市民調査員の皆さんの御協力のもと、哺乳類、鳥類、両生・は虫類、魚類、昆虫類、植物の6つのチームを作り、市内9か所（清水谷、赤羽根字十三図、城之腰、柳谷、長谷、行谷、平太夫新田、柳島、汐見台）の調査範囲内に「指標種（＝茅ヶ崎らしい自然に生息・生育する代表的な種として選定した生きもの）」が生息・生育しているかを調べました。

令和6～7（2022～2023）年度の2年間で実施した現地調査の結果を第3回調査のデータと比較したところ、指標種の発見種数は概ね横ばいでしたが、土地が人為的に改変されたことによって植生に大きな変化が起きた場所や、管理状況の変化によって草地の生きものが減少したと思われる場所、逆に、適切な管理を行うことによって確認種数が増加したと考えられる場所等、様々な傾向が見られました。

今後はこの調査結果を基に、市の自然環境保全に関する施策を進めていきます。また、市民等様々な主体と連携して、環境の改善を目指します。

調査結果や考察は「第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査 概要報告」としてまとめ、市ホームページや図書館・博物館等で公開しています。



第4回茅ヶ崎市自然環境評価調査
概要報告

政策目標 2

良好な生活環境が保全されているまち



政策目標 2（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が涵養^{かん}されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	大気汚染に係る環境基準達成状況	光化学オキシダント*以外のすべての項目で達成 (平成 30 年度)	光化学オキシダント以外のすべての項目で達成 (令和 6 年度)	全項目で環境基準達成	全項目で環境基準達成
②	水質汚濁に係る環境基準達成状況	河川においてBOD*、SS、大腸菌群数で環境基準超過、海域は超過なし (平成 30 年度)	河川において BOD で環境基準超過、海域において COD で環境基準超過	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	「周辺の静かさ」に対する「満足」の割合（市民）	47%	55% (令和 5 年度)	51%	55%
④	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	34%	42% (令和 5 年度)	39%	44%
⑤	「まちなみの美しさ」に対する「満足」の割合（市民）	18%	32% (令和 5 年度)	25%	32%

※政策指標は、政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

基本方針（３） 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	工場・事業場定期立入調査件数	35 件	67 件	35 件	35 件
②	工場・事業場の排水測定における排水基準達成率	17 件/17 件 (100%)	9 件/9 件 (100%)	100%	100%
③	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	45%	61% (令和 5 年度)	50%	55%
④	「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合（市民）	41%	53% (令和 5 年度)	47%	54%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

公害関係法令に基づく届出審査および工場等への立入調査を継続的かつ適正に実施し、公害の未然防止と事業者の法令遵守の徹底を図りました。また、立入調査結果等を踏まえた指導を行い、環境保全対策の適正化を推進しました。さらに、水質測定物品の貸与を通じて市民が身近な水環境の状況を把握できる機会を提供し、環境意識の向上と地域における水環境保全への関心の醸成を図りました。

課題：

法令等に基づく届出事務を着実に実施するとともに、立入調査を通じた工場等への指導について、より実効性を高める運用が求められています。また、公害に関する市民ニーズの把握については、窓口業務等の通常業務に加え、収集した情報を整理・分析し、施策への活用につなげていく仕組みづくりが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑦ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
-----------------	--

■水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく届出等の審査を行いました。

■公共用水域への排水量が多い工場等を中心に、立入調査を 29 件、水質検査を 9 件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

大気汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
-----------------	--

■神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく届出等の審査を行いました。

■工場等への立入調査を 15 件行いました。

騒音、振動、悪臭に関する立入調査

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
-----------------	--

■騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく届出等の審査を行いました。

■件数の多い騒音苦情を未然に防止すべく、工場等への立入調査を 14 件行い、関係法令を遵守するよう指導しました。

水質測定物品の貸与及び供与

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（パックテスト等）
-----------------	--

■水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストを供与しました。



↑透視度
横からの写真



↑透視度
上からの写真

「茅ヶ崎の環境」

市環境保全課が毎年編集・発行している「茅ヶ崎の環境」は、公害苦情の発生状況や、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等、茅ヶ崎の環境の現状を 1 冊にまとめた報告書です。大気汚染の関連データや河川等の水質調査の結果等、詳細なデータを掲載しています。市ホームページで御覧いただけますので、御利用ください。

茅ヶ崎の環境

— 令和 6 年度環境保全報告 —

令和 8 年 2 月
茅ヶ崎 市



施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。

また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地下水水質常時監視結果	定点調査・メッシュ調査は超過なし (平成 30 年度)	定点調査・メッシュ調査は環境基準超過なし	環境基準超過なし	環境基準超過なし
②	市内河川の水質に係る環境基準達成状況	一部超過 (平成 30 年度)	一部環境基準超過	環境基準超過なし	環境基準超過なし
③	水浴場の水質判定基準の達成状況	5 月-水質 AA 7 月-水質 B (平成 30 年度)	5 月-水質 B 7 月-水質 B	水質 A	水質 A
④	生活排水処理率*	97.2% (平成 30 年度)	97.8%	98.8%	99.3%
⑤	「水のきれいさ」に対する「不満」の割合（市民）	37%	26% (令和 5 年度)	32%	28%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

公共用水域の継続的な水質監視を実施し、良好な水環境が維持されていることを確認するとともに、特定事業場における適正な排水処理の確認により水質事故の未然防止を図りました。また、チラシ配布等により水洗化に関する相談が寄せられ、公共下水道への接続が進み、水洗化の推進に一定の成果が得られました。さらに、他課主催イベントへの出展や柳島水再生センター見学会を通じて、汚水処理の仕組みや家庭での環境配慮行動についての理解促進を図り、水環境保全意識の向上につなげました。加えて、未整備地区の位置情報を地図情報システムにより可視化し、問い合わせ対応の迅速化を図りました。

課題：

水質改善に向けた取組として、関係機関と連携しながら更なる対策を進める必要があります。また、常時監視の手法が確立されていないため、水質調査時以外の状況把握が困難であることや、調査実施に一定の経費を要する点が課題となっています。さらに、水洗化の推進については、高額な工事費負担や建物の老朽化、世帯状況等により実施が難しいケースが多いことから、引き続き合併処理浄化槽への転換を含めた制度周知や効果的な PR の強化が必要です。あわせて、汚水整備は概ね完了しているものの、狭隘道路や地形条件により整備困難な未整備区域が残っており、今後の対応方針の整理が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑧ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

地下水・河川水質調査

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期 自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）の実施
-----------------	--

- 地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）を行いました。

水循環水環境に関する啓発活動

【下水道河川建設課】

令和 7 年度 当初予定	引き続き他課主催のイベントへ出展し、自課でも 下水道・水環境に関する啓発を実施
-----------------	--

- 環境月間パネル展（6 月）、図書館で学ぶ「気候変動と SDGs」（7～8 月）、ちがさき環境フェア（11 月）において雨水貯留タンク・啓発パネルの展示を行いました。



雨水貯留タンク「雨水くん」

- 8 月に神奈川県下水道公社職員に講師を依頼し、柳島水再生センターの見学会を実施しました。施設見学のほか、下水道 DVD 上映、顕微鏡観察、簡易水質実験などを行いました。



夏休み下水道教室「夏休み下水道教室 水のたびに出かけよう」の様子

下水道排水に対する水質調査

【下水道河川総務課】

令和 7 年度 当初予定	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等 の継続実施
-----------------	-------------------------------

- 市内の特定事業場 24 箇所、計 76 件の水質調査を実施しました。

処理区域内での早期水洗化の促進

【下水道河川総務課】

令和 7 年度 当初予定	啓発ちらしによる水洗化の接続促進
-----------------	------------------

- 令和 7 (2025) 年度は新たに 67 世帯（改造により接続した世帯 16 世帯、建替え等による接続 51 世帯）が公共下水道に接続しました。環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への下水道接続促進に係るちらしを 993 枚配布しました。

公共下水道の整備（汚水整備）

【下水道河川建設課】

令和 7 年度 当初予定	引き続き、市内未整備区域の課題の洗い出し、 整備の可能性について調査、検討をして未整備 区域の解消を図る
-----------------	--

- 市内の未整備地区について課題の洗い出しを行い、未整備地区の解消に向けた整備の可能性について調査、検討を行いました。
また、雨水整備工事の路線に接する未整備の私道について、地権者と協議を行い、私道の布設申請を行うように働きかけを実施しました。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

施策指標※1

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率※2	100% (平成 30 年度)	100%	100%	100%

※1 施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況进行评估する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

※2 騒音に係る環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに基準値が定められており、茅ヶ崎市では、市長が次のとおり環境基準の類型指定を行っています。

地域の類型	基準値	
	昼間（6～22 時）	夜間（22～6 時）
A 及び B	55 dB 以下	45 dB 以下
C	60 dB 以下	50 dB 以下

A：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域

B：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

ホームページ、看板、チラシ配布に加え、散歩マナーパトロール等の啓発活動を実施した結果、飼い主のマナー向上に一定の効果がみられ、継続的な苦情の減少につながりました。また、騒音・振動測定機器の貸与を通じて、市民の生活環境に関する理解と関心を深めることができ、生活環境保全に対する意識啓発を推進しました。

課題：

飼い主のさらなるマナー向上に向けて、効果的な周知啓発手法を検討しながら引き続き情報発信を継続していく必要があります。また、公害に関する市民の関心分野については、日常の窓口業務等の通常業務を通じて継続的に情報収集を行い、ニーズの把握と施策への反映を図ることが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑨ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

飼育マナー啓発

【衛生課】

令和 7 年度 当初予定	市ホームページ、メール、ラジオ、SNS等での情報発信や、啓発看板、ちらしの配布による動物の適正飼養の啓発の実施 動物の適正飼養普及啓発パトロールの実施
-----------------	--

- 市ホームページやポスター掲示等による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄・逸走防止の啓発を行いました。



そよらで防災イベントに参加した際の啓発パネル展示

- 犬の適正飼養啓発看板の配布および、茅ヶ崎海岸、湘南地区、鶴嶺東地区、松浪地区、湘北地区等において動物の適正飼養普及啓発パトロールを実施しました。



松浪コミュニティセンターに設置された啓発看板

- ペットの鳴き声やフンの放置等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布し啓発を行いました。



パトロール時に配布した啓発品

普通騒音計及び振動計の貸出

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	希望者に対する測定機器の貸出しの実施
-----------------	--------------------

- 騒音計及び振動計、合計 42 件の貸出しを行いました。



↑振動計

←普通騒音計

基本方針（４） 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチック*の発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数	7,647 人	7,076 人	7,838 人	8,412 人

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

市民参加型の美化キャンペーンを実施し、地域主体の清掃活動の継続的な推進を図りました。また、ポイ捨て禁止啓発看板の配布により、同一箇所への問い合わせが見られないなど、一定の抑止効果が維持されています。さらに、地域清掃・ボランティア清掃への支援として、ごみ袋や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の配布・貸与を継続し、実際の採取体験を通じてマイクロプラスチック問題や環境保全への理解促進につなげました。

課題：

環境美化活動への参加者拡大に向けて、効果的な周知啓発手法や参加しやすい仕組みを検討しながら、継続的な情報発信を行う必要があります。また、啓発看板の設置増加による景観への影響が懸念されることから、看板提供に依存しない新たな啓発手法についても検討していくことが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
-----------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。
(6 月 1 日開催 1,096 人参加 回収量 1.4 t)



「きれいなちがさき条例」周知啓発

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ポイ捨て禁止看板の配布やイベント等を利用した周知啓発
-----------------	----------------------------

- ポイ捨て禁止看板の配布を行いました。(63 枚)
- 環境フェア(11 月)で、「きれいなちがさき条例」パネルを展示しました。
- 深夜花火の禁止について、広報紙 8 月 1 日号で啓発を行いました。
- 市ホームページにて、「きれいなちがさき条例」並びに啓発看板配布についてお知らせするとともに、「よくあるご質問 FAQ」で「ポイ捨て」と「深夜花火」の禁止について周知しました。

地域清掃・ボランティア清掃

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
-----------------	---

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援として、ごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸出しを行いました。(人数合計 7,076 人)

マイクロプラスチック発生防止周知啓発

【環境保全課】

令和 7 年度 当初予定	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでのプラごみ啓発活動パネルの展示 海洋汚染に関する出展(環境フェア)
-----------------	---

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清掃用物品の貸出しを行いました。
- 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでプラごみ啓発活動パネル展示を行いました。
- 環境フェアでマイクロプラスチックの体験学習コーナーを出展し、啓発を行いました。(参加者約 100 人)



マイクロプラスチックの体験学習コーナー



施策⑪ 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特徴を生かした良好な景観形成を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	景観資源の累計指定件数	29 箇所	33 箇所 (令和 8.4.1)	34 箇所	35 箇所

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

ちがさき景観資源を新たに 1 件追加指定し、地域の景観価値の維持・向上を図りました。また、事業者からの事前相談・協議を通じて、屋外広告物条例及び景観計画の基準に適合した広告物の設置を促進しました。さらに、既設公共サインの点検を実施し、施設名の修繕や躯体に異常のあるものについては撤去を行うなど、安全性と景観の維持管理を適切に実施しました。加えて、景観的な助言が必要な事業に対して適切なアドバイザーを派遣し、良好な景観形成の推進を図りました。

課題：

景観資源の指定について新たな候補の選定を進める必要があります。また、違反物件については随時指導を行っているものの、事業者の都合等により是正までに時間を要しているため、引き続き粘り強い対応が求められます。さらに、市内に点在する公共サインについては、落書き等の発生時に即時把握ができていない状況があることから、迅速な把握・対応体制の強化が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

景観資源の指定

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	景観計画の進捗を踏まえた景観資源の追加物件選定の進行
-----------------	----------------------------

- 景観計画に定められた指定方針に基づき、景観まちづくり審議会の答申を受け、「えぼし岩」をちがさき景観資源に指定しました。



ちがさき景観資源に指定した「えぼし岩」

指定地について

えぼし岩は正式名称を「姥島（うぼしま）」といい、茅ヶ崎漁港から約 2.1 km に位置する島です。周辺の島々は大小 50 個以上あり、東西に 600m、南北に 400m 広がっています。その中で最も大きな岩がえぼし岩と呼ばれ、名前の由来は奈良時代から江戸時代まで広く使われた男性の被り物である、烏帽子に似た形から呼ばれています。湘南の風景要素である富士山や江の島などの周辺風景との一体感によって茅ヶ崎のシンボルとして訪れる人々を引き付ける魅力的な景観となっています。

屋外広告物に関する事務

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	景観計画の進捗を踏まえて、景観資源の新規指定を検討
-----------------	---------------------------

- 233 件（うち 181 件は更新）の屋外広告物申請に対し、屋外広告物条例及び景観計画の基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施しました。

公共サインの整備

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	サインの表示内容に変更が発生している文字の修正を実施 引き続きの安全点検
-----------------	---

- 既設公共サインの安全点検を行うとともに、まち歩きマップ内の施設名の修繕（変更及び削除）を行いました。また、落書き・シールの除去を行い適切な管理に努めました。



景観まちづくりアドバイザー派遣

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施
-----------------	--

- 海岸の整備内容について 1 件、景観まちづくり市民団体の支援で 1 件の計 2 件で景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

出前授業で学ぶ、身近な川の水質調査

市では環境学習の支援として、身近な河川の水質を調べる出前授業を実施しています。

令和8（2026）年4月、円蔵中学校の生徒を対象に、千ノ川の水質を調査する授業を実施しました。教室で河川が汚れる原因や簡易水質測定キットの使い方を学んだ後、学校近くを流れる千ノ川に向かい、簡易水質測定キットや透視度計による水質調査、川の色やにおい等を観察し、結果を記録しました。教室に戻った後は、班ごとに水質調査の結果や水を汚さないために自分たちができることを発表し、身近な環境について理解を深めました。

参加した生徒からは「思っていたよりも川の水質がきれいであった。」「川の汚れる原因が理解できた。」「余計な油をふきとってから洗い物をする。」といった感想が寄せられました。

出前授業を通して、生徒は茅ヶ崎の河川水質の現状を自らの目で確かめることができ、川を汚さないようにする意識が育まれました。



簡易測定(パックテスト)キットを使った測定



出前授業の様子



身近な環境を測定してみませんか ～簡易水質測定キットを無料で提供～

出前授業で使っている簡易水質測定キットは、試薬が封入されたチューブの中に測定したい液体を注入し、色の变化で水質を測定するものです。中に入っている試薬の種類によって、いろいろな項目を簡単に測定できます。市民の方には無料で提供していますので、希望される方は市環境保全課まで御相談ください

※数に限りがあるので、提供できない場合があります。



詳しくは市ホームページを御覧ください

政策目標 3

資源を大切にする循環型のまち



政策目標 3（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 資源を大切にする循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民 1 人が 1 日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

■ 政策指標※1

政策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標※2 (令和 7 年度)	期末目標※3 (令和 12 年度)
① 市民 1 人 1 日当たりの資源物を除くごみ排出量	642.4g	516.8g	583.9g	560.3g
② 市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	797.2g	683.9g	779.2g	761.3g
③ 最終処分率	9.94%	5.32%	6.05%	3.31%
④ 「リサイクル等の活動が盛んである」ことに対する「満足」の割合（市民）	12%	16% (令和 5 年度)	20%	28%

※1 政策指標は、政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

※2、3 中間・期末の目標値は、改定一般廃棄物*処理基本計画（平成 30(2018)年 3 月）における目標管理を行うために、国が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」の中で示す方法に準じ、ごみの種別ごとに過去の排出実績から排出原単位（g/人日）を、トレンド法（≒時系列傾向分析）により推計しています。

推計は、人口の推移や新型コロナウイルス感染症*を背景とした生活スタイルの変化に伴い変化する可能性があります。

なお、ごみの有料化の導入については、計画策定時に始期が確定していなかったため、推計値はごみの有料化を前提としない数値です。令和 4(2022)年 4 月からごみの有料化が導入されたため、期末評価の目標値については、中間評価時において見直します。

基本方針（５） ゴみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）	91%	97% (令和 5 年度)	92%	92%
②	「環境ラベル商品、地場製品の購入」を実施している割合（市民）	48%	54% (令和 5 年度)	52%	56%
③	ごみ排出量（家庭系）	59,647t/年	50,138t/年	59,605t/年	59,563t/年
④	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
⑤	ごみ排出量（事業系）	10,926t/年	11,028t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

出前講座や啓発活動を通じて市民・事業者の 4 R 活動を促進するとともに、食品ロス削減や適正分別の普及啓発を実施しました。また、製品プラスチックの分別収集に向けた体制構築や、事業系ごみの排出状況把握・搬入物調査による適正指導を行いました。さらに、食品寄附の活用による食品ロス削減の推進や、一般廃棄物処理基本計画の評価・検証および評価手法の確立を通じ、循環型社会形成に向けた取り組みの基盤強化を図りました。

課題：

啓発活動や出前講座等の実施手法は、時勢に応じた効果的な方法へ見直していく必要があります。また、令和 9（2027）年度からの製品プラスチック分別収集の実施に向けて、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨や正しい分別方法について市民への周知強化が求められています。さらに、事業系ごみの減量に向けた取組の検討や、新たな一般廃棄物処理基本計画について PDCA サイクルに基づく適切な進捗管理を行い、施策の着実な推進を図ることが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑫ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

ごみの減量化・資源化

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	啓発活動等の実施や製品プラスチックの リサイクルに向けた実施方針の検討
-----------------	--

- 環境フェアなどの市が主催するイベントに限らず市内団体と連携し、ごみの減量化・資源化に関する啓発活動を実施しました。



- 製品プラスチックの分別収集に向けた体制を構築し、円滑な運用に向けた関係各所との具体的な実務調整を進めました。
- ごみの減量と食品を必要とする方々の支援のため、フードドライブ*を通年で実施しました。



フードドライブで市民・事業者から
お預かりした食品



食品ロスに関する情報（市ホームページ）

適正分別のための情報提供

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への 出前講座等の実施
-----------------	----------------------------------

- 小中学校等への環境学習会（出前講座）を 14 回、自治会等を対象とした環境学習会（出前講座）を 17 回、自治会等を対象とした環境学習会（施設見学会）を 3 回実施しました。
- 小中学校等への環境学習会（出前講座）の対象を拡大できるよう講座内容を見直し、これまで実施してきた内容に「プラスチックごみについての学習」を加えました。

事業系ごみの排出状況の把握

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	許可業者の実績報告等による排出状況の把握 及び搬入物調査の実施
-----------------	------------------------------------

- 許可業者に実績報告書、多量排出事業者に減量化計画書の提出を依頼し、事業系ごみの排出状況を把握しました。
- 環境事業センターに直接搬入する事業者に対して、搬入物調査を行い、搬入者及び排出者に対して適正分別を指導しました。

一般廃棄物処理計画の推進

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	一般廃棄物処理計画の進行管理及び次期基本 計画の策定
-----------------	-------------------------------

- 茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からの評価など PDCA サイクルに基づく進行管理を行いました。
- 令和 7 (2025) 年度を始期とする新たな茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画における毎年度の進行管理様式案を作成しました。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合(事業者)【再掲】	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
②	ごみ排出量(家庭系)【再掲】	59,647t/年	50,138t/年	59,605t/年	59,563t/年
③	ごみ排出量(事業系)【再掲】	10,926t/年	11,028t/年	6,811t/年	5,797t/年

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時(令和 11(2029)年度)に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

ごみ有料化に関する情報提供を継続的に実施した結果、制度が市民・事業者の生活に定着していることを確認しました。また、「ごみと資源物の分け方・出し方」において、指定ごみ袋の使用方法を分かりやすく周知できるよう紙面を確保し、情報提供の充実を図りました。さらに、家庭用生ごみ処理機購入費補助制度については、前年度分も含めて多くの申請を受け付け、補助金交付を通じて家庭用生ごみ処理機の普及を推進しました。

課題：

ごみ有料化の導入による影響や効果について、市民・事業者の意見も踏まえながら多角的な視点で検証し、適正な制度管理につなげていく必要があります。また、家庭用生ごみ処理機についてはニーズが高止まりしていることから、実情に応じた予算確保が課題となっています。さらなる普及に向けて、より効果的な周知・啓発手法の検討と実施が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

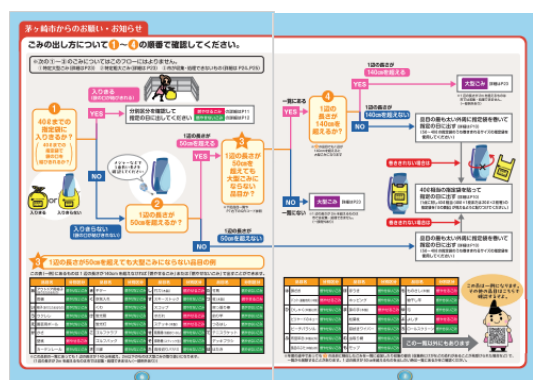
施策⑬ 令和7年度の主な取り組み実施状況

家庭ごみ有料化導入及び進行管理

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	様々な機会等を活用した情報提供の実施及び 指定ごみ袋の使用方法の見直し
-----------------	--

- 自治会等を対象とした環境学習会（出前講座）や市ホームページを通じて、ごみ排出量の推移や収支状況等をお知らせしました。
- 環境指導員などとのディスカッション等を行い、「指定ごみ袋の使用方法の見直し」の検討を行いました。



ごみと資源物の分け方・出し方
(市ホームページ)

生ごみ処理機等の普及の推進

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	様々な機会等を活用した啓発活動の実施
-----------------	--------------------

- 自治会等を対象とした環境学習会（出前講座）や市ホームページなど様々な機会等を活用しながら、家庭用生ごみ処理機購入費補助制度の普及活動を行いました。



家庭用ごみ処理機 (手動・電動・分解型) の購入費を一部補助します！

※詳しくは、ごみの減量化・資源化の推進のため、家庭用ごみ処理機の利用者を一部補助いたします。

お申し込みの期限は本年9月の30日（100円未満の処理費で最大2万6千円の補助が受けられます。

（※1 要領にて書1冊のみの）

補助金の交付申請については、チラシの裏面に書くください。



※3次

種類	特徴	代表的な機種
手動式	電気を使わず、ハンドル操作で専用パイプタップとごみごみ袋を接続して使えます。	手動式
電動式	家庭用電源を利用してごみごみ袋を分解して、増量化または減量化します。	パイプ式 電動式 パイプリット式
分解型	主中の廃棄物によりごみごみ袋を分解して増量化します。	コンポスト 半エーロ

● **補助金の使いかたを教えてください！**



【お申し込みから出る借やせるごみの処理費】（お申し込み金額ごとの補助が申請可能）

返済前（42.1%） （返済前）	返済後（35.5%） （返済後）	返済の おひかり
---	---	---------------------

※ご自身の電気料金おひかりから出るごみの処理費が主となります。
 ご返済がらすることが、ごみ減量の促進です！
 この機会に、家庭用ごみ処理機でごみ減量化生活をはじめませんか？

※お申し込み
※お申し込み

家庭用生ごみ処理機の 購入費補助制度について

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）【再掲】	34%	42% (令和 5 年度)	39%	44%
②	不適正排出の啓発件数（シール）	30,488 枚	15,426 枚	28,964 枚	27,440 枚
③	不法投棄の監察日数	257 日	259 日	現状維持 (250 日 /年程度)	現状維持 (250 日 /年程度)

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

戸別収集実験事業を実施し、その検証結果を報告書としてとりまとめました。また、SNS による情報発信の強化や共同住宅における集積場運用の適正化、事業者向け周知等により、排出環境の改善と制度運用の円滑化を図りました。さらに、収集車両の更新により体制強化を進めるとともに、不法投棄対策として監視カメラ設置やパトロール、関係機関との連携を通じて防止対策を推進しました。

課題：

戸別収集実験事業の結果を踏まえた戸別収集の実施手法のあり方の整理が必要です。また、SNS による情報発信については、発信内容の工夫や頻度の向上により、フォローの確保と効果的な啓発の強化が求められています。さらに、集積場所の増加や収集対象の拡大に伴う収集体制の適正化やコスト増への対応、車両調達期間の長期化を踏まえた更新計画の検討が課題となっています。あわせて、不法投棄対策については、地域特性に応じた協働による防止対策の継続が必要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

戸別収集導入の検討

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	「ごみ収集方式のあり方」の策定及びあり方に位置付けた戸別収集の継続検討に関する取り組みの推進
-----------------	--

- 戸別収集実験事業での戸別収集が確実に実施できるよう各主体と連携しました。
- 戸別収集による影響や効果を把握するため、様々な手法で検証し、検証結果報告書を取りまとめました。

適正排出にむけた啓発

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 地区担当職員と環境指導員の連携による指導の実施
-----------------	---

- 市ホームページや SNS、ごみ集積場所を活用した啓発活動を実施しました。
- 地区担当職員と環境指導員の連携による啓発を実施しました。不適正排出の啓発シールを 15,426 枚、指定袋未使用の啓発シール 15,708 枚を貼りました。



不適正排出

収集日を間違えていたり、ごみの分別が守られていない場合に貼付



指定袋未使用

指定袋対象ごみを指定袋を使用せずに出した場合に貼付

安心まごころ収集

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整
-----------------	-----------------------------

- 新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整を行いました。

ごみや資源の収集運搬

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	「ごみ収集方式のあり方」に位置付けた各種取り組みの推進 収集車両の更新
-----------------	--

- 集積場所設置基準の柔軟な運用に務めました。
- 共同住宅によるステーション単独設置を行いました。
- 不適正排出物への柔軟な対応に務めました。
- 「集積場所維持管理の手引き」を作成しました。
- 事業者に対する排出指導を強化しました。
- パッカー車を購入しました。

不法投棄の監察

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施
-----------------	--

- 監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施しました。
- 関係機関との意見交換を積極的に行い、不法投棄防止対策について情報を共有しました。



不法投棄設置看板(上)
不法投棄されたごみ(下)



施策⑮ 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣*の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的にを行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	焼却残渣の再資源化量	1,054t	2,988t	3,440t	5,029t
②	焼却量	56,310t/年	46,394t/年	51,482t/年	49,113t/年
③	最終処分量	7,018t/年	3,255t/年	4,097t/年	2,161t/年

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和11(2029)年度）に実施します。

令和7年度実績の事業評価※

成果：

粗大ごみ処理施設整備事業について、令和8（2026）年4月供用開始に向けて建設工事を完了し、関係事業者・SPCとの協議を通じて運営体制やマニュアル整備を進めました。また、ごみ焼却処理施設の保守点検・設備更新により安全かつ安定した焼却処理・発電を継続しました。さらに、燃やせないごみ・大型ごみの適正処理や焼却残渣の埋立・再資源化を推進し、資源循環を図るとともに、施設見学の受入れを通じてごみ減量や適正分別の啓発を実施しました。

課題：

新粗大ごみ処理施設の供用開始に向けて、運営状況や公害防止・設備管理等を適切に確認し、円滑な施設運営を確保することが求められています。また、ごみ焼却処理施設の老朽化が進行していることから、未対応の設備・建屋等の計画的な修繕や更新を含めた対策が必要です。さらに、焼却残渣の再資源化については受入枠の安定的な確保を図る必要があり、加えて施設見学対応の効率化や、広域化実施計画に基づく施設運営の検討、供用開始後の安定的な維持管理体制の構築が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑮ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

ごみの焼却処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕（空調設備及びバグフィルタろ布の更新）の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 臨時事業として、令和 6～8(2024～2026)年度に鎌倉市のごみ処理施設の工事に伴う可燃ごみの一部の受入れを実施
-----------------	---

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。
- 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。



中央制御室で、施設内の機器の監視や操作を行います



搬入されたごみは、ここでごみピットに投入されます

粗大ごみ処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施
-----------------	-----------------------------------

- 予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施しました。

最終処分場の維持管理

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 焼却残渣の資源化の取り組みを継続拡大し、2,366 トン再資源化予定
-----------------	--

- 予定どおり、各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定を実施しました。
- 最終処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。

環境事業センターやリサイクルセンターの

施設見学

【環境事業センター】

令和 7 年度 当初予定	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発
-----------------	----------------------------

- 小学生や自治会等の団体に対し、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設及び最終処分場の施設見学を行いました。



施設見学（ごみ焼却処理施設）

ごみ焼却施設の整備

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	新ごみ焼却処理施設の整備方針の検討
-----------------	-------------------

- ごみ焼却処理施設の老朽化等の状況を確認し、延命化の可能性を検討しました。
- 湘南東ブロックワーキングを通じて、引き続きブロック内における集約化可能時期を確認しました。

粗大ごみ処理施設の整備

【資源循環課】

令和 7 年度 当初予定	新粗大ごみ処理施設の建設工事の実施
-----------------	-------------------

- 令和 6（2024）年度から引き続き、新たな粗大ごみ処理施設の建設工事が完了し、令和 7 年 12 月から令和 8 年（2026）4 月供用開始に向けて、試運転を開始しました。
- 粗大ごみ処理施設の運営・維持管理業務を目的とする特別目的会社（SPC）との定例会議等を実施するとともに、交付金などに関する各種申請手続きを進めました。

ごみ有料化に伴うごみ排出量の変化

令和 7（2025）年度のごみ排出量は 46,223 t で、令和 6（2024）年度と比較して 1.7%の減っています。「ごみ有料化」開始前の令和 3（2021）年度と比較して 9,915t 減っています。

ごみ排出量

		令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)
ごみ	排出量(t)	56,138	47,933	47,757	47,030	46,223
	増減率(%)	0.7	-14.6	-0.4	-1.5	-1.7
燃やせる ごみ	排出量(t)	48,703	43,569	42,993	42,309	41,721
	増減率(%)	-1.1	-10.5	-1.3	-1.6	-1.4
燃やせ ないごみ	排出量(t)	6,537	3,742	4,150	4,085	3,907
	増減率(%)	14.5	-42.8	10.9	-1.6	-4.4
大型ごみ	排出量(t)	898	622	614	636	595
	増減率(%)	8.8	-30.7	-1.3	3.6	-6.4

～更なるごみ減量化に向けて～

◎フードドライブへの参加

「フードドライブ」とは、まだ食べられるのにも関わらず捨てられてしまう食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動のことです。

市では、フードドライブを通年で実施しており、御家庭で購入した食品やお中元・お歳暮でいただいたものなどで、御自身で消費しきれない食品があれば、市役所本庁舎 2 階資源循環課までお持ちください。



政策目標 4

気候変動に対応できるまち



政策目標 4（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省エネ行動の定着に加えて、省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域のエネルギー消費量	【基準年度】 15,414 TJ (平成 25 年度)	12,262 TJ (令和 5 年度)	14,255 TJ (基準年度比 -7.5%)	13,096 TJ (基準年度比 -15%)
		16,857 TJ (平成 29 年度)			
②	市域の温室効果ガス排出量	【基準年度】 1,291 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	976 千 t-CO ₂ (令和 5 年度)	1,123 千 t-CO ₂ (基準年度比 -13%)	955 千 t-CO ₂ (基準年度比 -26%)
		1,308 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)			
③	再生可能エネルギー設備容量	21,016 kW	32,459 kW (令和 6 年度)	31,102 kW	39,593 kW
④	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）	62%	64% (令和 5 年度)	66%	70%
⑤	「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）	62%	65% (令和 5 年度)	67%	73%
⑥	「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施している割合（市民）	61%	64% (令和 5 年度)	70%	80%
⑦	「熱中症対策」を十分に 行っている割合（市民）	33%	32% (令和 5 年度)	40%	47%

※政策指標は、政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

基本方針（7） 気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。

また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

施策指標※1

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「電化製品の省エネ設定」を実施している割合（市民）	74%	78% (令和5年度)	77%	81%
②	「エアコンの温度設定」を実施している割合（市民）	65%	71% (令和5年度)	69%	72%
③	「照明、テレビの消灯」を実施している割合（市民）	87%	92% (令和5年度)	88%	89%
④	「エコドライブ*」を実施している割合（市民）	64%	67% (令和5年度)	66%	69%
⑤	「省エネ家電」を「導入済」の割合（市民）	47%	47% (令和5年度)	53%	59%
⑥	「高効率照明」を「導入済」の割合（事業者）	55%	66% (令和5年度)	61%	67%
⑦	廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たり排出量※2	200.8 g-CO ₂ (258.5 g-CO ₂)	232.9g- CO ₂ (令和6年度)	161.3 g-CO ₂	150.9g-CO ₂

※1：施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和11(2029)年度）に実施します。

※2：本報告分から温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルの改定により算定方法が変更されました。変更された計算方法での数値はカッコ内を記載しています。なお、本施策指標は今回が締めくくりとなります。

令和7年度実績の事業評価※

成果：

地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」では、児童・生徒がより楽しみながら学ぶことができるよう、SDGs キッズクイズをリニューアルしました。また、事業者と連携してパネル展示や親子・事業者向けイベントを開催し、様々な角度から地球温暖化対策の必要性を発信する機会を創出しました。さらに、小中学校の児童・生徒、自治会などの地域の皆様に対して、出前講座を通じてごみを減量化・資源化することの大切さ、自分たちでできる取り組みをお伝えし、脱炭素にもつながる啓発を行いました。

課題：

電気・ガス・水道・燃料など各エネルギーを省エネ化するための脱炭素行動や、省エネ家電への切替など、エネルギー消費量を削減するために脱炭素型ライフスタイルへの転換の必要性を認識していただくことが大切です。また、廃棄物からの温室効果ガス排出量は、プラスチックの焼却が大きく影響します。ごみの減量化に加えて正しく分別し、資源化を図っていくことが重要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する 普及啓発 【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びイベント等を利用した地球温暖化対策に 関する普及啓発の実施 ちがさきエコネット内「SDGs キッズクイズ」 のリニューアル
-----------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、無印良品、イオン茅ヶ崎中央店他）。



- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 49 件、担当者ブログ 48 件、令和 7(2025) 年度末エコファミリー登録 1,202 世帯（前年度比 104 世帯増））。
- ちがさきエコネットのサイト内「SDGs キッズクイズ」をリニューアルし、ステップ 1 から 5 までの 5 段階にしました。各ステップをクリアすると修了証を発行でき、すべてのステップを達成すると SDGs キッズ賞の賞状を取得できます。レベル別に楽しみながら SDGs を学べる内容にしました。



- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2025 年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。

- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、茅ヶ崎市が 2050 年までにカーボンニュートラル*の実現をめざしていることを PR しました。

- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（187 世帯にゴーヤの苗を配布）。



- 4 月から 5 月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6 月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、「6 月は環境月間 学ぼう気候変動」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）、6 月から 7 月に「クールアース・デイパネル展」（市役所ふれあいプラザ）、2 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）を開催しました。



環境月間パネル展
（市役所ふれあいプラザ）



6 月は環境月間 学ぼう気候変動
（無印良品ラスカ茅ヶ崎）



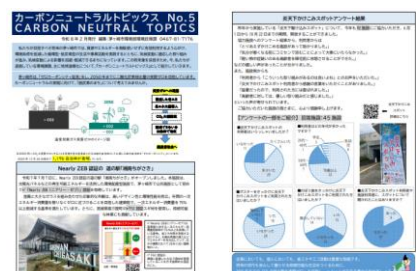
クールアース・デイパネル展



気候変動対策パネル展

- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布しました。

- カーボンニュートラルトピックス No.5 を発行し、「2050 年カーボンニュートラル実現」に向けた取り組み等を周知しました。



- 2市1町広域連携（湘南エコウェーブ）による活動として、親子で参加！エコ・クッキング（厨 BO!YOKOHAMA）、楽しみながら学ぼう！エコエコカードゲーム（茅ヶ崎市役所）、事業者向け脱炭素経営 Solution Forum2025（茅ヶ崎市役所及びオンライン）を開催しました。また、啓発物品（エアコン室外機の天板）の配布を行いました。



親子で参加！エコ・クッキング（厨 BO!YOKOHAMA）



楽しみながら学ぼう！
エコエコカードゲーム
（茅ヶ崎市役所）



事業者向け脱炭素経営 Solution Forum 2025
（茅ヶ崎市役所及びオンライン）

- 「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 市役所1階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「夏の省エネ術」「クールアースデー」「冬の省エネ術」「気候非常事態宣言」に関して情報発信しました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発

【環境政策課】

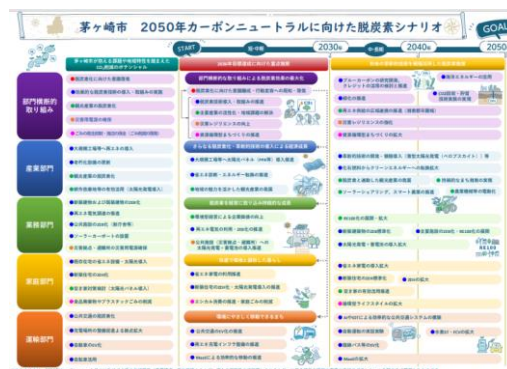
令和7年度
当初予定

ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施

- 引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」において、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「初期費用0円で太陽光発電*を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が活用できる取り組みについて、LINEやX等の媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数53名）



- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。
- Googleのオンラインツール「Environmental Insights Explorer(EIE)」を活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。
- 本市の「2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」をホームページ・企業訪問等を通して周知を図りました。



- 一般家庭向けの再エネ電気切替について、メリット・利用開始までの手続き等について市ホームページ及びちらしで周知を図りました。



ごみの減量化・資源化に関する啓発

【資源循環課】

令和7年度 当初予定	各種媒体を活用した情報提供や小学校等への 出前講座等の実施
---------------	----------------------------------

- 小中学校等への環境学習会（出前講座）を、小中学校のカリキュラムに沿った内容で14回実施しました。

市内の公共施設に EV（電気自動車）用普通充電設備を導入！

市は「気候非常事態宣言」を表明し、2050年カーボンニュートラルに向けた二酸化炭素の排出量実質ゼロへの取り組みを推進し、気候変動に対応できるまちを目指しています。こうした中、脱炭素化への取組の一環として、次の3施設に、第三者所有モデルによりEV用普通充電設備を導入しました。

設置施設

	施設名	設置場所(住所)	EV充電対応車室
1	茅ヶ崎公園	茅ヶ崎市中海岸3-3-11	4車室
2	茅ヶ崎市博物館	茅ヶ崎市堤3786-1	4車室
3	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村5-15-1	2車室



（茅ヶ崎公園に設置したEV用普通充電設備）

- 環境負荷*の低減
 - ・EVは走行時にCO₂を排出しないため、環境に優しい移動手段
- 利用者サービスの向上
 - ・施設利用者が駐車中にEVを充電できるため、利便性が向上
- 非常用電源
 - ・災害時には無償開放されるため、レジリエンスの強化

施策⑱ 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

施策指標^{※1}

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	281,372 GJ (令和 6 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			
②	市有施設における温室効果ガス排出量 ^{※2}	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (16,266 t-CO ₂) (平成 25 年度)	6,268 t- CO ₂ (令和 6 年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
		14,492 t-CO ₂ (14,609 t-CO ₂) (令和元年度)			
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）	87%	94%	89%	90%

※1 施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

※2 本報告分から排出係数の定義が変更されました。変更された計算方法での数値はカッコ内を記載しています。

なお、目標については環境基本計画の更新に伴い見直されます。

令和 7 年度実績の事業評価[※]

成果：

市庁舎など 4 施設で省エネ診断を受診し、受診結果に基づき設備の照明・空調・給湯・換気などの運用改善を図ったことで、7(2025)年度以降の実績につながる省エネ化を実装しました。また、照明の LED 化など各種設備の効率的・効果的な運用・設備更新により省エネルギー化を推進しました。その結果、エネルギー消費量は前年度比で 29,085GJ 減少しました。さらに、温室効果ガス排出量は排出係数の定義が変更となり、遡及修正して前年度比で 254t-CO₂ 減少しました。

課題：

令和 7(2025)年度は道の駅湘南ちがさが供用開始され、小中学校体育館の空調が整備されるなど、エネルギー消費量の増加が見込まれます。6(2024)年度は、エネルギー消費量は微減したものの、中間目標値を達成できるかどうか、微妙な推移となります。また、気候変動の影響に伴い、過去最も暑い夏が 3 年連続の更新となりました。平均気温が高く、高温の期間も長くなっており、空調の利用に伴うエネルギー消費量の増加が懸念されます。そのため、省エネルギー診断などを通じて、いかにしてエネルギー消費量を抑制するポテンシャルを見出せるか、高効率設備の更新だけに頼らず、運用の改善を図ることで無駄を省き、削減することも重要です。加えて、職員一人ひとりが無駄のない、さらなるエネルギー消費削減行動を実装することが大切であると考えます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑪ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム*(C-EMS 〔チームス〕)*の適正運用 【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進 及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の 省エネ推進 C-EMS レターやカーボンニュートラルトピッ クスでよい取り組みを紹介し水平展開を図る
-----------------	---

- C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書
監査及び訪問監査を実施しました。監査結果については、
庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。
- 市内公共施設 7 施設（市役所本庁舎、小和田公民館、鶴嶺公
民館、松林公民館、青少年会館、柳島記念館、ちがさき市民
活動サポートセンター）において、みどりのカーテンを実施
しました。
- 市役所や市立病院、中学校ほか公共施設 40 施設において、
LED 照明を導入しました
- 市内公共施設のうち、4 施設（市役所庁舎、茅ヶ崎市民文化
会館、美術館、市立汐見台小学校）において、省エネルギー
診断を実施し、運用改善（照明の調光、換気ファンの間欠運
転、エアコン設定温度の見直し、温水洗浄便座の節電モード
への設定変更、電気給湯器の使用時間見直し、校庭照明の夜
間消灯）を行いました。
- C-EMS ちょこエコ月間（夏・冬）として、オフィスでき
る季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。
- C-EMS レターを 40、41、42 号を発行し、「2050 年カー
ボンニュートラル実現」に向けた取り組み等を職員に周知しま
した。
- カーボンニュートラルトピックス No.5 を発行し、「2050 年
カーボンニュートラル実現」に向けた取り組み等を周知しま
した。
- 表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、
「消防用ホースを再利用した重石による、ごみ集積場ガラス
除けネットの固定強化（消防総務課・環境事業センター）」
「松林公民館におけるロビー掲示板づくり（松林公民館）」、
指定管理者（コミュニティセンター湘南、各子育て支援セン
ター）の活動を表彰しました。



消防用ホースを再利用した重石



子育て支援センターの
衣類やおもちゃの
リユースコーナー



松林公民館の建築廃材を使用して作ったロビー掲示板

コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・ 更新 【資産経営課】

令和 7 年度 当初予定	エコボイド開放による外気導入（冷房削減） 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン（冷暖房）の温度の上限設定 市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯 エレベーターの一部休止 設備の使用に関する周知徹底
-----------------	--

- エコボイド開放による外気導入（冷房削減）、中間期の便
座、温水の使用停止、エアコン（冷暖房）の温度の上限設
定、電力ひっ迫状況下における市役所庁舎内照明の照度削減
及び一部消灯、分庁舎の LED 化を実施しました。
また、新規の取り組みとして、一部照明の消灯時間の設定、
分庁舎地下換気装置の運用変更により省エネ推進を図りまし
た。

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	10kW 未満： 4,056 件 (15,889kW) 10kW 以上： 284 件 (5,072kW)	10kW 未満： 5,758 件 (23,839kW) 10kW 以上： 295 件 (6,575kW) (令和 6 年度)	10kW 未満： 5,340 件 (21,994kW) 10kW 以上： 441 件 (9,052kW)	10kW 未満： 6,407 件 (27,085kW) 10kW 以上： 571 件 (12,454kW)
②	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（市民）	6%	8% (令和 5 年度)	7%	8%
③	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（事業者）	7%	11% (令和 5 年度)	9%	12%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

インスタグラムなどの SNS からちがさきエコネットに誘導し、国や県の支援策をまとめて補助金メニューをよりわかりやすく発信できるよう工夫しました。また、継続して神奈川県と連携した市内中小企業等を訪問し、太陽光発電設備等の支援メニューの紹介、様々な広報媒体を通じた再生可能エネルギーの啓発活動を行いました。国が把握する市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量は、前年度と比べ家庭用にあたる 10kW 未満の容量が 1,738kW 増加しましたが、事業用にあたる 10kW 以上の容量は変わりませんでした。

課題：

令和 5(2023)年度に作成した「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」に基づき、令和 7(2025)年度に本計画の中間見直しを行いました。太陽光発電設備容量の目標は、令和 12(2030)年度までに 149,500kW まで増加することが必要です。いかにして、戸建て住宅、集合住宅、産業・業務系建物における太陽光発電設備の導入を促進できるかが鍵となります。そのため、市民・事業者の皆様に脱炭素化の必要性にあたり、太陽光発電設備が環境価値に留まらず、経済性、防災性や市場の要請などを絡めながら、SNS などの活用によりさらなる工夫した発信を考えて行くこと。加えて、対話を重ねて共通認識とし、行動変容を促すべく着実に啓発を図っていくことが重要であると考えます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑩ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲）

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施 ちがさきエコネット内「SDGs キッズクイズ」のリニューアル
-----------------	---

- 寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼し、引き続き店頭等に掲示しました（横浜銀行、無印良品、イオン茅ヶ崎中央店他）。
- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました（お知らせ記事 49 件、担当者ブログ 48 件、令和 7(2025) 年度末エコファミリー登録 1,202 世帯（前年度比 104 世帯増））。
- ちがさきエコネットのサイト内「SDGs キッズクイズ」をリニューアルし、ステップ 1 から 5 までの 5 段階にしました。各ステップをクリアすると修了証を発行でき、すべてのステップを達成すると SDGs キッズ賞の賞状を取得できます。レベル別に楽しみながら SDGs を学べる内容にしました。
- 市ホームページにおいて、省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- 市外からの転入者や市内在住者に対し、市の取り組みや役立つ情報等を紹介する市民便利帳 2025 年度版に、「ちがさきエコネット」のサイトと、環境に配慮した設備などへの補助金等の紹介を掲載しました。
- 認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸垂幕を庁舎に掲示し、茅ヶ崎市が 2050 年までにカーボンニュートラルの実現をめざしていることを PR しました。
- 家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト（夏・冬）、みどりのカーテン配布事業を実施しました（187 世帯にゴーヤの苗を配布）。
- 4 月から 5 月に、市役所コミュニケーションウォールにて地球温暖化対策に関する展示を行ったほか、6 月に「環境月間パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、「6 月は環境月間 学ぼう気候変動」（無印良品ラスカ茅ヶ崎）、6 月から 7 月に「クールアース・デイ パネル展」（市役所ふれあいプラザ）、2 月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）を開催しました。
- 夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布しました。
- カーボンニュートラルトピックス No.5 を発行し、「2050 年カーボンニュートラル実現」に向けた取り組み等を周知しました。

- 2 市 1 町広域連携（湘南エコウェーブ）による活動として、親子で参加！エコ・クッキング（厨 BOIYOKOHAMA）、楽しみながら学ぼう！エコエコカードゲーム（茅ヶ崎市役所）、事業者向け脱炭素経営 Solution Forum2025（茅ヶ崎市役所及びオンライン）を開催しました。また、啓発物品（エアコン室外機の天板）の配布を行いました。
- 「省エネ家電・高効率給湯器買替キャンペーン（九都県市首脳会議環境問題対策委員会）」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。
- 市役所 1 階市民ロビーのデジタルサイネージにて、「夏の省エネ術」「クールアースデー」「冬の省エネ術」「気候非常事態宣言」に関して情報発信しました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びイベント等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施
-----------------	---

- 引き続き、市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」において、「茅ヶ崎市の再生可能エネルギー設備容量」等、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- 「初期費用 0 円で太陽光発電を！／太陽光発電・蓄電池の共同購入事業（神奈川県）」等、市民・事業者が活用できる取り組みについて、LINE や X 等の媒体で情報提供しました。
- 再生可能エネルギーについて理解を深めていただくことを目的に電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携し、研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ「親子見学会～プログラミング・ラボ」を開催しました（参加数 53 名）
- 太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で、引き続き周知を図りました。
- Google のオンラインツール「Environmental Insights Explorer(EIE)」を活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報を、引き続きインターネットで公開しました。
- 本市の「2050 年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」をホームページ・企業訪問等を通して周知を図りました。
- 一般家庭向けの再エネ電気切替について、メリット・利用開始までの手続き等について市ホームページ及びちらしで周知を図りました。

基本方針（８） 気候変動適応策の推進

施策⑱ 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民）	65%	63% (令和 5 年度)	73%	80%
②	「災害時の避難行動について直近 1 年間で考えたことがある」割合（市民）	44%	45% (令和 5 年度)	52%	60%
③	避難確保計画の提出率	90.5%	88.9%	100%	100%
④	「家庭用燃料電池*・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の割合（市民）	5%	5% (令和 5 年度)	7%	9%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

気候変動の影響による自然災害を自分事として認識していただくため、関係課や民間事業者と連携したパネル展の開催や SNS を活用した情報発信、ちがさき備えるフェアやちがさき消防・防災フェスティバル 2025 を環境フェアと同日開催によるイベントのプロモーションなどを通じて、適応策の重要性を啓発しました。また、浸水区域の雨水管の整備や浸水被害軽減のための護岸工事を行い、着実に適応策を推進しました。

課題：

自然災害を目の当たりにしてからでは遅いことから、いかにして常日頃から自分事化し、災害リスクに備えた行動を実装していただくかが重要です。そのため、国等で行っている補助金などの支援策について趣旨をしっかりと発信し、災害リスクに備えた実装へのきっかけとなるような戦略的な広報を考えることが必要です。また、関係課が実施するイベントなどに伴い、気候変動の影響や、継続したハード整備の必要性についても、さらなる工夫を重ねた情報発信により、理解促進につなげることがより自分事化を図るために重要であると考えられます。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑱ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
-----------------	--------------------

- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会等に参加しました。(研修等への主な参加実績は 67 ページを参照)

気候変動適応策に関する普及啓発

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施 「ゴーヤの種里帰りプロジェクト」の普及
-----------------	--

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」の「茅ヶ崎市の気候変動の影響と将来予測」ページにて、引き続き、気候変動に関する自然災害対策に関する情報を提供しました。
- 2 月に「気候変動対策パネル展」(イオン茅ヶ崎中央店)、を開催しました。
- 神奈川県との連携事業により、市役所前広場南側に暑さ指数(WBGT)*表示板を設置しました。
- クーリングシェルター(炎天下かけこみスポット)*を開放しました。また、開放場所等をまとめたちらしを作成し、公共施設への配架や、民生委員や地域包括支援センター職員を通じた配布を行いました。
- ゴーヤの種里帰りプロジェクトは、循環型システムで、回収した種を希望者に配布し、さらに育てたゴーヤから採れた種を来年度の配布に向けて回収しました。市でも、この仕組みの実証実験を実施しました。

災害対策に関する各種訓練と防災知識の 広報・啓発

【防災対策課】

令和 7 年度 当初予定	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
-----------------	---

- 年 2 回の「ちがさき備えるフェア」では、市内の協力店舗で防災グッズの販売や防災イベントを実施しました。
- 「ちがさき消防・防災フェスティバル 2025」を環境フェアと同日開催し、防災関係機関や災害協定締結先といった「公助」の取り組みの紹介のほか、「自助」の備えにつながるよう、起震車体験や濃煙避難体験などを実施しました。

- 課公式のInstagramでは、主に「ちがさき防災クイズ」として、防災に関する周知啓発を継続的に実施したほか、各種イベントや防災対策課で実施している事業の周知活動を実施しました。

- 地区防災訓練で防災講話や図上訓練を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

- 防災リーダー養成研修および防災リーダーフォローアップ研修を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
-----------------	-------------------------

- 環境政策課と市立図書館のコラボ企画として「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催しました。
- 「環境月間パネル展」及び「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」において、下水道河川建設課と連携し、気候変動適応に関する普及啓発を行いました。

公共下水道の整備(雨水整備)

【下水道河川建設課】

令和 7 年度 当初予定	引き続き、市内に点在している浸水区域の雨水管の整備を進めるとともに、整備が必要な箇所の調査、検討を実施
-----------------	---

- 浸水対策として、市内に点在している浸水区域において雨水整備を実施しました。
また、雨水整備を実施するための調査、設計を実施しました。

駒寄川の整備

【下水道河川管理課】

令和 7 年度 当初予定	引き続き、浸水被害軽減のための河川断面を拡幅
-----------------	------------------------

- 令和 7 年(2025)度から令和 8 年(2026)度の継続工事として、約 50m の護岸整備工事を発注しました。

施策⑳ 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「暑さ指数 (WBGT) 」を聞いたことがある割合 (市民)	65%	71% (令和 5 年度)	73%	81%
②	「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合 (事業者)	36%	44% (令和 5 年度)	42%	48%
③	「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合 (市民)	50%	50% (令和 5 年度)	55%	60%
④	「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合 (事業者)	36%	30% (令和 5 年度)	42%	49%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時 (令和 11(2029)年度) に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

暑さから身を守るための施設である、炎天下かけこみスポット (クーリングシェルター) について、新たに民間施設を 27 か所の指定に至り、計 92 施設開放しました。また、炎天下かけこみスポットの発信に際し、視認性を高めるために効果的なのぼり旗について、民間事業者の御協力のもと設置しました。さらに、神奈川県と連携して 2 年連続で市役所敷地内に暑さ指数 (WBGT) 計を設置し、インスタグラムなどの SNS も活用しながら暑さ指数計の認知向上を図りました。

課題：

令和 7 (2025) 年度も全国で熱中症特別警戒情報 (アラート) の発令には至らなかったものの、7 (2025) 年度時点の運用において、神奈川県は全ての計測地点で暑さ指数 34℃以上に達した日が生じた結果、最も発令の可能性が高かった地域となりました。また、過去最も暑い夏であったと報道され、3 年連続暑い夏を更新する状況となりました。こうしたことから、地球温暖化は着実に進行し、熱中症が身近になっていることが示唆されています。

熱中症搬送者数も増加しており、対策を強化していくためには様々なセクションで熱中症の危険性を発信するとともに、その対策に必要性和対策の実装を推進し、連携を図りながら予防を促進していくことが重要です。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8 (2026) 年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑳ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集（再掲）

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	気候変動適応策に関する研修会への参加
-----------------	--------------------

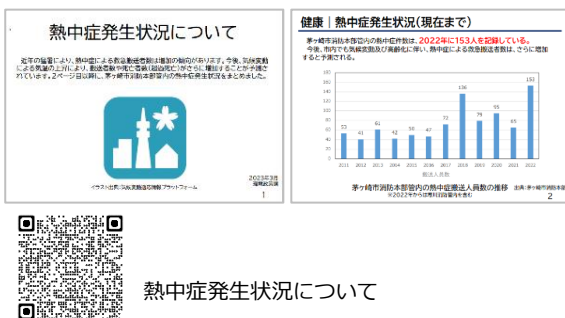
- 気候変動適応関東広域協議会・同熱中症対策分科会等に参加しました。（研修等への主な参加実績は 67 ページを参照）

気候変動適応策に関する普及啓発（一部再掲）

【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等を利用した気候変動適応策に関する普及 啓発の実施 「ゴーヤの種里帰りプロジェクト」の普及
-----------------	---

- 市ホームページの気候変動特設ページ「脱炭素ポータルサイト」にて、引き続き、気候変動への適応に関する情報を提供しました。



- 「環境月間パネル展」及び「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」において、下水道河川建設課と連携し、気候変動適応に関する普及啓発を行いました。（再掲）

- 2月に「気候変動対策パネル展」（イオン茅ヶ崎中央店）、を開催しました。（再掲）

- 市内公共施設 7 施設（市役所本庁舎、小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、青少年会館、柳島記念館、ちがさき市民活動サポートセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。（再掲）

- 涼しく過ごせて、省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」の普及のため、ゴーヤの苗の配布を行い、取り組みアンケート結果や投稿写真を、「ちがさきエコネット」で周知しました。（187 世帯にゴーヤの苗を配布）。

- ゴーヤの種里帰りプロジェクトは、循環型システムで、回収した種を希望者に配布し、さらに育てたゴーヤから採れた種を来年度の配布に向けて回収しました。市でも、この仕組みの実証実験を実施しました。（再掲）

熱中症予防に関する周知・啓発

【環境政策課・健康増進課】

令和 7 年度 当初予定	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓発の実施 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、熱中症対策研修を開催 昨年度の熱中症対策研修の受講者を対象に、熱中症対策スキルアップ講座を開催 「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」の指定
-----------------	---

- 広報紙、市ホームページ、本庁舎デジタルサイネージ、広報掲示板、LINE 配信、庁内関連課のイベント時のチラシ配布等による熱中症予防に関する普及啓発の実施。

- 指令情報課、防災対策課、健康増進課で協議し、熱中症警戒アラート等発表時に庁内放送及び防災行政用無線による呼びかけを実施。（熱中症警戒アラートを令和 7(2025)年度は 30 回発表）

- 包括連携協定を結んでいる大塚製薬株式会社と、熱中症対策研修及び熱中症対策スキルアップ講座を開催。

室内での発生が増えています！

熱中症に注意

熱中症予防のポイント

- ・ のどが渇かなくても、水分補給
- ・ エアコンの活用、室温は28度以下
- ・ 暑い日は、不要な外出を避ける
- ・ 日頃から体調管理

詳細はタップ

保護者・指導者の皆様へ

子どもの**熱中症予防**

熱中症予防のポイント

- ・ 涼しい服装を選ぶ
- ・ こまめな水分補給を促す
- ・ 顔色や汗のかき方を観察する
- ・ 徐々に暑さに慣れさせる

詳細はタップ

市公式 LINE



熱中症対策研修

- 「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」を新たに 27 か所開放しました。（市内 92 か所で開放）

- 日本赤十字社神奈川県が設置支部から「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」ののぼり旗を提供いただき、市内に設置しました。



Nealy ZEB の認証を取得した

道の駅「湘南ちがさき」がオープン！

令和 7 (2025) 年 7 月 7 日、国道 134 号沿いにオープンした、湘南初の道の駅「湘南ちがさき」。この道の駅は、市の新たな観光・交流拠点である一方、市内初の Nealy ZEB (ニアリー・ゼブ) の認証を取得した、環境に配慮した施設でもあります。



Nealy ZEB の「ZEB (ゼブ)」とは、「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称です。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできません。しかし、使うエネルギーを減らしつつ (省エネルギー)、使う分のエネルギーをつくる (創エネルギー) ことで、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーを正味 (= ネット) ゼロにする、これが ZEB という考え方です。

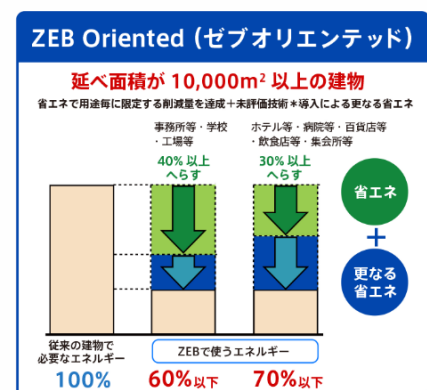
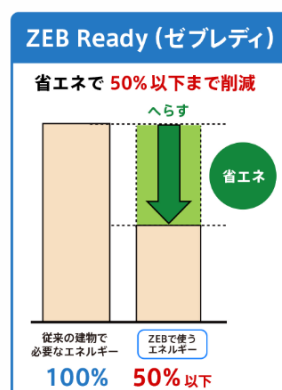
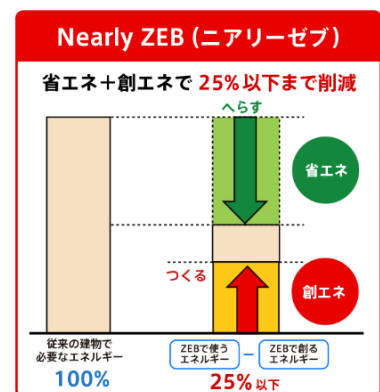
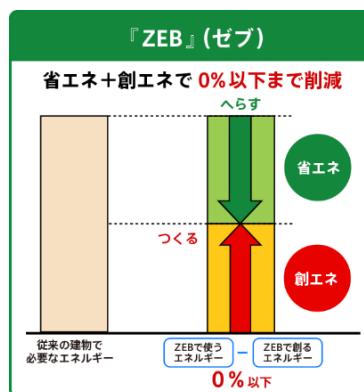
国では、現在、ZEB の普及・実現に向けて、4 段階の ZEB の定義を設けています。

道の駅湘南ちがさきが認証を受けた Nealy ZEB は、この 4 段階の上から 2 番目の性能を持つ建物で、省エネと創エネを合わせて、建物の一次エネルギー消費量を 25% 以下にまで削減します。

市は、排出する温室効果ガス削減のため、また 2050 年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、新築等の公共施設の ZEB の実現や、公共施設への太陽光発電設備等再生可能エネルギーの設置を進めていきます。



▲環境省 ZEB PORTAL



*WEBPRO において現時点で評価されていない技術

図 ZEB の定義 (出典: 環境省ホームページ・ZEB PORTAL)

政策目標 5

環境に配慮した行動を実践するまち



政策目標 5（10 年後の茅ヶ崎市のイメージ） 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省エネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に着実に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

■ 政策指標*

政策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
① 「環境学習の機会」に対する「不満」の割合（市民）	32%	29% (令和 5 年度)	28%	24%
② 「環境活動の機会」に対する「不満」の割合（市民）	25%	25% (令和 5 年度)	22%	19%
③ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（市民）【再掲】	62%	64% (令和 5 年度)	66%	70%
④ 「省エネルギーなど地球温暖化対策への取り組み」を実践している割合（事業者）【再掲】	62%	65% (令和 5 年度)	67%	73%
⑤ 「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）【再掲】	91%	97% (令和 5 年度)	92%	92%
⑥ 「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	91% (令和 5 年度)	74%	76%
⑦ 環境分野における市民活動団体等との連携及び協働件数	57 件	49 件 (令和 6 年度)	60 件	63 件

※政策指標は、政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

○参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)
① 市民・事業者アンケート調査の回答率	34.3%（市民） 30.4%（事業者）	36.2%（市民） 28.0%（事業者） (令和 5 年度)

基本方針（９） 環境教育・環境学習の充実

施策⑳ 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	出前授業等の実施件数	18 件	37 件	23 件	27 件
②	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数	521 件	467 件	587 件	652 件

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

市職員による小中学校向けの出前授業が実施し、パッカー車の積込み体験や水質調査、自然観察など、単なる講義ではなく「実際に見て・触れて・考える」構成など、児童・生徒に環境への意識を高める機会を提供しました。環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を活用し、小中学校のスクールエコアクション*の事例を掲載することで、良好な事例等の学校間での共有を図りました。

課題：

学校ごとに環境学習の取組状況や実施時期に差があるため、各校の取組共有や全市的な平準化を図る必要があります。また、施設見学や体験型授業は負担が大きいことから、オンライン教材や動画の活用など効率的な学習手法の検討が求められています。さらに、「ちがさきエコスクール」を含む情報発信については、掲載内容や構成の工夫により閲覧数の向上と継続的な関心喚起を図ることが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②① 令和7年度の主な取り組み実施状況

スクールエコアクションの推進

【環境政策課】

令和7年度 当初予定	学校の取り組みに対する支援
---------------	---------------

- 小中学校が各校の取り組みを相互に参考にできるよう、市ホームページへ「スクールエコアクション活動シート」を公表しました。
- スクールエコアクション活動展を開催し、小中学校の環境に関する取り組みの作品（新聞やレポート、写真等）の展示をするともに、小学校2校（茅ヶ崎、汐見台）の環境に関する取り組みを動画で紹介しました（11月4日～7日茅ヶ崎市役所、11月8日イオン茅ヶ崎中央店）。



出前授業等の実施

【関係各課】

令和7年度 当初予定	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
---------------	------------------------

- 小中学校等を対象に、環境に関する出前授業を実施しました。

【一例】

- ・小学校9校の4年生へ「バッカー車の仕組みや積み込み体験、ごみの適正分別・排出等の説明」（環境事業センター）
- ・梅田中学校1年生、円蔵中学校2年生へ「千ノ川の水質調査の体験」（環境保全課）
- ・西浜小学校4・5年生、鶴嶺小学校4年生へ「学習カードゲーム“Recycle Master”を活用した海洋ごみの学習」（資源循環課）
- 小学校等を対象に、環境事業センター施設見学会（14件）、最終処分場の見学会を実施しました（1件）。
- 円蔵中学校の課題解決学習（総合的な学習の時間）で、生徒が市役所を訪問し質問する内容について、環境部職員が説明を行いました。
- 小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施しました（18件）。



環境事業センターの出前授業

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用

【環境政策課・学校教育指導課】

令和7年度 当初予定	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
---------------	-----------------------------

- 環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に、小・中学校のスクールエコアクションの取り組み（令和6年度）、教員向け情報通信「環境学習 News」の31号～33号、出前授業の様子を掲載しました。
- 教員向け情報通信「環境学習 News」32号で、市民ふれあいプラザ、イオン茅ヶ崎中央店で開催した「スクールエコアクション活動展」の様子を報告しました。



←環境学習 News

ちがさきエコスクール
(環境学習支援サイト)→



副読本・教員向けニュースレターによる情報提供

【関係各課】

令和7年度 当初予定	教員向けの環境学習 NEWS の発行 新たなプログラム（海洋ごみについての学習） の拡充及び新たな副教材作製の検討
---------------	---

- 教員向け情報通信「環境学習 News」31号～33号を発行し、特色ある取り組み等の情報提供を行いました。
- 翌年度配布に向けて、小学校4学年向けの環境学習用副教材を作製しました。
- 新たなプログラム（海洋ごみについての学習）について、各小学校宛に案内文を送付しました。また、公民館と連携し、海洋ごみについての学習を実施しました。
- 副教材の内容及び出前講座の対象の拡大に向けた検討を進めました。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合（市民）	7%	8% (令和 5 年度)	11%	16%
②	「地域の清掃活動」を実施している割合（市民）	20%	17% (令和 5 年度)	24%	29%
③	地域清掃・ボランティア清掃参加人数【再掲】	7,647 人	7,076 人	7,838 人	8,412 人
④	市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等実施件数	72 件	58 件	76 件	80 件

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

講座や見学会、観察会など多様な形式の環境学習機会を提供し、幅広い世代の市民の参加を促すことで環境意識の向上を図りました。また、ごみの分別や有料化の効果検証など生活に直結するテーマを取り上げることで、理解促進につなげました。さらに、高齢者層を含む多様な対象へのアプローチとして講演会等を実施するとともに、環境学習コンテンツのリニューアルによりステップ制や達成型の仕組みを導入し、学習意欲の向上とアクセス数の増加を図りました。また生涯学習ガイドブックを発行し、生涯学習情報を一体的にまとめて広報できました。

課題：

生涯学習情報や環境学習について、ホームページ等多様な媒体を活用した継続的な情報発信とともに、参加状況や効果の見える化を進める必要があります。また、行動変容につながる仕組みや継続的に関心を高める工夫により、参加の広がりを図ることが課題となっています。さらに、清掃活動やボランティア清掃の参加者が停滞していることから、魅力ある活動内容の工夫や継続的な呼びかけが必要です。あわせて、デジタルツール活用が進む中で、デジタルに不慣れな市民への配慮と、オンライン・オフラインのバランス確保も課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策② 令和7年度の主な取り組み実施状況

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施 【関係各課】

令和7年度 当初予定	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
---------------	---------------------

- 秘書課、環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課、下水道河川建設課、健康増進課、博物館、各公民館、青少年会館、図書館で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会を実施しました。(詳細は資料編 11 ページ参照)

市民まなび講座の活用 【文化推進課】

令和7年度 当初予定	生涯学習ガイドブックの発行
---------------	---------------

- 生涯学習ガイドブックを7月に発行しました。

地域清掃・ボランティア清掃(再掲) 【環境保全課】

令和7年度 当初予定	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
---------------	--

- 海岸清掃及び地域清掃等への支援として、ごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸出しを行いました。(人数合計 7,076 人)

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎(再掲) 【環境保全課】

令和7年度 当初予定	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
---------------	--------------------

- 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎を開催しました。
(6月1日開催 1,096 人参加 回収量 1.4 t)

新たな環境学習手段の検討(一部再掲) 【環境政策課】

令和7年度 当初予定	ちがさきエコネットの「SDGs キッズクイズ」のリニューアル
---------------	--------------------------------

- ちがさきエコネットのサイト内「SDGs キッズクイズ」をリニューアルし、ステップ1から5までの5段階にしました。各ステップをクリアすると修了証を発行でき、すべてのステップを達成すると SDGs キッズ賞の賞状を取得できます。レベル別に楽しみながら SDGs を学べる内容にしました。(再掲)

新SDGs キッズクイズ

「SDGs」というのは、2015年に国連のすべての加盟国で決定した「人間が地球ですと暮らしていけるような世界をつくるための17の目標」で、2030年が達成目標です。

みんなどこまで知ってるかな？
それぞれのアイコンをクリックすると、目標ごとのクイズが楽しめるよ！

施策②③ 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	マイバッグを使用している割合（職員）	93%	96%	94%	94%
②	マイボトルを使用している割合（職員）	77%	88%	80%	83%
③	「エコドライブ」を実施している割合（職員）【再掲】	87%	94%	89%	90%
④	「生物多様性」の意味を理解している割合（職員）	46%	59%	60%	73%
⑤	市有施設におけるエネルギー消費量【再掲】	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度)	281,372 GJ (令和 6 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
		285,288 GJ (令和元年度)			

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。
施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

C-EMS の運用を継続することで庁内の環境管理体制の強化と職員の環境意識向上を図るとともに、生物多様性の保全に関する理解促進にも取り組みました。また、アーカイブ動画の公開により庁内外への情報発信を強化し、参加機会の拡充を図りました。さらに、職員の外部研修参加を通じて最新の環境施策や他自治体の取組事例の把握を進め、庁内の環境施策推進に活用しました。

課題：

庁内の情報共有は進展しているものの、その後の対応や実行面での連携強化が必要です。また、取組成果の見える化や共有を一層進め、組織全体の意識向上につなげる仕組みづくりが求められています。さらに、環境施策への関心層の偏りを踏まえ、より幅広い層に届くテーマ設定や SNS 等を活用した効果的な情報発信の工夫が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑬ 令和 7 年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用(再掲) 【環境政策課】

令和 7 年度 当初予定	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進 及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の 省エネ推進
-----------------	--

- C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施しました。良好事項 12 件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。
- 市内公共施設 7 施設（小和田公民館、鶴嶺公民館、松林公民館、柳島記念館、茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス、ちがさき市民活動サポートセンター、海岸地区コミュニティセンター）において、みどりのカーテンを実施しました。
- 市役所や市立病院、中学校ほか公共施設 40 施設において、LED 照明を導入しました。
- 公共施設内への E V 充電設備を設置し、インフラを整備することにより、E V 車の導入を促進しました。
- 消防署本署、消防署小出出張所、浜須賀会館（老人憩いの家除く）、南湖会館、松浪コミュニティセンターの 5 施設で高効率空調室外機を導入しました。
- 令和 7 (2025) 年 7 月に開設予定の道の駅「湘南ちがさき」で ZEB*認証を取得しました。
- No Car Day キャンペーンの実施により職員の自転車利用を促進し、公用車からの二酸化炭素排出量削減を図りました。
- 本庁舎会議室の空調において、「エネルギーの見える化」（期間限定）を行うことで、運用改善を図りました。

生物多様性の庁内周知

【環境政策課・景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	市職員を対象としたみどりに関する講座
-----------------	--------------------

- 市職員を対象とした生物多様性講演会を開催しました。講師に慶應義塾大学環境情報学部教授の一ノ瀬友博氏を講師にお迎えし「生物多様性から考える今の都市とその先のまちづくり」についてお話をいただきました。
(3 月 17 日開催 参加者 55 名＜一般参加者、市職員合計＞)

自然環境庁内会議の実施

【景観みどり課】

令和 7 年度 当初予定	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
-----------------	--

- 会議を 4 回開催し、関係各課と情報共有を行いました。

各種研修会や関係機関への職員派遣

【関係各課】

令和 7 年度 当初予定	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣
-----------------	-----------------------

- 職員が参加した環境に関する主な研修等は次のとおりです。

環境省

- ・ 温暖化説明会
- ・ 道路交通振動・騒音担当者説明会
- ・ PFOS、PFOA 等に関する説明会
- ・ 土壌汚染対策実務研修
- ・ 畜産分野に関する排水処理技術セミナー

国土交通省

- ・ 航空機騒音の業務担当者研修会

神奈川県環境科学センター

- ・ 大気水質等担当職員研修 ・ 市町村環境業務担当職員研修

神奈川県 脱炭素戦略本部室

- ・ かながわブルーカーボンシンポジウム

一般社団法人土壌環境センター

- ・ 土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー
- ・ 土壌汚染対策法に基づくガイドライン基礎講座（調査・措置編）

その他

- ・ エネルギー管理講習・交通安全等研修会・水質規制担当者特別研修会・地域脱炭素プラットフォーム定例会・気候変動適応完投広域協議会・公共施設節電セミナー・土壌地下水汚染に関する基礎セミナー・公害紛争処理等担当する地方公共団体職員対応セミナー・道路舗装の設計施工技術講習会・騒音に係わる苦情の実例とその対応・環境衛生監視員研修（基礎コース）・みどり行政担当職員研修会・かながわの生物多様性県、市町村連絡会議・里山管理研修

基本方針(10) 環境活動の促進

施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。

さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	市が広報した市民等の主催による環境活動数	63 件	46 件	67 件	70 件
②	自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合	69% (参加者数 125 人/定員 180 人)	本調査実施中 のため養成講座の実施なし	74%	79%

※施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況を評価する「施策評価」は、次期計画策定時（令和 11(2029)年度）に実施します。

令和 7 年度実績の事業評価※

成果：

環境イベント等を通じて市民活動団体の取組を周知し、環境意識の向上を図るとともに、測定機器の貸出しにより市民が主体的に環境を把握できる機会を提供しました。また、中小企業向けの啓発を通じて脱炭素の必要性を共有し、支援制度の活用促進により事業者の取組支援を進めました。

課題：

ホームページ等に偏りがちな情報発信を改善し、より多様な手段で環境活動の周知を広げる必要があります。また、測定機器貸出しについては活用状況や効果の把握を行い、事業改善につなげることが求められています。さらに、事業者の脱炭素化については中長期的な視点を踏まえつつ、計画事情も考慮しながら、必要性の理解促進と取組機会の拡充を図ることが課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和 8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑭ 令和7年度の主な取り組み実施状況

広報活動の支援

【関係各課】

令和7年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
---------------	---------------------------------

- 「ちがさき環境フェア 2025」にて市民活動団体（9団体）の日頃の活動内容等をパネル展や、ワークショップを通して、来場者に向けて発信しました。



環境に関する講演会等への支援

【関係各課】

令和7年度 当初予定	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
---------------	--------------------------------------

- 市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援を行いました（29事業）。
- 清水谷を愛する会の「清水谷定例観察会」、茅ヶ崎野外自然史博物館の「自然観察会」、小出川に親しむ会の「小出川の植物観察やそうじ」等を、みどりの情報誌「ちがさき」に掲載し参加者を募集した。（景観みどり課）
- 脱炭素ちがさき市民の会の「茅ヶ崎海岸線整備活動のボランティアを募集」について、Instagram やちがさきエコネット で周知しました。（環境政策課）

環境測定機器の貸出し・提供

【環境保全課】

令和7年度 当初予定	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
---------------	-------------------------------------

- 市ホームページで周知を行い、騒音計、振動計、水質測定用品の貸出し、バックテストの提供等を行いました。

事業者向けの環境に関する情報提供（一部再掲）

【環境政策課】

令和7年度 当初予定	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信 事業者向け研修会の実施
---------------	--

- 市ホームページの「脱炭素ポータルサイト」の「事業者向け情報」ページにて、引き続き情報発信しました。
- 2市1町広域連携（湘南エコウェーブ）による活動として、「脱炭素 Solution Forum 2025」を開催し、中小企業向けに省エネ事例や神奈川県補助金の活用にあたっての説明を行った後、脱炭素ステップアップワークショップを実施しました。

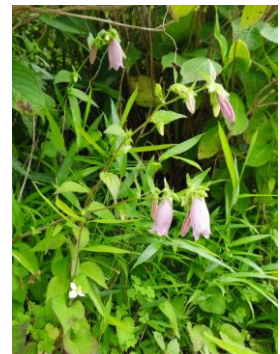


自然環境評価調査関連講座の実施

【景観みどり課】

令和7年度 当初予定	自然環境評価調査の実施 調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止
---------------	--

- 自然環境評価調査を実施しました。
調査員養成講座（プレ調査）については、本調査を実施しているため休止しました。



自然環境評価調査で
確認できた指標種一例
エビネ(左上)
ホタルブクロ(右上)
ヤマユリ(左下)

施策②⑤ 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入力できるように、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

施策指標※1

施策指標	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
① 「環境情報の充実」に対する「不満」の割合(市民)	30%	30% (令和5年度)	26%	22%
② イベント・講座等に関する情報発信回数	326回	324回	343回	359回
③ 環境フェア参加団体数/参加者数	61団体 /1,500人	47団体 /3,500人	61団体 /1,650人	61団体 /1,800人
④ 環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」アクセス数※2/更新回数	44,231回 /16回	122,950回 /49回	55,000回 /20回	66,000回 /24回

※1 施策指標は、政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。

施策の進捗状況进行评估する「施策評価」は、次期計画策定時(令和11(2029)年度)に実施します。

※2 アクセス解析ツールの変更により、令和5(2023)年12月以降の数値は、「ページビュー(ページの読み込み単位でカウント)」から「表示回数(ページの表示単位でカウント)」を記載しています。

〇参考データ

項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和7年度)
イベント・講座等に関する情報発信回数内訳		
① 広報紙	97回	45回
② 市ホームページ(イベントカレンダー)	100回	73回
③ 市ホームページ(日めくり等)	32回	19回
④ X	12回	13回
⑤ メール配信等	20回	35回
⑥ ポスター・ちらし・サイネージ	62回	65回
⑦ 記者発表	3回	4回
⑧ 市LINEセグメント配信(令和5年3月~)	—	38回
⑨ Instagram(インスタ)配信	—	32回

令和7年度実績の事業評価※

成果：

LINE や Instagram 等の媒体特性を活かした情報発信により、ターゲットに応じた効果的な周知と参加促進を図りました。また、環境イベントでは多くの来場者を得て、体験型プログラムを通じて環境意識の向上につなげました。さらに、年次報告書の公表や公共施設への配架により計画の進捗状況を周知するとともに、パブリックコメントを通じて市民意見を計画に反映する機会を確保しました。

課題：

情報発信やイベント周知の効果が十分に把握できておらず、成果検証と効果の見える化を進めるとともに、認知度・理解度の把握を通じて発信手法の改善が必要です。次年度は消防防災フェスティバルとの同時開催ができないことから、単独開催での集客力向上や出展数確保に向けた効果的な周知手法の検討が課題となっています。

※事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和8(2026)年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策②⑤ 令和7年度の主な取り組み実施状況

利用者ニーズに即した情報発信

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和7年度 当初予定	媒体ごとの特徴を踏まえた情報発信、各課と連携しての発信 利用者向けの情報提供を意識したホームページのレイアウト変更や構造見直し
---------------	--

- 各広報媒体の利用者層を踏まえ、SNS (Instagram・LINE 等) や広報紙、市役所内サイネージなどを活用して、情報発信を行いました。
- 市ホームページについて、現状の構成や掲載内容の確認を行うとともに、利用者の視点を踏まえた情報提供のあり方について整理し、見直しの検討を進めた。



市公式の LINE で受信設定を、「こどもが参加できるイベント」にしている方へ配信(左)、「環境・自然」にしている方へ配信(右)



市役所本庁舎 1 階のロビーサイネージに掲示

環境フェアの開催

【環境政策課ほか】

令和7年度 当初予定	11/16 に開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
---------------	--

- 11月16日に「ちがさき環境フェア 2025」を開催し、スペシャルイベント「らんま先生の eco 実験ショー」ほか、市民団体や事業者によるパネル展示やワークショップ、小中学校の壁新聞や、ポスター等の掲示、環境活動の紹介動画上映、エコカー展示、リサイクル家具展示等による情報発信を行いました。さらに、アロハシャツ等を集め、リメイクブースを出展しました。

新たな情報発信手段の活用

【関係各課・広報シティプロモーション課】

令和7年度 当初予定	LINE のセグメント配信を活用したニーズに応じた情報発信の強化と行動促進
---------------	---------------------------------------

- LINE のセグメント配信の活用に向け、利用者ニーズを把握するためのアンケートを実施するとともに、効果的な運用に向けた事業者選定のあり方について見直しの検討を進めました。
- 令和7年4月1日に、環境政策課公式 Instagram アカウントを開設し、Instagram を活用して、ショート動画や即時性の高い情報発信を行いました。



Instagram (環境政策課公式アカウント) からの情報発信

環境基本計画の周知

【環境政策課】

令和7年度 当初予定	環境基本計画年次報告書の作成・公表 政策評価の実施・結果の公表
---------------	------------------------------------

- 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和7年度版)」を作成し市ホームページで公表したほか、公共施設に配架しました。
- 環境基本計画に係る事業評価、政策評価について、環境審議会へ諮問し、その答申を市ホームページで公開しました。
- 環境審議会の改選に伴う市民委員の公募に際し、応募用紙内に環境基本計画の概要を掲載しました。
- 「環境基本計画中間見直し(素案)」について、パブリックコメントを実施し、実施結果を市ホームページで公開しました。



親子参加型イベント「里山はっけん隊！」



茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地からなる谷戸（やと）が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。こうした貴重な自然に子どもたちが親しみ、生物多様性の大切さを学ぶ機会として、市と（公財）神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループは、茅ヶ崎里山公園を活動フィールドとした親子参加型イベント「里山はっけん隊！」を実施しています。

「里山はっけん隊！」では、里山や生きものの特性について学ぶため、隊員（参加者）のリーダーとして、市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力いただいています。

「里山はっけん隊！」は、平成 20(2008)年度から実施している自然体験プログラムで、2 年 1 サイクル・全 4 回で四季の里山を観察しワークショップを行います。令和 6・7(2024・2025)年度の第 9 期では、『四季の生きものや植物を観察して、里山かるたを作ろう！』をテーマに実施しました。

令和 7(2025)年度 7 月 12 日の夏回、10 月 18 日の秋回の様子を紹介します。

ミッション① 生きもの観察

田んぼのあぜを歩いて、生きもの観察をしました。夏はきつね坂の普段入ることのできないエリアでカブトムシやクワガタなど、秋はカマキリ、カナヘビなどを観察しました。



ミッション② 里山かるた作り

田んぼで発見した生きものを題材に、読み札と絵札を親子で協力しながら作成しました。また、作ったかるたの読み札を読み、他の子どもたちが探す遊びもしました。



ミッション③ 保全活動

畑の村の湿地に生えているセイタカアワダチソウやオオブタクサをみんなで協力して抜き取りました。

ミッション④ 自由観察

湿地の探検をし、夏から秋にかけて、サワガニやヤゴ、カエルなどをはっけんし、はっけん隊リーダーから水辺の生きものの特徴や、あかね染めやカラムシの繊維の取り方を教わりました。



資料編

- 1 令和 5（2023）年度の市域の温室効果ガス排出状況
- 2 令和 6（2024）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況
- 3 市民などを対象とした環境に関する事業
- 4 市民活動団体や事業者の活動状況
- 5 市民活動団体から見た自然環境の状況
- 6 令和 8（2026）年度の主な取り組み
- 7 用語集

1

令和5（2023）年度の市域の温室効果ガス排出状況

この報告書では、市域全体の温室効果ガス排出量は、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を主な基礎資料として使用し、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル Ver2.0（令和7（2025）年3月環境省）」に基づき、推計した令和5（2023）年度の排出状況を報告します。

【部門の定義】

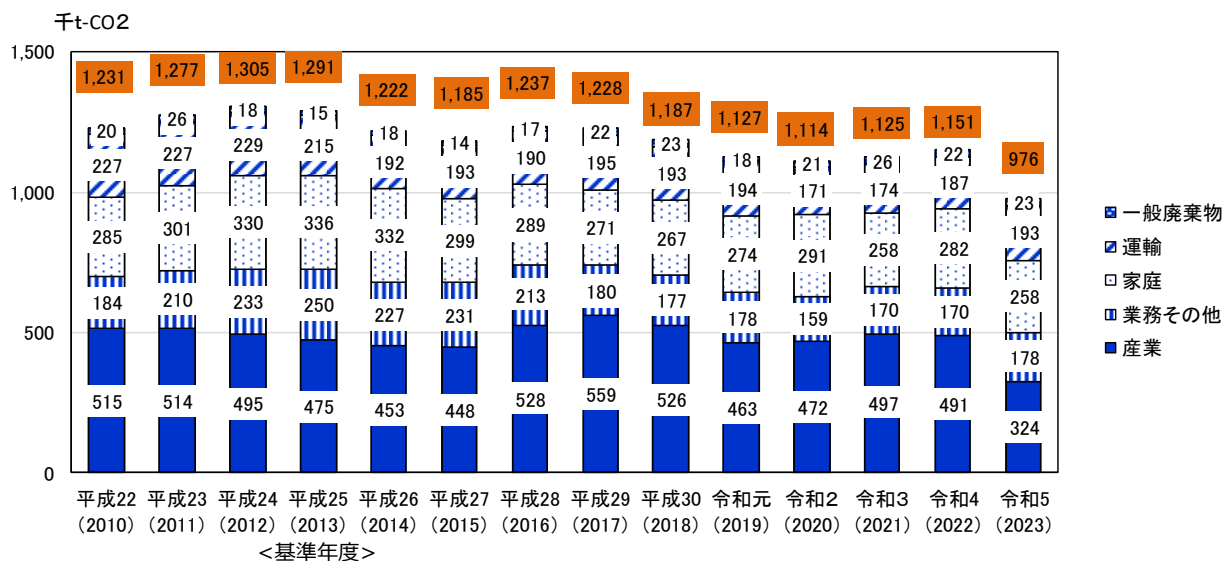
推計は5部門に分類して行っています。各部門の定義は次のとおりです。

排出源	部門・分野	概要
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業所のエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （業務その他）	事務所・ビル・商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	民生部門 （家庭）	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出（廃棄物由来のCO ₂ ）

市域の温室効果ガス（CO₂）の排出状況

令和5（2023）年度の本市のCO₂排出量は976千t-CO₂となり、基準年度の1,291千t-CO₂と比較すると、24.4%減少、前年度比では15.2%減少となりました。

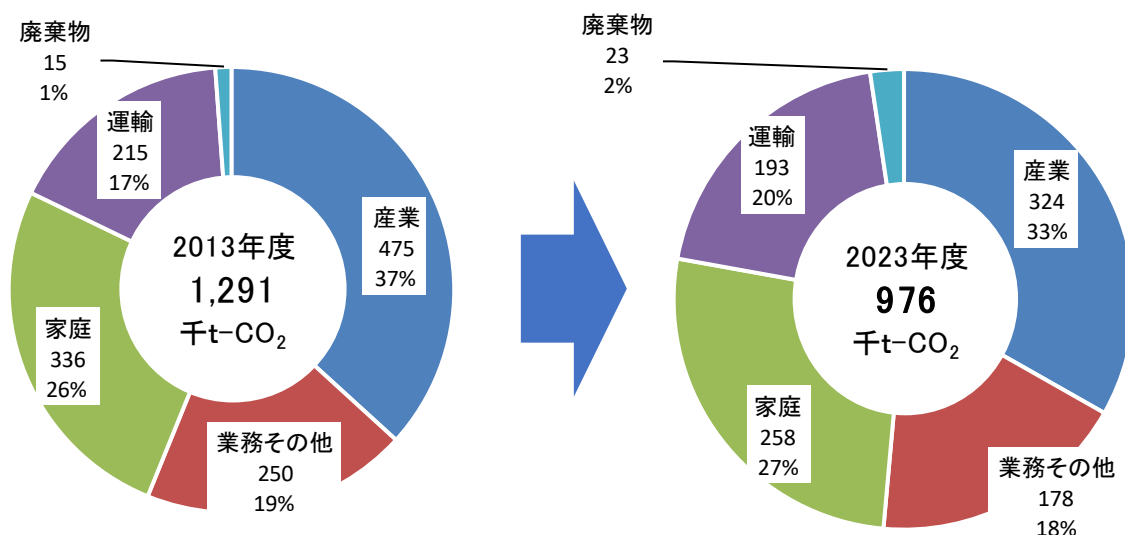
年度	基準年度 2013年度	前年度 2022年度	報告年度 2023年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 （千t-CO ₂ ）	1,291	1,151	976	▲24.4%	▲15.2%

＜市域の温室効果ガス（CO₂）の排出量の推移＞

注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別 CO₂ 排出量構成比の推移

令和 5（2023）年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比は、産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物部門の順となっています。基準年度と比較すると、廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。一方、前年度と比較すると、業務その他部門、運輸部門、廃棄物部門で排出量は増加していますが、産業部門は大きく減少しました。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

市域の温室効果ガス排出量の内訳は、次の表のとおりです。

温室効果ガス排出量の内訳（単位：千 t-CO₂）

部門	温室効果ガス排出量			増減率	
	基準年度 2013 年度	前年度 2022 年度	報告年度 2023 年度	基準年度比	前年度比
産業部門	475	491	324	▲31.8%	▲34.0%
業務その他部門	250	170	178	▲28.8%	+4.7%
家庭部門	336	282	258	▲23.2%	▲8.5%
運輸部門	215	187	193	▲10.2%	+3.2%
廃棄物部門	15	22	23	+53.3%	+4.5%

温室効果ガス排出量の主な増減要因

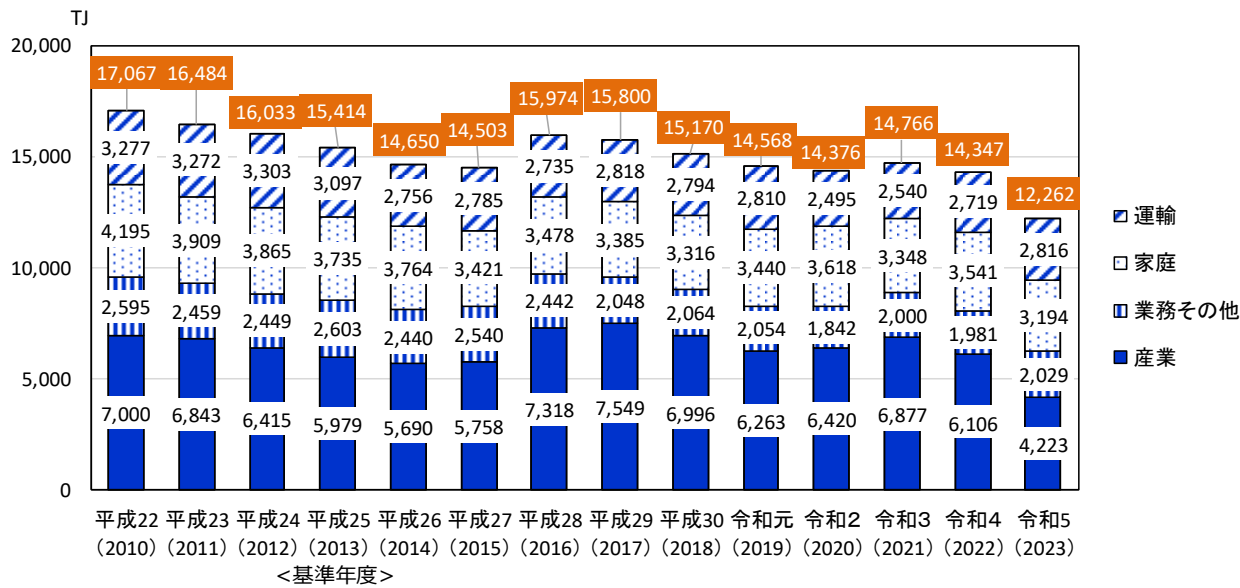
(1) 総エネルギー消費量の推移

令和5（2023）年度の総エネルギー消費量は12,262TJと、基準年度と比較すると20.5%減少、前年度比では14.5%減少しました。

年度	基準年度 2013年度	前年度 2022年度	報告年度 2023年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (TJ) (※)	15,414	14,347	12,262	▲20.5%	▲14.5%

※温室効果ガス排出量（単位：千 t-CO₂）は、燃料の種類ごとに異なる排出係数を用いて算出します。電力排出係数*は、発電の燃料や地域の電力需要によって毎年異なるため、温室効果ガス排出量が減少しているにもかかわらず、エネルギー消費量が増加している場合があることから、温室効果ガス排出量の主な増減要因の分析のため、電気、都市ガスなどの燃料種類ごとの使用量を発熱量（単位：TJ）に換算し、総エネルギー消費量として示しています。

<市域のエネルギー消費量の推移>



部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

部門	2023年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は基準年度比	参考 (※)	2013年度からの主な増減要因
産業部門	4,223 (▲29.4%)	市内製造品出荷額 H25 : 2,648 億円 R4 : 3,381 億円 R5 : 3,409 億円	↓製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 22.6 → 12.4GJ/百万円【▲45.1%】 ↑製造品出荷額の増加 761 億円【+28.7%】
業務その他部門	2,029 (▲22.1%)	業務系延床面積 H25 : 855,054m ² R4 : 873,443m ² R5 : 911,336m ²	↓床面積当たりのエネルギー消費量の減少 3,045 → 2,226MJ/m ² 【▲26.9%】 ↑店舗や事務所等の床面積の増加 56,282m ² 【+6.6%】
家庭部門	3,194 (▲14.5%)	世帯数 H25 : 100,798 世帯 R4 : 112,592 世帯 R5 : 114,163 世帯	↓世帯当たりのエネルギー消費量の減少 37,054 → 27,978MJ/世帯【▲24.5%】 ↑世帯数の増加 13,365 世帯の増加【+13.3%】
運輸部門	2,816 (▲9.1%)	登録自動車台数 H25 : 99,668 台 R4 : 104,126 台 R5 : 104,887 台	↓自動車の燃費の向上 31,073 → 26,848MJ/台【▲13.6%】 ↑市内の登録自動車台数が増加 5,519 台の増加【+5.2%】

※参考としてエネルギー消費量と関連の大きな統計数値を記載しています。

※廃棄物の焼却に係る燃料等によるエネルギー消費量は、市の事務・事業で算出しているため、市域のエネルギー消費量には含んでいません。一方、焼却による廃棄物自体からのCO₂排出量は、市域のCO₂排出状況における廃棄物部門で算出しているため、市の事務・事業には含んでいません。

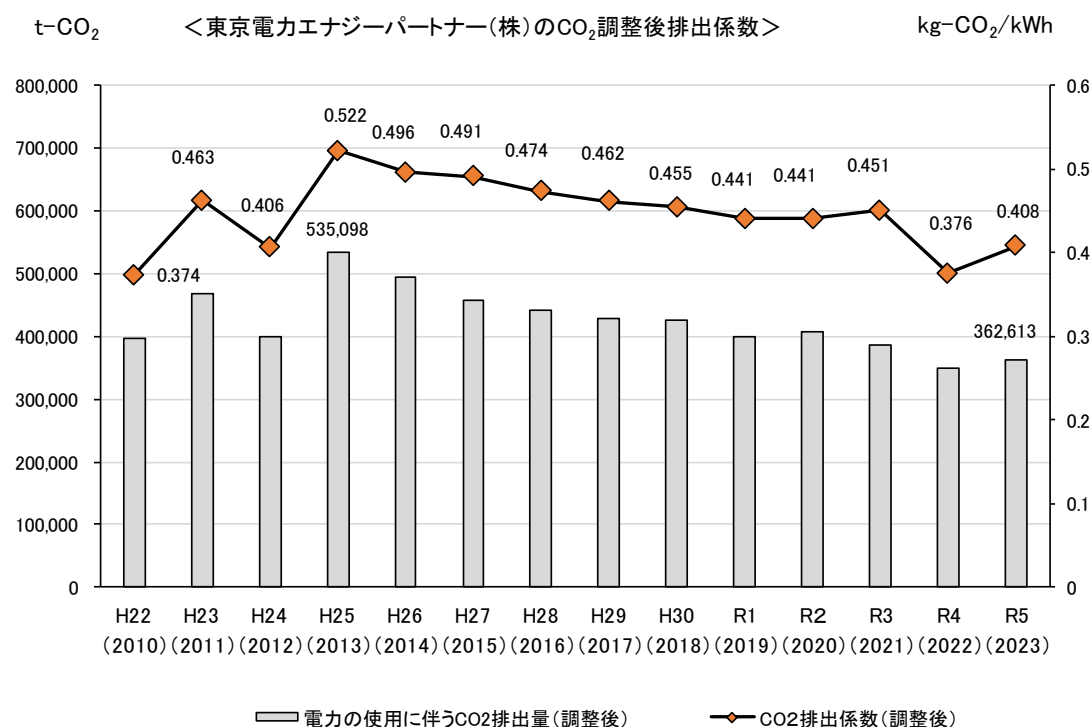
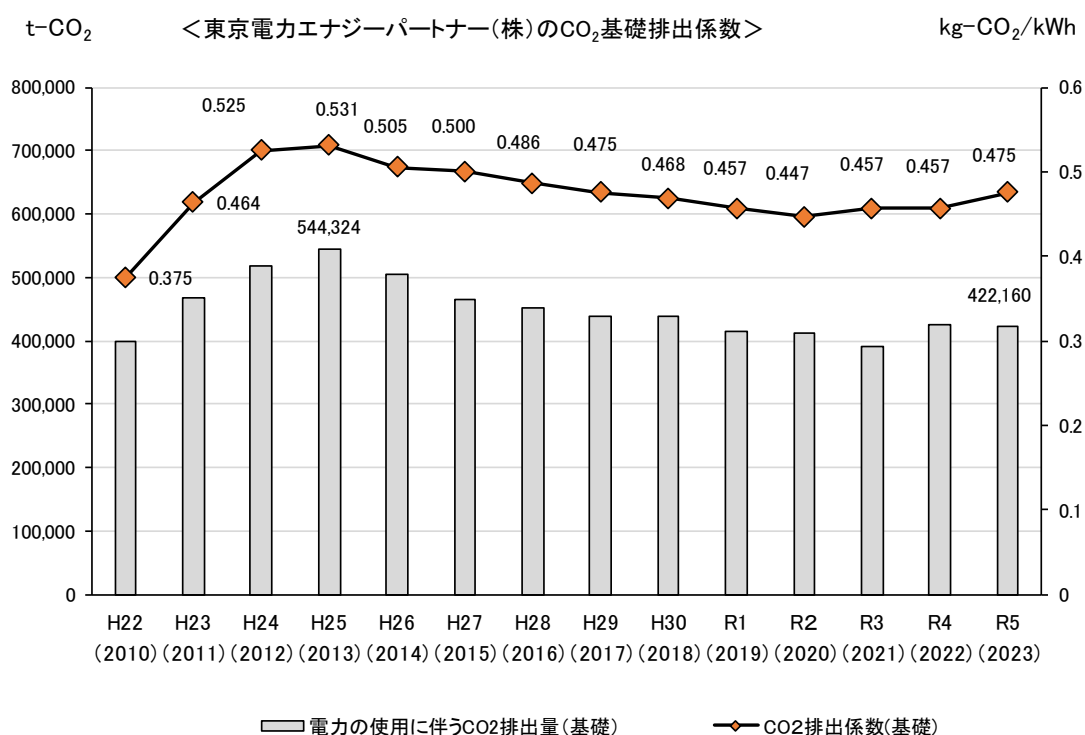
(2) 電力の CO₂ 排出係数の推移

電気の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す CO₂ 排出係数は、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて上昇傾向にありました。基礎排出係数・調整後排出係数（※）共に平成 25（2013）年度をピークに減少傾向でありましたが、基礎排出係数は平成 29（2017）年度以降、横ばいの状態が続いています。

※基礎排出係数：基礎二酸化炭素排出量を販売電力量で除することで算出される値

調整後排出係数：始めに基礎二酸化炭素排出量に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関連して CO₂ 排出量を調整した量を合算した値から温室効果ガス削減などによりカーボンオフセットした CO₂ を差し引き、その後に販売電力量で除した値

<電力の CO₂ 排出係数の経年変化>

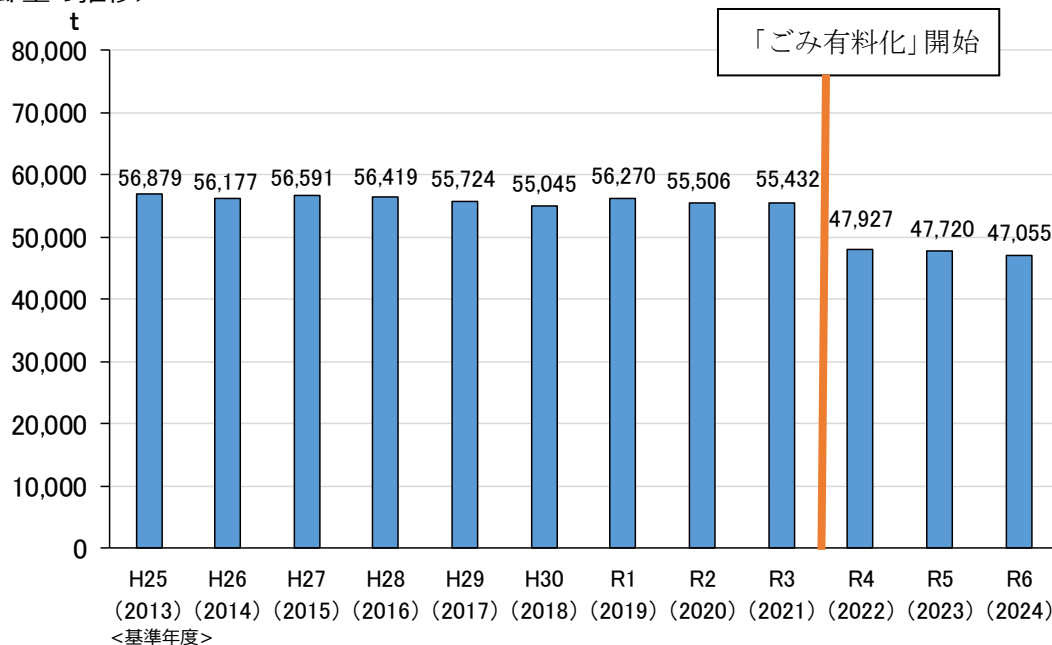


一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量

本市の一般廃棄物処理（直接焼却量）は、基準年度以降、令和 3（2021）年度までは、55,000～57,000t 程度を推移していますが、令和 4（2022）年度からはごみ有料化が始まったことに伴い 47,000～48,000t 程度となりました。

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量はごみ組成率の影響を大きく受けます。一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量を減らすためには、ごみの分別を徹底することが重要です。

<直接焼却量の推移>



注 直接焼却量は、環境事業センターでの焼却処理実績（不法投棄・自己搬入分を除く）を基に作成。

<一般廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量の推移>

項目 \ 年度	基準年度 2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
直接焼却量 (t)	56,879	56,177	56,591	56,419	55,724	55,045	56,270
紙・布類 (%)	40.6	44.9	44.9	50.2	41.6	43.7	37.6
ビニール、合成樹脂、ゴム、 皮革 (%)	20.7	20.9	19.1	18.4	27.5	25.2	18.2
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	26,253	26,643	24,973	24,784	32,757	30,229	23,012
市民 1 人 1 日当たりの CO ₂ 排出量 (g-CO ₂)	299.9	303.6	283.6	279.8	369.6	339.5	258.5

項目 \ 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
直接焼却量 (t)	55,506	55,432	47,927	47,720	47,055
紙・布類 (%)	44.9	44.6	32.8	34.0	43.5
ビニール、合成樹脂、ゴム、 皮革 (%)	23.0	26.6	28.3	22.7	19.6
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	28,435	31,986	27,982	23,083	21,086
市民 1 人 1 日当たりの CO ₂ 排出量 (g-CO ₂)	317.8	356.5	311.1	255.2	232.9

注 CO₂ 排出量=表の数字を基に「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に沿って算出

市民 1 人 1 日当たりの CO₂ 排出量=CO₂ 排出量 (g) ÷ 人口 (人) ÷ 365 (日) (うるう年は 366 日)

※令和 7 年度から温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルの改定により算定方法を変更したため、2013 年度まで遡り算出・比較

2

令和6（2024）年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況

「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～では、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）の排出が微量なことから、二酸化炭素（CO₂）を算定対象とし、削減目標を設定しています。また、一般廃棄物の焼却を行っている環境事業センターからのCO₂排出量（廃棄物由来：非エネルギー起源CO₂）は、市域のCO₂排出状況における廃棄物部門で算出しており、市の事務・事業の削減目標には含んでいません。

排出源	項目
エネルギー起源CO ₂	ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPG、都市ガス及び電気使用に伴う排出

「二酸化炭素（CO₂）」の算定方法

【電気の使用】

- 小売電気事業者から供給された電気の使用に伴うCO₂排出量（t-CO₂）
 = 電気使用量（kWh）× 排出係数（kg-CO₂/kWh）÷ 1,000

【都市ガスの使用】

- ガス事業者から供給された都市ガスの使用に伴うCO₂排出量（t-CO₂）
 = 都市ガス使用量（m³）× 排出係数（kg-CO₂/m³）÷ 1,000

【都市ガス以外の燃料の使用】

- 燃料の使用に伴うCO₂排出量（t-CO₂）
 = 使用量（L、kg）× 排出係数（kg-CO₂/使用量単位）÷ 1,000

※「電気」「都市ガス」の二酸化炭素（CO₂）排出量は、調整後排出係数を用いて算出
 調整後排出係数は、毎年度、環境省ホームページで公表されている「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」中の「電気事業者別排出係数」、「ガス事業者別排出係数」を参照。

<各種燃料の単位発熱量と排出係数>

燃料の種類	使用量 単位	単位発熱量 (MJ/L、MJ/kg、 MJ/m ³ 、MJ/kWh ^{※2})	排出係数 kg-CO ₂ /使用量単位
ガソリン	L	34.6	2.32
灯油	L	36.7	2.49
軽油	L	37.7	2.58
A重油	L	39.1	2.71
LPG ^{※1}	kg	50.8	3.00
都市ガス	m ³	44.8	ガス小売事業者による
買電	kWh	8.64	小売電気事業者による

※1：LPGについて、体積（m³）から重量（kg）への換算は、LPGの混合比率（プロパン：ブタン＝7：3）とみなして、以下の式により計算します。

LPG重量（kg）＝ 1,000/458（kg/m³）× LPG体積（m³）

※2：買電電力量（kWh）あたりの電流による発熱量（MJ）とする。

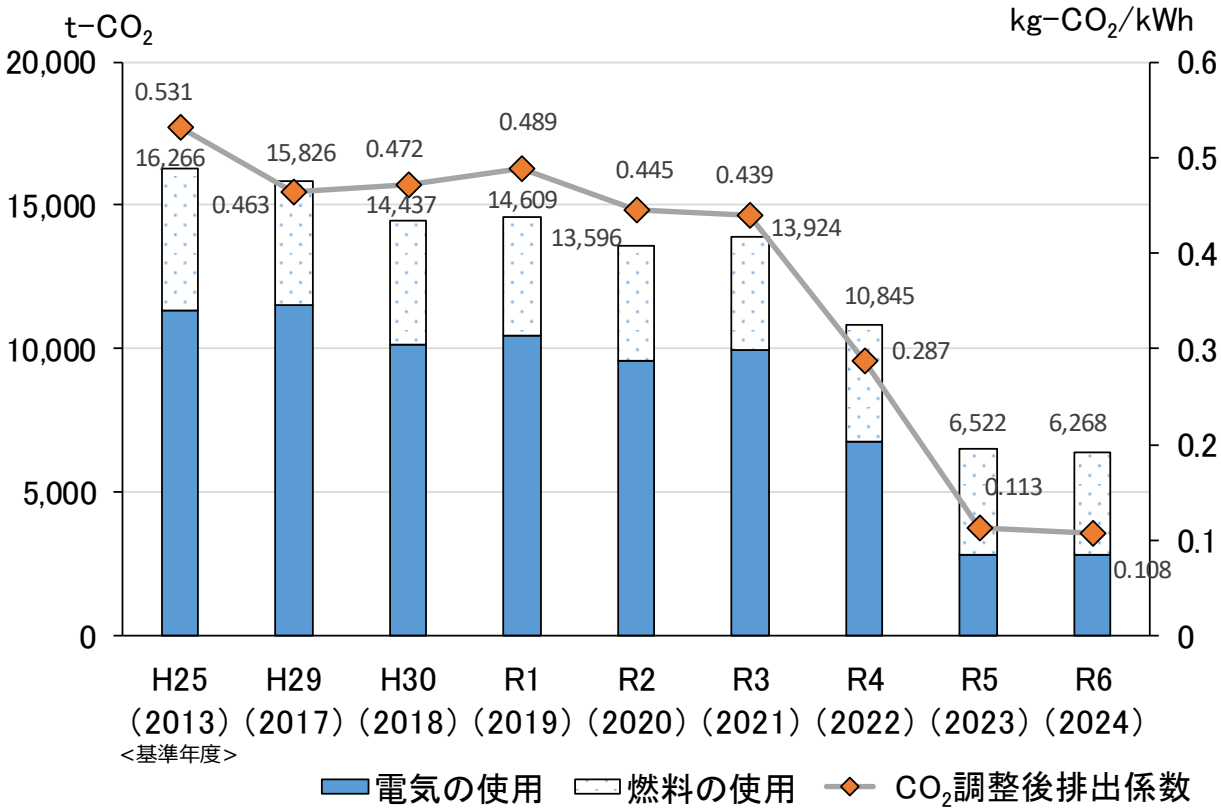
市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）の排出状況

(1) エネルギー起源の温室効果ガス排出量

令和 6（2024）年度の市の事務・事業における CO₂ 排出量は 6,268t-CO₂ となり、基準年度の 16,266t-CO₂ と比較すると、61.5%減少、前年度比では 3.9%減少となりました。CO₂ 排出量の減少は、計画に対して順調に推移しており、再生可能エネルギー100%の電気への切替えが進んでいることが大きな要因となります。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2023 年度	報告年度 2024 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	6,522	6,268	-61.5%	-3.9%

<茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス（CO₂）排出量の推移>

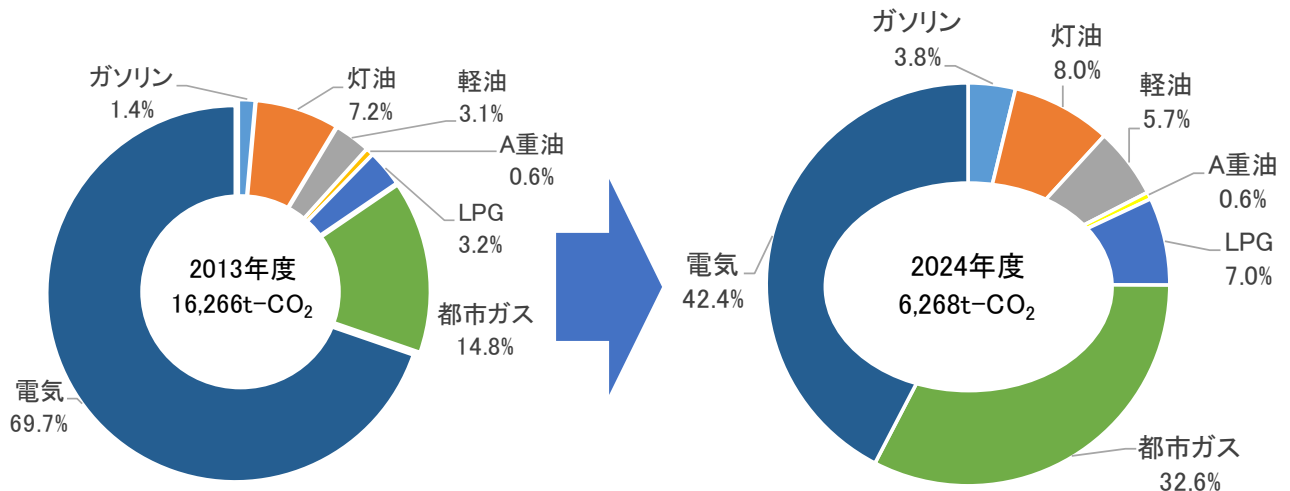


年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	11,496	10,146	10,479	9,582	9,931	6,785	2,793	2,656
燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	4,927	4,330	4,291	4,130	4,014	3,993	4,060	3,729	3,612
合計	16,266	15,826	14,437	14,609	13,596	13,924	10,845	6,522	6,268

※令和 7（2025）年度から排出係数の定義が変更となったため、「電気」「都市ガス」の二酸化炭素（CO₂）排出量は、基準年度（2013 年度）まで遡り、調整後排出係数を用いて算出・比較

(2) CO₂ 排出量の内訳の推移

令和 6（2024）年度における CO₂ 排出量の内訳は、電気が 42.4%と最も大きく、次いで都市ガスが 32.6%となっています。基準年度と比較すると、再生可能エネルギー100%電気への切替えが進んだことにより、電気の割合が 69.7%から 42.4%へ大きく減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

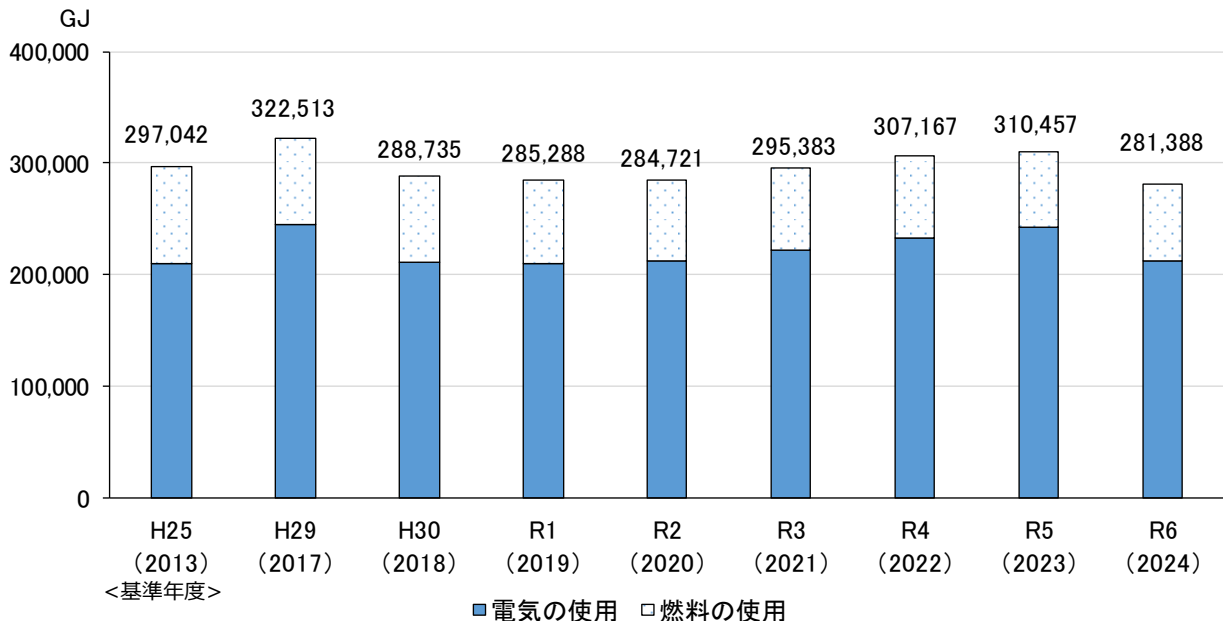
市の事務・事業における省エネ化の推進状況

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 6（2024）年度の総エネルギー消費量は 281,372GJ と、基準年度と比べて 5.3%減少、前年度比では 9.4%減少しました。省エネ化の推進については、計画に対して順調に推移しておりますが、新規施設の供用開始や空調設備の増設等が原因の一つとして考えられます。

年度	基準年度 2013 年度	前年度 2023 年度	報告年度 2024 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
総エネルギー消費量 (GJ)	297,042	310,457	281,372	-5.3%	-9.4%

<事務・事業におけるエネルギー消費量の推移>



＜事務・事業におけるエネルギー使用量の推移＞

種別	年度	基準年度 2013 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	増減率	
									基準年度比	前年度比
電気 (千 kWh)		21,354	21,420	21,533	22,632	23,631	24,662	24,607	+15.2%	-0.2%
ガソリン (千 L)		99	92	73	84	107	105	104	+5.1%	-1.0%
灯油 (千 L)		469	204	186	166	175	180	202	-56.9%	+12.2%
軽油 (千 L)		195	188	215	176	171	140	137	-29.7%	-2.1%
A 重油 (千 L)		38	26	18	23	15	15	13	-65.8%	-13.3%
LPG (千 kg)		171	136	126	145	148	145	147	-14.0%	+1.3%
都市ガス (千 m ³)		1,081	1,096	1,078	1,091	1,098	985	996	-7.9%	+1.1%

(2) 施設毎の主なエネルギー（電気・ガス）使用量の内訳

令和 6（2024）年度の施設毎のエネルギー使用量は、電気は「学校教育系施設」が最も多く、次いで「医療施設」となっています。また、都市ガスは「医療施設」が使用量の多くの割合を占めています。

施設分類	年度	電気 (千 kWh)	都市ガス (千 m ³)
学校教育系施設		7,096 (28.8%)	95 (9.5%)
医療施設		5,650 (23.0%)	621 (62.4%)
行政系施設		3,112 (12.6%)	95 (9.6%)
社会教育系施設		2,451 (10.0%)	26 (2.7%)
市民文化系施設		1,689 (6.9%)	12 (1.2%)
スポーツ・レクリエーション系施設		1,334 (5.4%)	21 (2.1%)
供給処理施設		1,074 (4.4%)	43 (4.3%)
保健・福祉施設		809 (3.3%)	51 (5.1%)
子育て支援施設		596 (2.4%)	6 (0.6%)
その他施設		545 (2.2%)	0 (0.0%)
産業系施設		176 (0.7%)	24 (2.4%)
公園		70 (0.3%)	0 (0.0%)
公営住宅		8 (0.03%)	0 (0.0%)

注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

3

市民などを対象とした環境に関する事業

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当課
1	ホノルルミーツ2025 前日プレイベント	10月18日	サザンビーチ	ハワイアンとのランニング交流の後、サザンビーチをクリーンアップ	90	(公財)かながわ海岸美化財団	秘書課
2	脱炭素経営 Solution Forum 2025 (湘南エコウェブ)	5月12日	市役所会議室 (WEBでも開催)	企業の脱炭素についての講演会	20	(公財)神奈川産業振興センター	環境政策課
3	環境月間パネル展	6月2日～ 6月7日	市民ふれあいプラザ	気候変動対策、資源物の適正分別、海岸美化、水循環に関するパネル、里山はっけん隊！のパネル展示	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	環境政策課
4	「6月は環境月間 学ぼう気候変動」パネル展	6月3日～ 6月16日	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	気候変動の影響と「今すぐ個人でできること」などのパネル展示	不明	無印良品 ラスカ茅ヶ崎	環境政策課
5	クールアース・デーパネル展	6月30日～ 7月2日	市民ふれあいプラザ	節電・省エネ行動に関するパネル展示	不明		環境政策課
6	里山はっけん隊！	夏 7月12日 秋 10月18日	県立茅ヶ崎 里山公園	里山の自然観察と里山かるた作り	夏 17 秋 28	(公財)神奈川県公園協会・小田急ビルサービスグループ・柳谷の自然に学ぶ会	環境政策課
7	湘南エコウェブ「親子で参加！エコ・クッキング」	7月23日	厨 BO! YOKOHAMA	エコ・クッキングを学ぶ	28	東京ガス(株)	環境政策課
8	図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」	7月24日～ 8月31日	図書館展示 ホール	気候変動対策、省エネ、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス等のパネル展示 気候変動、環境保全、SDGs等に関する図書の展示・貸出 雨水貯蓄タンクの展示	不明	(公財)かながわ海岸美化財団	環境政策課
9	親子見学会 プログラミング・ラボ	①7月30日 ②7月31日	JPOWER (電源開発(株) 技術開発部茅ヶ崎研究所)	研究所施設の見学や実験、プログラミングを通して、楽しみながらエネルギーについて学ぶ	①25 ②28	J-POWER (電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所)	環境政策課
10	湘南エコウェブ「楽しみながら学ぼう！エコエコカードゲーム」	8月26日	市役所会議室	温暖化模型やカードゲームを使いながら温暖化について学ぶ	13	東京ガス(株)	環境政策課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
11	スクールエコアクション活動展	①11月4日～7日、 ②11月16日 ③11月8日	①②市民ふれあいプラザ ③イオン茅ヶ崎中央店	市内小中学校の環境活動に関する作品の展示（壁新聞・ポスター等）	不明	イオン茅ヶ崎中央店	環境政策課
12	ちがさき環境フェア2025	11月16日	市役所前広場、市民ふれあいプラザ、会議室	市民活動団体、事業者、行政による環境活動に関するパネル展示、ワークショップ、エコカー展示、リサイクルコーナー、らんま先生によるeco実験ショー、おもしろ環境教室等	3,500	日本大学生物資源科学部、(公財)かながわ海岸美化財団、神奈川県環境科学センター、神奈川県脱炭素戦略本部室・神奈川県地球温暖化防止活動推進センター、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所、小出川に親しむ会、湘南環境学習会(SEC)、ソーラーハウスにしかわ、NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク(RCN)、茅ヶ崎野外自然史博物館、ほのぼのビーチ茅ヶ崎、ほか	環境政策課
13	湘南エコウェーブ「SDGs×環境に関するワークショップ」	1月21日	市役所会議室	ワークショップを通じてSDGsを学ぶ	24	講師： 未来創造サポート 寺島義智氏	環境政策課
14	気候変動パネル展	2月9日～ 2月13日	イオン茅ヶ崎中央店	節電・省エネ行動に関するパネル展示、啓発物品の配布	不明	イオン茅ヶ崎中央店	環境政策課
15	生物多様性講演会	3月17日	Zoom (ウェビナー) 市役所会議室	「生物多様性から考える今の都市とその先のまちづくり」をテーマにした生物多様性講演会	55	講師： 慶應義塾大学 環境情報学部教授 一ノ瀬友博氏	環境政策課
16	環境学習会	随時 (17回)	自治会館等	ごみ有料化の効果検証について ごみの分別方法について	522		資源循環課
17	施設見学会	随時 (3回)	各ごみ処理施設	ごみ処理の流れについて	34		資源循環課
18	令和7年度第1回赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の保全管理作業	①4月21日 ②6月23日 ③10月6日 ④3月2日	羽根字十三図 周辺特別緑地 保全地区	赤羽根字十三図特別緑地保全地区内での保全作業	①7 ②11 ③9 ④8		景観みどり課
19	清水谷特別緑地保全地区保全活動	7月17日	清水谷特別緑地保全地区	条件付き特定外来生物アメリカザリガニの駆除作業	8	日本大学 生物資源科学部 くらしの生物学科	景観みどり課
20	電源開発(株)茅ヶ崎研究所 ビオトープ観察会～生物多様性を学ぶ～	10月5日	電源開発(株)茅ヶ崎研究所	ビオトープ観察会(電源開発(株)茅ヶ崎研究所との共催)	25	J-POWER (電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所)	景観みどり課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
21	アレチウリ除去作業	10月12日	相模川河川敷の市占有地	特定外来生物アレチウリの駆除	30	湘南寒川リトルシニア	景観みどり課
22	県小出川遊水地事業協力事業 (発芽試験実施及び埋土種子保存)	12月3日	小出川遊水地予定地内(行谷)	遊水地造成予定地の表土を採取し、発芽試験及び埋土種子の保存を試みる	5	日本大学 生物資源科学部 くらしの生物学科	景観みどり課
23	夏休み下水道教室「水のたびに出かけよう」	8月8日	柳島水再生センター	下水道 DVD 上映、施設概要説明・施設見学、顕微鏡観察、簡易水質実験	35	神奈川県下水道公社	下水道河川建設課
24	熱中症対策研修	5月30日	本庁舎4階会議室1・2	【熱中症予防に関する周知啓発事業】参加者が熱中症対策の知識を身に付け、研修参加者が他の者へ普及啓発できるように「熱中症対策アンバサダー講座」を実施	28	大塚製薬(株)	健康増進課
25	熱中症対策スキルアップ講座	5月30日	本庁舎4階会議室1・2	【熱中症予防に関する周知啓発事業】熱中症対策アンバサダーのスキル維持、活動支援 専門職によるオリエンテーション、グループワーク、熱中症対応の実践など	6	大塚製薬(株)	健康増進課
26	栄養教室 スポーツと熱中症 食事・栄養管理と水分補給	7月28日	保健所3階第1会議室	【熱中症予防に関する周知啓発事業】運動を安全に行うための熱中症予防、日頃の望ましい食生活及びスポーツ栄養についての講話	20		健康増進課
27	夏休み子どもワークショップ「樹脂標本づくり」	7月30日	茅ヶ崎市博物館	小型の貝を封入した樹脂封入標本(直径3cm程度)の作製	10		博物館
28	夏休み子どもワークショップ「めざせっ！チリモン画伯」	8月16日	茅ヶ崎市博物館	ちりめんじゃこに潜む海の小さなモンスターを見つけ出して観察する	26		博物館
29	子どもワークショップ「化石レプリカづくり」	1月21日～ 6月28日	茅ヶ崎市博物館	かつて湘南地域で生きていた生き物の化石を見本に、石膏でレプリカを作製する	19		博物館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
30	令和7年度冬の企画展 「えぼし岩調査隊！～どんな生きものがすんでいるの？～」	1月21日～ 6月28日	茅ヶ崎市博物館	えぼし岩（姥島群島）に生息する生きものに焦点を当てた展示会 令和7年5月からえぼし岩の生きもの調査を実施し、その際に収集された生きものを中心に、鳥類やえぼし岩を囲む相模湾の多種多様な魚類、調査の様子、昔の漁具等を紹介	7,918 (1月21日～3月31日)		博物館
31	企画展 「えぼし岩調査隊！」ギャラリートーク	1月24日 3月29日	茅ヶ崎市博物館	企画展「えぼし岩調査隊！」に関する展示解説 各日2回開催	57		博物館
32	企画展 「えぼし岩調査隊！」関連講演会	3月1日	茅ヶ崎市博物館	講師：新江ノ島水族館飼育展示部の西川氏 えぼし岩や江ノ島などに生息する生きものについての講演会を実施	40		博物館
33	子どもワークショップ 「えぼし岩調査隊のお仕事体験！お魚標本づくり」	3月15日	茅ヶ崎市博物館	えぼし岩で採取された魚を使った液浸標本の作製 作製した標本は完成後、企画展示室にて展示公開	10		博物館
34	公民館 SDGs サポート隊！	①4月19日 ②5月17日 ③6月21日 ④7月21日 ⑤10月18日 ⑥3月21日	小和田公民館	「私たちができるSDGs」を学ぶ 防災の話を聞く 公民館の畑の収穫体験 万国旗の修繕を行う 海洋ゴミについて講義を受け、海洋ごみ学習カードゲームを体験する 畑にたねいもを植える	①13 ②10 ③9 ④9 ⑤1 ⑥7	環境政策課 松浪地区包括支援センターさざなみ 資源循環課	小和田公民館
35	夏野菜づくし～乗り切ろう！旬の野菜で～	7月17日 7月18日	小和田公民館	収穫から調理、実食までを一貫して行いながら、栄養バランスの偏りのない食事づくりについて学ぶ	14	手塩会	小和田公民館
36	チリメンモンスターをさがせ	7月25日	小和田公民館	チリメンジャコの中の生き物を虫眼鏡・ピンセットで種別分類し、樹脂標本を作成する	12	青少年会館	小和田公民館
37	いけばな講座	8月23日 8月24日 10月12日 10月13日 12月26日 12月27日	小和田公民館	オアシスを使用して生け花を楽しむ 季節ごとの花で伝統文化に触れ、併せて礼節や挨拶の重要性を学ぶ	随時班 延べ48 年間班 15	島崎 君翠氏 (華道家元池坊教授)	小和田公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
38	おもしろいっぱい遊び空間	9月13日 1月24日	小和田公民館	エコクイズ、 防災ビンゴ、 クイズ、 起震車体験	38 45	松浪小学校区青少年 育成推進協議会 環境政策課 防災対策課	小和田公民館
39	中学生職場体験	11月13日 3月4日	小和田公民館	壊れたタイルの修 復作業、畑の世 話、公民館まつり の準備、広報活動 等を行う	2 16	松浪中学校	小和田公民館
40	庭木・植木の剪 定教室	11月16日	小和田公民館	道具の使い方や樹 木の特性を理解 し、庭木（植木） の剪定方法につい て学ぶ	14	茅ヶ崎緑化事業協同 組合	小和田公民館
41	サイエンスカフェ ～「雪」の 不思議を探ろ う！～	12月6日	小和田公民館	雪の不思議を学 び、実際に雪の結 晶を作る	24	汐見台小学校区青少 年育成推進協議会	小和田公民館
42	ペットボトルキ ャップでクリス マスストーリー 作り	12月7日	小和田公民館	ペットボトルキャ ップを使用してク リスマスストー リーを作る	14		小和田公民館
43	癒やしのハーブ 講座 ①ハーブのお話 と私だけのモイ ストボプリ作り ②冬に向けての スワッグを作ろ う	6月12日 11月30日	鶴嶺公民館	公民館で育ててい るハーブを使っ て、ハーブの基礎 知識、活用法を学 ぶ	11	アップルミント倶楽 部	鶴嶺公民館
44	海のSDGs 海藻おしば教室	6月21日	鶴嶺公民館	市民に身近な海が 汚染されている 現状を理解し、 海・環境を大切に 考える心を養う	15		鶴嶺公民館
45	めざせ★★リサ イクルマスター	7月12日	鶴嶺公民館	海洋ごみ学習カー ドゲームカードを 使って、環境問題 について学ぶ	17		鶴嶺公民館
46	教えて！生きも の博士	7月23日	鶴嶺公民館 萩園第三公園	茅ヶ崎に生息する セミの生態につい て解説した後、 萩園第三公園にて セミが土から出て きて羽化するまで を観察する	36 (16組)		鶴嶺公民館
47	小学生夏休み サークル体験 (小出川に親しむ 会)	8月7日	鶴嶺公民館	小出川の水を使っ て水質測定を体験 し、水質について 学ぶ	11	小出川に親しむ会	鶴嶺公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
48	親子で防災つるみね	8月17日	鶴嶺公民館	突然やってくる自然災害(地震、台風、洪水)等の発生時に、慌てず落ち着いて身を守る行動をとることができるようになることを目指す 親子で防災カード、家族ルールづくりに取り組む	12 (4組)		鶴嶺公民館
49	親子で秋の自然観察	10月19日	高麗山公園 (湘南平、浅間山)	高麗山公園で生きものを観察する	8 (7組)		鶴嶺公民館
50	日本の年越ししめ飾りづくり	12月7日	鶴嶺公民館	地域の田んぼで取れた藁を使ってしめ飾りを作り、伝統文化を学ぶ	28	三翠会 萩園笑寿会	鶴嶺公民館
51	庭木の剪定教室	6月7日	香川公民館	庭木剪定の基礎的なものを講義と実地指導で学ぶ 公民館の敷地内の庭木で剪定する	11	穴倉造園	香川公民館
52	手づくり布ぞうり	6月15日	香川公民館	古布を使用し布草履を作る	15	布ぞうり作り団体 「ラ・トワール」	香川公民館
53	段ボールでコンポスト	7月6日	香川公民館	家庭の生ごみをたい肥に変える循環型社会を実践する	13 (9組)	C3大作戦	香川公民館
54	やぎさん ふれあい広場	9月28日 11月16日	香川公民館敷地内	子どもと生き物のふれあう機会を提供し、ヤギによるエコな除草を行う	88	一般社団法人 湘南やぎの里	香川公民館
55	小出川で冬鳥ウォッチング!	10月18日 12月13日 1月24日 2月14日	小出川 香川公民館	小出川での野鳥定点観察 野鳥の種類、数、姿の変化を観察記録し「冬鳥地図」にまとめる	17		香川公民館
56	ウニらんたんを作ろう!	11月1日	香川公民館	ウニの種類や生態、ウニから見える環境問題を学び、ウニの殻を使ったオリジナルのランタンを作成する	11 (7組)	NPO 法人パパラギ海と自然の教室	香川公民館
57	レッツ!トライ!ボランティア!! 2025	12月21日	香川公民館、公民館周辺	海洋ごみ等のごみ問題について学び、公民館周辺のごみ拾いを行う	16	湘北地区の青少年を育てる会 資源循環課	香川公民館
58	チリメンモンスターをさがせ	3月8日	青少年会館	チリメンジャコ(しらす干し)を通じて、海の生きものの生態を学び、海の自然環境の大切さと私たちの暮らしとのつながりを考える	12		青少年会館

4

市民活動団体や事業者の活動状況

市民活動団体の令和 7（2025）年度の活動状況

■小出川に親しむ会（代表：丹沢富雄/ 発足年：1987.12 / 会員数：50 名）

小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。

植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。

（活動地域：小出川）

定例会

定例会は毎月第 3 ないし第 4 日曜日に実施することを基本とし、活動内容によっては日程を調整している。

1 月に開催の総会で年間活動計画を作成している。

実施内容の詳細は、各活動の担当者と代表によるメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で確定した。

参加者数は次のとおり

①定例会:12 回実施し、参加延べ人数は約 150 名。

②田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数は約 100 名。

③川そうじと散策路の下草刈りは定例会の他、それぞれ 2 回、3 回実施し、

参加延べ人数は、それぞれ約 30 名、約 40 名。

定例会活動の概要は、次のとおり

4/20 植物調査

浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。

5/18 ハイキング(自然観察)

「小出川上流域」を散策した。

6/10 古代米の田植え

古代米(黒米)の田植えを定例会行事として実施した。

6/15、12/7 水質・大気汚染測定

浜園橋を重点に小出川の水を採取して COD 等を、
小出川周辺に大気収集カプセルをセットして NO₂ を測定した。

6/28 お魚びっくりコンサート

中原橋下流の親水護岸で楽器の演奏を楽しんだ。

9/21 古代米の稲刈り

古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。

10/19 散策路の手入れ

「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。

11/23 小出川について語る

「田んぼの活動の今後の進め方」について話し合った。

1/18 総会

来年度の定例会テーマ・活動予定について相談し、また代表他の役割分担を決定した。

2/15 野鳥観察

浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。

3/15 「川そうじ」

浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行う。

会報の発行

通信「小出川」を発行している。発行部数は 500 部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度は No.113 を発行した。主な記事は次のとおり。

定例会及び田んぼの活動の報告 / 活動日誌と活動予定 / 環境学習支援 / 行政との話し合い・要望 / 自然環境関連の話題・エッセイ

保全活動

- (1) 小出川の「川そうじ」(2025/7/6、11/2、2026/3/15)
浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行った。
- (2) 散策路の手入れ(2025/4/27、6/22、10/19)
「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- (3) 古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり
5月: 草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月: 代かき、田植え 7月: 草取り
8月: 防鳥ネット張り 9月: 稲刈り 10月: 脱穀、粃摺り



小出川 川そうじの様子



今回のゴミ拾いで、冷蔵ボックスや埋もれていたガステーブルなど、大型ゴミが発生していた



古代米栽培 脱穀の様子



古代米栽培 稲刈りの様子

調査活動

- 植物 (1回/年)、鳥類 (1回/年)
大気 (2回/年)、水質 (2回/年)
【調査結果の公表】: 通信「小出川」に掲載

イベント・講演会等の実施

小出川の親水護岸で「お魚びっくりコンサート」を実施

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」にポスター展示で参加 (11/16)
「つまみね公民館まつり」にポスター展示で参加 (3/7、8)

学校等の環境学習の支援

鶴嶺公民館主催「夏休みサークル体験」で小学生による小出川の水質検査を指導・支援 (8/7)

団体からのメッセージ

「小出川に親しむ会」は1987年12月に発足し、今年で39年目を迎えます。小出川とのふれあいを楽しみつつ小出川の自然が保全されることを願って活動してきました。その活動スタイルは“会員一人ひとりが自分の関心に応じて気楽に活動に参加し、できることを、できる範囲で行う”ことです。小出川は茅ヶ崎市に残された貴重なみどりの水辺空間です。

どうぞ、小出川に関心を持っていただき、そして会の活動にも関心を寄せていただき、気楽に参加していただけたら幸いです。

☑イベント参加者随時募集

■駒寄川 水と緑と風の会 （代表：池田尚子/ 発足年：1991.5 / 会員数：19 名）

駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。水質、タンポポ、野鳥、水生生物の調査（2014～2021 年）を「駒寄川継続調査資料第 2 集」として発行した。

2022 年茅ヶ崎市博物館が開館し、それに伴い博物館南側の駒寄川の河川改修が終了した。2023 年に引き続き 2025 年もこの場所を中心に水生生物を観察、専門家をお招きして同定をお願いした。2023 年ナガエツルノゲイトウが見つかり、6 回除去した。今年も行う予定。

（活動地域：駒寄川）

定例会

定例観察会（毎月第 2 日曜日）（11 回/年 参加者延べ約 80 名）
定例観察会前に話し合い実施した。

会報の発行

会報「風のたより」年 3 回発行

保全活動

外来種の除去をその都度実施
（アメリカザリガニ、ウシガエル、ナガエツルノゲイトウ、
オオキンケイギク、クレソン オオカワヂシャなど）



ナガエツルノゲイトウ
除去作業の様子→

調査活動

植物（タンポポ調査 1 回/年）
水生生物（4 回/年）、野鳥（12 回/年）、
水質（2 回/年）
【調査結果の公表】：会報「風のたより」に掲載

イベント・講演会等への参加・出展

桂川・相模川連絡協議会による「身近な水涵養全国一斉調査」に参加。（6/8）
神奈川県水生生物調査に参加（7/13）

学校等の環境学習の支援

円蔵中学校 総合学習（4/24）

その他

市外散策 八王子市片倉公園の散策（11/8）

団体からのメッセージ

地域の中を流れる 4 キロほどの川ですが、生きものは豊富です。それは川だけでなく、近くの樹林、草地の環境があるからでしょう。駒寄川は特別緑地保全地区になっている清水谷、コア地域の長谷が源流となっています。そして駒寄川は小出川に合流し、それが千の川に流れ込み、相模川となっています。駒寄川は豊かな自然をつなぐ重要な場所です。2023 年に発生したナガエツルノゲイトウを増やさないように努力していきます。いつまでもハグロトンボが舞うきれいな川であってほしいと願っています。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■清水谷を愛する会（代表：岡田喜久雄/ 発足年：1991.9 / 会員数：30 名）

みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。
(活動地域：清水谷)

定例会

保全作業（毎週火曜日）（延べ 334 名）
特別緑地関連定例ミーティング（2 回/年）
総会（1 回/年、2 月）

会報の発行

「清水谷通信」84 号、85 号、86 号の発行（2 月・6 月・10 月）

保全活動

草刈り、倒木、枯枝、枯草等の処理、落ち葉かき、樹木の剪定、伐採
外来種の除去（セイタカアワダチソウ、トキワツユクサ、アメリカセンダングサ、ホソバオオアマナ、ヒメヒオウギ、スノーフレーク等）
稲づくり（3/4 田起こし・肥料撒き、4/29 田起こし、5/20 粗代かき、5/27 草取り・代かき、6/3 田植え、7/29 水切り、8/5 水入れ、9/16 水切り、9/30 稲刈り・はざ掛け、10/11 脱穀、10/19 唐臼・精米）
クリハラリス捕獲、希少種の保護、水路・堰の補修、土砂の浚渫、竹林管理等々

調査活動

①生きもの（毎週火曜日の保全作業の際に実施）②チョウなど（毎月の定例観察会で調査を実施 11 回/年）
③水質（4 回/年、2 月・5 月・8 月・11 月）
【調査結果の公表】：①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に掲載、
③は環境保全課・景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に掲載

イベント・講演会等の実施

一般参加者を募集した保全作業（2 回/年）
（一般参加者 3 名（4/19 杉林周辺の保全）、9 名（11/15 竹林の保全））

イベント・講演会等への参加・出展

ボランティア交流会での活動発表（4/16 県立茅ヶ崎里山公園にて 主催：（公財）かながわトラストみどり財団）

学校等の環境学習の支援

鶴が台中学校 1 年生の総合学習への協力（11/6 71 名（2 クラス））

その他

他市への研修会：八王子市 片倉城址公園（3/25）、横浜市 新治市民の森（12/2）
「令和 6 年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出（2/18）
環境審議会新委員の清水谷視察の協力（6/26）
茅ヶ崎市環境審議会自然環境分科会ヒアリングに参加（7/18）
里山研修（森林づくり支援団体講習会）（2/6 主催：神奈川県森林協会・神奈川県）

団体からのメッセージ

清水谷は狭い（4.9 ヘクタール）けれど、細流や田んぼ、湿地、樹林や斜面、草地など多様な自然環境がある特別緑地保全地区として、私たちが大切に保全活動をしています。里山なので、その環境にあった保全活動をすれば、自然からの贈り物が返ってきます。ぜひ、茅ヶ崎市の宝物として今後も保全されていくように、皆さまも清水谷に散策に来たり、保全作業に参加して下さるよう、お願いいたします。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■柳谷の自然に学ぶ会 （代表：白田仁志/ 発足年：1992.10 /会員数：18 名）

県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で生きものの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、カエル、植物、野鳥などの調査活動および保全作業を行っています。

（活動地域：柳谷）

定例会

定例自然観察会（毎月第4日曜日）（10回/年、参加者延べ101名）

会報の発行

会誌「緑のまち」の発行（3回/年）

保全活動

畑の村湿地保全作業（2回/月）

調査活動

植物（希少種11回/年）、鳥類（12回/年）、カエル（約20回/年）、

昆虫類（6回/年）、水生生物（4回/年）

水質（2回/年）

【調査結果の公表】：水質、水生生物、カエル、鳥類を会報「緑のまち」に掲載

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎里山公園主催の公園まつりで自然観察クイズラリー実施（5/18、11/16）

他団体等の活動支援

茅ヶ崎市観光協会主催の柿もぎツアーで茅ヶ崎里山公園案内に協力（11/22）

その他

茅ヶ崎市環境政策課主催の「里山はっけん隊」に協力（7/12、10/18）

日本ガーデンデザイン専門学校の茅ヶ崎里山公園保全作業実習に協力（4/21、5/2、6/13、6/16、12/8、12/12）

相模原公園自然観察会の見学（研修）（4/26）



里山はっけん隊の様子

団体からのメッセージ

私たちは、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、環境が変わる中、生物多様化に向けて自然観察会・生物調査・保全作業などを行っています。皆様の御協力を歓迎します。

☐会員募集中

■ **三翠会** （代表：小林範夫/ 発足年：2000.4 /会員数：20 名）

【調査活動】西久保地区の水田や小出川で野鳥・水生昆虫などの生物調査

【普及活動】生き物観察会の開催、環境関連イベントへの参加

【保全活動】休耕田ビオトープや、魚道などの維持管理

【水田維持活動】田植え、草刈り、稲刈り等の農作業の支援、「湘南タゲリ米」の販売支援

○三翠会のホームページ <https://www.tagerimai.com/>

（活動地域：小出川、千ノ川、相模川、西久保田圃）

定例会

定例生物調査（毎月第3土曜日）（12回/年、参加者延べ24名）

定例会議（毎月第2土曜日）（12回/年、参加者延べ60名）

保全活動

水田ビオトープの保全

田んぼづくり



水田ビオトープの様子



黒米収穫作業 掛け干しの様子

調査活動

鳥類（10回/年）

【調査結果の公表】：三翠会 Facebook にて一部公表

学校等の環境学習の支援

浜之郷小学校5年生のお米作りの協力（5月から10月で実施、90名参加）

他団体等の活動支援

石垣市のタゲリ米水田視察の案内

その他

三翠会の体制構築のための会議

会員向けお楽しみ探鳥会

団体からのメッセージ

市内の身近な自然の大切さを伝えていきます。観察会に御参加ください。

☑会員募集中

■茅ヶ崎野外自然史博物館（代表：細川将洋/ 発足年：2001 / 会員数：30 名）

地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。

専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の総合的な学習の時間のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。

○茅ヶ崎野外自然史博物館のホームページ <http://yagaihaku.blogspot.com/>

（活動地域：茅ヶ崎市全域）

定例会

柳谷自然観察会（4 回/年、参加者延べ 91 名）（7/5、8/30、11/8、2/28、5/10（中止））

総会（1 回/年、参加者 8 名）

会報の発行

柳谷自然観察会の結果報告（4 回/年、会員向け）

保全活動

行谷での湿地保全管理作業（4 回/年）

（4/20、5/24、11/15、2/21）



行谷での湿地保全管理作業→

調査活動

植物（8 回/年）、哺乳類（8 回/年）、鳥類（8 回/年）、両生・は虫類（8 回/年）、昆虫類（8 回/年）、水生生物（8 回/年）、その他（8 回/年）

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

厚木市「さがみ自然フォーラム（特定非営利法人神奈川県自然保護協会主催）」へ出展（2/6～2/11）

学校等の環境学習の支援

鶴が台中学校 1 年生の総合学習への講師派遣（11/6 3 クラス）（事前学習会：10/9、事前下見：10/23）

他団体等の活動支援

「田んぼの会」自然観察会への協力（7/13）

その他

第 4 回茅ヶ崎市自然環境評価調査に当団体の会員が多数参加し、昆虫類チーム及び植物チームの主要メンバーとして大きく貢献した。

「地域生物多様性増進法」に基づき環境省等が募集する「自然共生サイト」に、市内で初めて認定された（9/16）。

団体からのメッセージ

世界ではネイチャーポジティブ*（自然再興）という考え方への関心が高まっています。私達もその一端として、茅ヶ崎の自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを市民の皆様に伝え、次世代に引き継ぐために何をしたらよいか、一緒に考えていきたいと思っています。

☑会員募集中

■湘南生物多様性研究会（代表：岸しげみ/ 発足年：2011.4 /会員数：6 名）

各地で生物調査をする中で、生物多様性に問題がある出来事等を記録し、分かったことなどを伝えていく。

（活動地域：茅ヶ崎市、藤沢市・平塚市・大磯町）

定例会

現在は、会員の個人調査のみ

保全活動

行谷遊水地工事に伴う移動させるべき植物、避難させる生物等の調査 他

調査活動

植物（5 回 /年）、両生・は虫類（5 回 /年）昆虫類（5 回/年）

団体からのメッセージ

TV では里山の土手や河原などの広大な面積に、園芸種の花が植えられ人気を博している話題が出ますが、その場所は、本当はもともとの植物や動物がいた場所であることに思いを巡らせてほしいです。すでに農業で自然を壊して畑にした場所などで畑として使わなくなった場所を花畑にするには問題がありません。土地を利用するとき、その場所にいる生物に配慮した計画を立てなければ日本の生物多様性は守れません。

■相模川の河畔林を育てる会（代表：江口恒夫/ 発足年：2011.12 /会員数：9 名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）』において、コア地域（重要度の高い自然環境の核となる地域）の 1 つである相模川下流左岸の「平太夫新田エリア」を対象として、『茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略（2019）』に準拠した「百年の森」をめざした活動を行っている。

かつて同地域には水害防備保安林が整備されていたが、堤防護岸工事のために主要な樹木の移植を行ってそれを伐採した経緯がある。そのための代償措置として、環境市民会議ちがさきエコワーク等の市民団体が連携した任意団体を設立し、国から茅ヶ崎市が占有・許可を得ている区域で、河畔林周辺の自然環境の保全・再生活動を継続している。

この活動では、市民や地元事業者の方々とも協働して、「自然環境の保全、再生活動」、「特定外来生物等の外来植物駆除による貴重（重要）な植物群落の保全と再生活動」、「野鳥等の生き物との触れ合い活動」等を行っている。

（活動地域：平太夫新田）

定例会

希少種保全のための作業 5 回（延べ 20 名）



2025 年 5 月 保全作業の様子

会報の発行

作業報告をその都度会員内で回覧

保全活動

オドリコソウのための保全作業
オオバタクサ、セイタカアワダチソウ、アレチウリの抜き取り
アズマネザサの刈り取り

調査活動

鳥類（1 回 / 年）
【調査結果の公表】：会員内で回覧

イベント・講演会等への参加・出展

日産モータースポーツ&カスタマイズ（株）の地域貢献 河畔林育成プロジェクトに協力（6/7、11/29）

その他

茅ヶ崎の相模川を管理している相模川京浜河川事務所と情報交換の場を年 1 回行っている。
保全場所に隣接する元畑地を景観みどり課がオギ原に再生するということで、2 回ほど話し合い行った。

団体からのメッセージ

市内唯一のオドリコソウが生育している場所です。4,5 月に可憐な花を咲かせます。もともと在った場所は堤防になってしまったので、移植を行いました。現在保全作業により年々増えています。

また、茅ヶ崎市南側では最大の樹林地が相模川沿いにありますので、野鳥もたくさん見られます。是非見に来て下さい。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■行谷ツリフネソウ友の会（代表：池田尚子・村中恵子/ 発足年：2016.9 /会員数：9 名）

『茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）』で、コア地域として、保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施してきた。

数年前からは県の遊水地工事のために活動場所には入れないために、定例の保全活動等はできなくなった。会員が随時現地の状況確認等を行い、県土木事務所との情報交換などを実施している。

（活動地域：行谷）

その他

行谷の遊水地の現況について、神奈川県藤沢土木事務所への連絡および文書による回答を受ける。



ツリフネソウが咲く行谷（着工前）



アカバナの花

団体からのメッセージ

自然環境が豊かで多様だった行谷は、今は遊水地のための整備が進み、北側から更地にされて、重機が入り、矢板が運び込まれている。その前に茅ヶ崎市が遊水地の周囲に道路を設置するための工事が行われると聞いた。

様々な重機が入り工事が行われると、今までの自然環境はどこに行ってしまうのか危惧する。以前の自然環境評価調査と今回の自然環境評価調査の結果と工事後の調査を比較し、どうなるか確認していきたい。壊した自然環境を取り戻すことができるのか、皆さんにもぜひ、関心を持ってもらいたい。

■ほのぼのビーチ茅ヶ崎 （代表：石川真紀/ 発足年：1990.3 /会員数：33 名）

私たちは茅ヶ崎の海岸を中心に、誰もが平等に、年齢や性別に関係なく、障がいのある人もない人も、安心して利用できる、きれいな海岸を次の世代に残していくことを目的に活動しています。浜辺を大切な場所と考え、環境・福祉・教育の分野でさまざまな取り組みを行っています。

○ほのぼのビーチ茅ヶ崎のホームページ <https://www.honobonobeach.com/>

（活動地域：茅ヶ崎市）

定例会

主要メンバーによる幹事会を毎月第3土曜日に開催（12回/年 参加者延べ180名）

ビーチクリーン（毎月第1日曜日）参加人数延べ595名

会報の発行

事業報告書（1回/年）

イベント・講演会等の実施

ほのぼのビーチフェスティバル 2025（5/18、参加者約1,500名）

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

ちがさき環境フェア 2025
出展時の様子→



学校等の環境学習の支援

中高生ボランティア団体 NEXUS、梅田中の生徒とビーチクリーンを開催（8/3）

☐会員募集中

■ N P O 法人 ちがさき自然エネルギーネットワーク

(代表：上野ひろみ/ 発足年：1999.3 /正会員数：10 名、賛助会員数 6 名)

茅ヶ崎市を中心に市民・事業者に対して、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、環境教育に関する事業を行い、自らが地域エネルギー問題を考え、その解決のために行動することを促すとともに、持続可能な社会をめざすことを目的として活動する。

○ NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワークのホームページ <http://www.i-shimin.net/ren/>

(活動地域：茅ヶ崎市)

定例会

定例会議（毎月第 4 日曜日）（11 回/年 8 月を除く、参加者延べ 80 名）

保全活動

市民立太陽光発電所（3 カ所）の発電データの収集・設備管理・補修作業

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

市民活動パネル展 市民ふれあいプラザ（12/5～12/19）

こどたん+2026 ちがさき市民活動サポートセンター（3/14）



ちがさき環境フェア 2025

その他

特定非営利活動法人おがわ町自然エネルギーファーム主催の「太陽光発電パネルリサイクル工場見学会（(株) ウム・ヴェルト・ジャパン）」に 3 名参加（10/20）

茅ヶ崎里山公園で開催された「ハーベストパーク」のパワーシフトのブースでガイドブックを配布（11/3 3 名参加）

体育館の温熱環境改善のための勉強会に参加（11/13 1 名）

団体からのメッセージ

「いかそう太陽エネルギー」～めざせ茅産茅消～を合言葉に、市内に市民立太陽光発電所を 3 か所設置しました。自然エネルギーの普及啓発・省エネルギーの推進を進めています。一緒に活動しませんか。

☑会員募集中

■認定 NPO 法人 湘南ふじさわシニアネット

(代表：山本実/ 発足年：2003.6 / 会員数：110 名)

湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域) 社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の 8 つの事業目的に分けられます。

- (1) 経済活動の活性化を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 国際協力の活動
- (8) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

○認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットのホームページ <https://www.sfs-net.com/>

(活動地域：茅ヶ崎市)

定例会

定例会議 (毎月第 2 水曜日/火曜日) (11 回/年、参加者延べ 66 名)

エコネット WEB サイト定例会議 (毎週月曜日) (48 回/年、参加者延べ 240 名)

会報の発行

湘南ふじさわシニアネット会員に向けた環境関連情報を随時メール配信

イベント・講演会等の実施

環境関連施設視察研修：寒川広域リサイクルセンター (5/27、8 名)

視察研修：国立印刷局 (6/5、10 名)

イベント・講演会等への参加・出展

プロギング：境川沿い (奥田公園から江の島) のごみ拾い
(12 回/年、参加延べ 94 名)

2025NEW 環境展見学：東京ビッグサイト (5/29、1 名)

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展 (11/16、6 名)

こどたん+2026 へ出展：茅ヶ崎サポートセンター
(3/14、13 名)



ちがさき環境フェア 2025

その他

茅ヶ崎市の「ちがさきエコネット」運用支援業務受託遂行

茅ヶ崎市環境政策課との連絡会議 (6/3、9/30、1/19、3/25)

SDGs 推進チーム発足：SFS 内での啓発活動



☑会員募集中

■ソーラーハウスにしかわ（代表：西川豊子/ 発足年：2009.6 /会員数：10 名）

ソーラークッカー・クッキングの普及活動、海外支援、災害時対策

（活動地域：茅ヶ崎市、全国、海外）

イベント・講演会等の実施

「晴れた日はソーラークッキング in 里の家」ソーラークッキング実演、展示、アドバイス

会場：神奈川県立茅ヶ崎里山公園里の家

日時：2025 年 4 月～2026 年 3 月の第一日曜日

参加者延べ人数：500 名

イベント・講演会等への参加・出展

NHK N ラジ 打合せ（8/3、10/4）（放送：11/6）

埼玉消費生活支援センター「教職員研修」ソーラークッキング体験とクッカー工作（8/5 参加者 32 名）

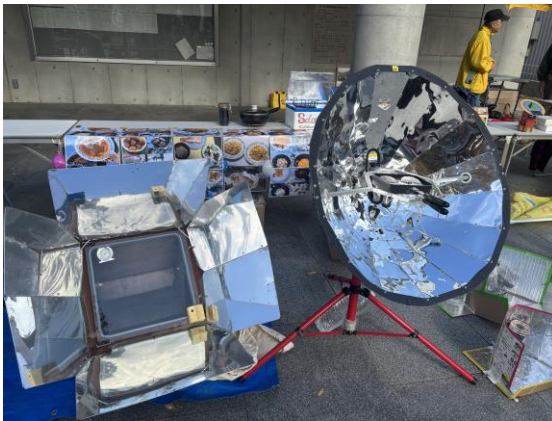
フジテレビ めざましテレビ「キラビト」出演（9/2）

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

市民活動パネル展 パネル展示（12/5～12/19）

こくぶんじフェス 2 0 2 6 ソーラークッキング参加予定（2026/5/9 場所：こくぶんじ公園）

神奈川県立茅ヶ崎里山公園まつり ソーラークッキング参加予定（2026/5/17）



ちがさき環境フェア 2025 で出展した「ソーラークッキングでおやつ作り」の様子

学校等の環境学習の支援

茅ヶ崎支援学校主催「防災支援フェスタ」ソーラークッキング実演（9/22 参加者 100 名）

その他

国分寺市主催「国分寺市防災フェス」ソーラークッカー工作（10/5 参加者 親子 18 組）

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■湘南環境学習会 SESC (代表：小山稔/ 発足年：2021.4 / 会員数：4 名)

湘南地区で環境保全啓発・出前授業等

(活動地域：茅ヶ崎市、鎌倉市、藤沢市、寒川町)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へパネル展示とワークショップで出展 (11/16)

- ・パネル展示：地球温暖化対策と食品ロス
- ・ワークショップ：廃ペットボトルを使った浮沈子工作と 6 角返しなどの折り紙工作



←ちがさき環境フェア 2025 での
ワークショップの様子

学校等の環境学習の支援

神奈川県環境・エネルギー学校出前授業 川崎市立向丘小学校の出前授業 (1/16)

- ・濁り水の凝集実験と廃ペットボトル利用ソーラーランタン工作

☑会員募集中

■小出地区まちぢから協議会環境保全部会 (代表：会見春雄/ 発足年：2023.2 /会員数：15 名)	
ごみの不法投棄抑止の為、環境整備・抑止ポスター作成掲示・監視カメラの設置管理等 ○小出地区まちぢから協議会環境保全部会のホームページ https://chigasaki-machiren.org/koide/kankyohozen/ (活動地域：小出地区全体)	
定例会 定例会議（毎月第3土曜日の18時～20時）（12回/年、参加者延べ196名）	
会報の発行 まちぢから協議会環境保全部会報（2回/年）	
保全活動 ゴミの不法投棄抑制の為の現場実践活動 市道の車道及び歩道・道路上へのはみ出し木々の伐採と（清掃活動（雑草の刈り取り・土砂除去） ポイ捨て抑止看板と監視カメラの設置・管理	
調査活動 ポイ捨て抑止看板設置場所の効果検証（点数評価） 監視カメラによる不法投棄者の追跡調査を警察と連携	
イベント・講演会等への参加・出展 小出コミセン祭りへ出展（10/5） 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア2025」へ出展（11/16）	
ちがさき環境フェア2025 パネル展示→ 	
学校等の環境学習の支援 環境事業センターとの協働による、小出小学校4年生による不法投棄防止看板設置への協力と立ち合い	
その他 環境事業センター主催による“茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会”への参加（12/12）	
団体からのメッセージ 不法投棄をしない・させない・許さないをモットーに市民の皆様方と協働し、美しい街づくりをめざしましょう ☑会員募集中	

■脱炭素ちがさき市民の会（代表：腰塚準二/ 発足年：2025.4 /会員数：14 名）

地域社会における脱炭素化を促進し、持続可能な生活環境を実現する

（活動地域：茅ヶ崎市）

定例会

オンライン MTG（1 回/月程度、参加者延べ 80 名程度）

オフライン MTG（1 回/3 カ月程度、参加者延べ 35 名程度）

保全活動

海岸線の整備

調査活動

地球温暖化、脱炭素に関わる各種情報収集

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

「かながわブルーカーボンシンポジウム」へ参加（11/27）



ちがさき環境フェア 2025 へパネル展示(左)と、紙芝居(右)で出展した際の様子

その他

再生可能エネルギー循環モデルの調査

団体からのメッセージ

脱炭素は、我慢ではなく、地域の未来を豊かにする挑戦です。

未来を、もっと心地よく、持続可能な茅ヶ崎へ。

「脱炭素ちがさき市民の会」では、一緒に活動する仲間を募集しています。

☑会員募集中

■(株)アルバック <https://www.ulvac.co.jp/>

イベント・講演会等の実施

- アルバックフェスティバルにおいて森と海をテーマとしたワークショップを実施（11/15 約 100 名参加）
- ・ 森と海の自然素材を使ったフォトフレーム作り体験
 - ・ アルバックが推進する生物多様性保全の取り組みとして、ビーチクリーン活動や森林再生プロジェクトを紹介

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎へ参加（6/1 31 名が参加）
- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

他団体等の活動支援

- 神奈川県森林再生パートナーシップに基づき、
森林再生 Project 活動に参画
計 2 回（6/7、7/26 累計 67 名参加）

事業者からのメッセージ

- 2050 年に温室効果ガス排出量実質 ZERO に取り組んでいます。
茅ヶ崎市に本社を置く企業として社会的責任を果たしてまいります。



ちがさき環境フェア 2025 でのパネル展示

■電源開発(株) 技術開発部 茅ヶ崎研究所 <https://www.jppower.co.jp/learn/facilities/chigasaki/>

イベント・講演会等の実施

- 茅ヶ崎市環境政策課共催「親子見学会」（7/29-30 実施 15 組 30 名参加）
- 茅ヶ崎市景観みどり課共催「ビオトープ見学会」（10/5 実施 30 名参加）

イベント・講演会等への参加・出展

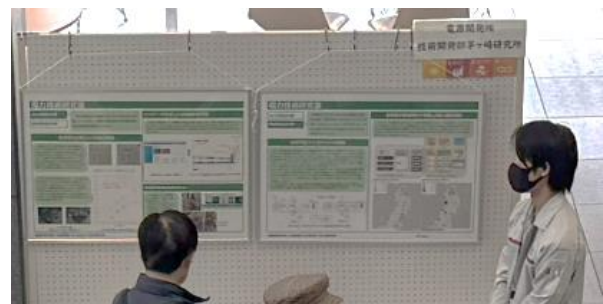
- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

他団体等の活動支援

- 茅ヶ崎商工会議所湘南祭実行委員会主催「チガエコトーク」協力
（6 月～3 月 各月 1 回開催、ファシリテーター鳥羽瀬特任研究員）

その他

- 環境省自然共生サイトに当所ビオトープ登録（3/17）



ちがさき環境フェア 2025 でのパネル展示

■東京ガス(株)神奈川西支店 <https://www.tokyo-gas.co.jp>

イベント・講演会等への参加・出展

- 茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」のおもしろ環境教室に出展し、小学生親子を対象に「燃料電池ってなんだろう？ & ガス管で万華鏡工作」を開催（11/16 イベント参加者 35 名）
- ・燃料電池ってなんだろう？（実験を通して、燃料電池の仕組みを学習）
 - ・ガス管で万華鏡工作（ガス管を再利用して万華鏡を工作）

学校等の環境学習の支援

- 円蔵中学校 1 年生 2 クラス 40 名（6/25）
- ・授業プログラム：①「くらしを支えるエネルギー」
 - ②「食生活から学ぶ SDGs」
- 赤羽根中学校 3 年生 2 クラス 64 名（11/27）
- ・授業プログラム：①「食生活から学ぶ SDGs」
 - ②「くらしを支えるエネルギー」



ちがさき環境フェア 2025 での
「ガス管を再利用して万華鏡工作」の様子

事業者からのメッセージ

●環境方針

【方針】

東京ガスグループは、グループ経営理念の下、かけがえのない自然を大切に、地域社会やサプライヤーをはじめとしたステークホルダーや関係機関と協働しながら、バリューチェーン全体において地域・地球の環境保全を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

【行動指針】

1. 脱炭素社会への移行
2. 循環型社会への貢献
3. 生物多様性の保全
4. 環境負荷の低減
5. 環境ガバナンス

■東京電力パワーグリッド(株) 平塚支社

イベント・講演会等への参加・出展

- 「いせはら環境展」へ出展（5/10）
「ひらつか環境フェア」へ出展（7/27）
「伊勢原市ストップ温暖化展」へ出展（10/4）
「ちがさき環境フェア 2025」へ出展（11/16）

学校等の環境学習の支援

- 自修館中等教育学校 2 学年取材対応（7/14）



←ちがさき環境フェア 2025
でのパネル展示

事業者からのメッセージ

当社は、地域の皆様とともに環境保全活動に取り組んでいます。

今年度は「ちがさき環境フェア」など各種イベントへの出展や、学校での環境学習支援を通じて、環境について考える機会を提供してまいりました。

今後も、皆様と協力しながら、より良い環境づくりに努めてまいります。日々の生活の中でできる小さな工夫が、未来の環境を守る力になります。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

■東邦チタニウム(株) <https://www.toho-titanium.co.jp>

イベント・講演会等の実施

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

里山等保全事業 相模川河川敷の草刈り (1/23、参加者 2 名)

施設見学会 東邦チタニウムの ZEB 認証取得の新事務棟見学
(2/17、参加者 3 名)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展 (11/16)

学校等の環境学習の支援

松林中学校総合学習への協力 (10/31 2 年生 2 名)

浜須賀中学校総合学習への協力 (11/6 2 年生 2 名)

梅田小学校校外学習への協力 (11/11 3 年生 72 名、11/17 5 年生 128 名)

東海岸小学校校外学習への協力 (11/19 5 年生 128 名)

その他

・サッカー部による地域清掃活動

北茅ヶ崎駅、中央公園、茅ヶ崎駅の各周辺 (月 1 回)

・北茅ヶ崎駅前広場花壇への植栽活動 (通年)



ZEB 認証取得の新事務棟



ちがさき環境フェア 2025
のパネル展示

■トピー工業(株)神奈川製造所 <https://www.topy.co.jp/ja/index.html>

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」へ出展 (11/16)

ちがさき環境フェア 2025
のパネル展示→



■パナソニック エレクトリックワークス(株) <https://panasonic.co.jp/ew>

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2025」のおもしろ環境教室に出展 (11/16)

LED ランタン工作
ワークショップの様子→



市民活動団体から見た自然環境の状況

市内では、市民がボランティアとして参加する市民活動団体により、自然環境の保全活動が行われています。本項では、日頃から保全活動に取り組む市民活動団体へのアンケートにより把握した、活動地域における直近 1 年間の自然環境の変化や状況に関する所見を参考情報として掲載しています。

各団体の活動状況については、資料編 17 ページ以降の「市民活動団体や事業者の活動状況」を御覧ください。

(※1) 特に重要な課題について：市民活動団体へのアンケートで、次の項目より特に重要な課題を3つ選択いただきます。

- ☐ 希少な種や在来植物の保護
 - ☐ 水辺・河川の維持・管理
 - ☐ 樹林の維持・管理
 - ☐ 環境教育・啓発活動の強化
 - ☐ 継続的な管理の必要性
 - ☐ その他（ ）
 - ☐ 外来種対策
 - ☐ 草地・湿地の維持・管理
 - ☐ 気候変動への対策
 - ☐ 地域住民や関係機関との連携強化

(※2) 指標種について：指標種の確認状況は、市民活動団体へのアンケートに基づく参考情報として掲載しています。

自然環境評価調査（景観みどり課）は調査時期が限定される一方、市民活動団体からの情報は、日常的かつ継続的な視点で自然環境の状況を把握するための参考情報として活用します。

なお、本情報は自然環境評価調査における正式な評価データではなく、行政評価を示すものではありません。

柳谷 (柳谷の自然に学ぶ会)

■大きな環境の変化

特になし

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・希少な種や在来植物の保護
- ・外来種対策
- ・継続的な管理の必要性

畑の村の湿地



■例年確認できている指標種（※2）

植物：アカガシ、ウラシマソウ、エビネ、オオハナワラビ、カマツカ、コ克蘭、セントウソウ、ツクバトリカブト、ヒトリシズカ、マルバスイロ、ヤマコウバシ、ヤマユリ、クサボケ、コウヤワラビ、ツリガネニンジン、ナンバンギセル、ノアザミ、フユノハナワラビ、ホタルブクロ、ワレモコウ、イノモトソウ、オモダカ、チゴザサ、ニョイスミレ、ボントクタデ、ヤナギタデ

両生類：アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホンマムシ、ニホンアカガエル

甲殻類：サワガニ、テナガエビ、モクズガニ、カワニナ

哺乳類：カヤネズミ

魚類：ドジョウ

鳥類：カイツブリ、コチドリ、タシギ、アオサギ、ダイサギ、オオタカ、ノスリ、アオゲラ、チョウゲンボウ、モズ、ヤマガラ、ヒバリ、ウグイス、エナガ、セッカ、シロハラ、ホオジロ、カシラダカ

■確認した特定外来生物

クリハラリス、アライグマ、ガビチョウ、ウシガエル、アカボシゴマダラ、アメリカザリガニ、アレチウリ

■大きな環境の変化

小出川遊水地工事の進捗状況について、『令和7年度から令和8年度にかけて遊水地周りを囲む遮水矢板工事を
行い、令和8年10月頃には、遊水地内北側エリアの掘削工事に着手していく。茅ヶ崎市に対しては遊水地内の湿
地環境を保全する観点から遊水地内に湿地エリアを形成すること等を提案しているが、今後の遊水地周囲の遮水
矢板設置工事や遊水地内の掘削工事により遊水地内の湿地環境がどのように変化していくのか、保持できるのか
想定できない部分もあり、今後の現地の状況を見ながら、茅ヶ崎市と具体的な湿地保全対策や維持管理体制等
について協議、調整を進めていく必要がある。』との回答を得ている。

■その他気づいた変化

在来植物や希少種の保全は、十分にされないままにすでに工事は進んでいる。市民の力を借りずに保全していく
ことは無理があるにもかかわらず、それを最初に行わず、今になってしまったので、今後は市民も県藤沢土木事務
所との連携を取っていくしかない考える。

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・希少な種や在来植物の保護
- ・草地・湿地の維持・管理
- ・その他（茅ヶ崎市がどのように責任をもって行谷の湿地を保全できるのか、具体的な対策を出す必要がある）

■例年確認できている指標種（※2）

現在は柵ができていことと工事中のために、現地に入ることができないので調査できず。

活動場所で例年確認できていた指標種は、クサボケ、コウヤワラビ、ノアザミ、カヤネズミ、チョウゲンボウ、
ホオジロ、モズ、オモダカ、カワチシャ、チゴザサ、ニョイスミレ、ツリフネソウ、ボントクタデ、マコモ、ヤ
ナギタデ、ヤノネグサ、アオサギ、コサギ、ダイサギ、オニヤンマ、シマアメンボなどである。

■確認した特定外来生物

現在は現地に入ることができないので調査せず。

外側から見て、急激に増えたと思われる特定外来種は、アゾラ・クリスタータ（アメリカオオアカウキクサ）

清水谷（清水谷を愛する会）

■大きな環境の変化

ナラ枯れの伐採及び常緑広葉樹の実生木の選別的伐採により、林床が明るくなり、在来希少種が増え、実生落葉広葉樹が出て来ている。例えば、キンラン、エビネ、ヤマユリ、キツネノカミソリ、ウグイスカグラ、イロハモミジ、ヤマザクラ、カマツカ、ウワミズザクラなど。

隣地との境の高木の伐採が大々的に実施され、急激な変化により外来種やクズなどが繁茂した。根気強い作業で除去し、実生木の選定や移植等により樹林及び林床の改善を行っている。

アメリカザリガニ取りや排水溝の改修検討などのために、中央池を何度か水抜きされ、シマアメンボ等の水生生物が減少したと考えられ、今後検証が必要である。

地球温暖化による高温が続いたために、乾燥し、イチヤクソウ、コ克蘭、スミレ類の生育が悪かった。今後の保全に考慮する必要がある。

アシ原の水の流れを今年も改修したためにヨシの生育が以前より広がっている。

昨年の木道工事により、指標種が見られなくなり、今後の確認に期待したい。

■その他気づいた変化

散策路以外に入り、ゴミ（ビールやジュースの空き缶、お菓子等の紙袋など）を置いていく人や隣地からゴミ、特にたばこの吸い殻を投げ入れる人が多く、火事にならないかと心配している。また、細流のあちこちを掘り起こして行く人がおり、理由などがわからず、困惑している。一応、行政が看板などを付けて対応しているが、有効な手立てはない。市民には最低限のマナーを守ってほしい。

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・希少な種や在来植物の保護
 - ・草地・湿地の維持・管理
 - ・具体的に里山の自然環境を保全していける人を育て、確保していくこと
- 特に重要な課題は、選択した3つだけではなく、保全上の課題はすべて必要と考える。

■例年確認できている指標種（※2）

【樹林指標種】

- 植物：アカガシ、ウラシマソウ、エビネ、オオハナワラビ、カマツカ、コ克蘭、ダイコンソウ、ツクバトリカブト、ヒトリシズカ、マルバスマレ、ヤマコウバシ、ヤマユリ
- 鳥類：アオゲラ、ウグイス、エナガ、オオタカ、シロハラ、ノスリ、ヤマガラ、ルリビタキ
- 両生・は虫類：アズマヒキガエル、シュレーゲルアオガエル
- 昆虫類：ウスタバガ、クロカナブン、ゴマダラチョウ、トゲナナフシ、ニホントビナナフシ、ヒオドシチョウ、ヤマトタマムシ、ヨツスジハナカミキリ

【草地指標種】

- 植物類：コウヤワラビ、ナンバンギセル、ヒトツバハギ、フユノハナワラビ、ホタルブクロ、ワレモコウ
- 鳥類：モズ
- 両生・は虫類：アオダイショウ、シマヘビ、ヒガシニホントカゲ、ヤマカガシ
- 昆虫類：ショウリョウバッタモドキ、マメハンミョウ

【水辺指標種】

- 植物類：イノモトソウ、カワチシャ、チゴザサ、チダケサシ、ニョイスミレ、ツリフネソウ、ボントクタデ、ミゾコウジュ、ヤナギタデ
- 鳥類：アオサギ、コサギ
- 両生・は虫類：ニホンアカガエル、ヒバカリ
- 昆虫類：オニヤンマ、ケラ、シマアメンボ、シオヤトンボ、モノサシトンボ

■ 令和 7 年度、新たに確認できた指標種（※2）

ヒメアカネ

■ 確認した特定外来生物

クリハラリス、ガビチョウ、アカボシゴマダラ、オオフサモ
アメリカザリガニ（条件付き特定外来種）

ヒメアカネ



平太夫新田（相模川の河畔林を育てる会）

■ 大きな環境の変化

カヤネズミ保護のためにオギ原にする予定になっている。

■ その他気づいた変化

茅ヶ崎市が指定した「特に重要度の高い自然環境を有する地域」である平太夫新田は保全管理計画もある。私たちが保全活動している場所のごく一部であるが、環境的にはつながっているので、情報を共有したいと私たちは思っている。それがなかなかうまく行かない。例えば担当課は隣地をオギ原に再生するらしいが、私たちにその計画が伝わってこない。行政とどのように接していけばよいのか悩んでいる。



オドリコソウ

■ 今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・希少な種や在来植物の保護
- ・草地・湿地の維持・管理
- ・継続的な管理の必要性

■ 例年確認できている指標種（※2）

ミゾコウジュ、モズ、エナガ、ウグイス、アオサギ、カイツブリ、バン、ミサゴ、カヤネズミ（球巢）、ヒガシキリギリス、マツムシ、ジャコウアゲハ、カワヂシャ、ヤマトタマムシ

■ 確認した特定外来生物

アレチウリ

駒寄川（駒寄川 水と緑と風の会）

■大きな環境の変化

特になし

■その他気づいた変化

道路の拡幅工事などの公共事業により、希少種、指標種のある環境が壊されるのは、残念でなりません。
関係各課で希少種、指標種のある環境を保全すべきと思います。

■今後の保全上の特に重要な課題

- ・希少な種や在来植物の保護
- ・草地・湿地の維持・管理
- ・継続的な管理の必要性

■例年確認できている指標種（※2）

アカガシ、ウラシマソウ、オオハナワラビ、ヒトリシズカ、マルバスマレ、ヤマコウバシ、ヤマユリ、クサボケ、コウヤワラビ、ツリガネニンジン、ノアザミ、フユノハナワラビ、ホタルブクロ、ワレモコウ、オモダカ、カワヂシャ、ツボスマレ、ボントクタデ、マコモ、ミゾコウジュ、ヤナギタデ、ウスタビガ、クツワムシ、トゲナナフシ、イノモトソウ、マメハンミョウ、アオダイショウ、シマヘビ、ニホントカゲ、ヤマカガシ、ドジョウ、アユ、シマヨシノボリ、テナガエビ、モクズガニ、カワニナ、マルタニシ、アオゲラ、ウグイス、エナガ、オオタカ、カケス、シロハラ、ノスリ、ヤマガラ、セッカ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、ホオジロ、モズ、ヒバリ、アオサギ、オオヨシキリ、クイナ、コサギ、タシギ、チュウサギ、バン、ヒドリガモ

■令和7年度、新たに確認できた指標種（※2）

シマヨシノボリ

■確認した特定外来生物

クリハラリス、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギク、
アレチウリ、オオカワヂシャ、アメリカザリガニ、ウシガエル、アライグマ、ガビチョウ



シマヨシノボリ

小出川（小出川に親しむ会）

■大きな環境の変化

実施中の浜園橋周辺の河川改修工事

■その他気づいた変化

小出川の散策を楽しむ方が年々増えています。

小出川のごみ拾いを長年続けてきました。近年はプラスチックごみの割合が多いです。

小出川は、洪水対策のために河川整備工事が行われています。景観の変容や生態系への影響は避けられません。幅拡張のため河川敷が狭く、ないしはほぼないに等しい状況になっています。

小出川沿いの大きく成長した樹木で、落枝が心配な樹木が何本もあり、剪定ないし伐採が必要です。

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・外来種対策
- ・水辺・河川の維持・管理
- ・継続的な管理の必要性

■例年確認できている指標種（※2）

鳥類：アオサギ、カイツブリ、コサギ、タシギ、バン、ヒドリガモ

植物：指標に該当する植物はなし

※継続的に観察を行っている区域は浜園橋・萩園橋間

■確認した特定外来生物

ナガエツルノゲイトウ、ヤセウツボ



小出川沿岸の散策路「花の小径」の満開となった花桃

小出川、千ノ川、西久保田圃、相模川（三翠会）

■大きな環境の変化

特になし

■その他気づいた変化

西久保田圃隣接小出川の土手草刈りで一度に全てを刈るような丸刈りではなく一部を残す工夫をして頂くよう藤沢土木に要望したが、冬季シーズンを通して一部を残した草刈りとなった。

結果、ホオジロやアオジなどの声や姿が見られるようになった。

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

- ・外来種対策
- ・水辺・河川の維持・管理
- ・環境教育・啓発活動の強化

■例年確認できている指標種（※2）

セッカ、チョウゲンボウ、ヒバリ、ホオジロ、モズ、アオサギ、イカルチドリ、クイナ、ゴイサギ、コサギ、コチドリ、ダイサギ、タゲリ、タシギ、バン、ヒドリガモ、ミサゴ、アオダイショウ、ナマズ、マルタニシ、オモダカ、マコモ、トウキョウダルマガエル

■確認した特定外来生物

アライグマ、ミシシippアカミミガメ、ウシガエル、アカボシゴマダラ、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ、アメリカザリガニ



茅ヶ崎市全域（茅ヶ崎野外自然史博物館）

■大きな環境の変化

柳谷では、草地、林縁に棲息する指標性のある昆虫類の個体数が著しく減少し、記録できない種類もあった（※）。要因については、気候変動の影響も疑われる一方、市内の他の地域ではそこまでの顕著な変化はないことをふまえると、近年の草地等の管理方法との関連の可能性もあると考えられる。今後の生物多様性への影響が懸念される。

（※）近年記録できなかった種類及び個体数が激減した種類

1. 記録できなかった種類

林縁性：クツワムシ

草地性：スズムシ、マツムシ

（スズムシの主生息地であるアズマネザサ群落が地際から丸刈りにされてしまった）

2. 個体数が激減もしくは減少した種類

林縁を含む樹林性：ハヤシノウマオイ

草地性：オナガササキリ、ショウリョウバッタモドキ、ハラオカメコオロギ

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

外来種対策

草地・湿地の維持・管理

継続的な管理の必要性

■確認した特定外来生物

クリハラリス：芹沢、行谷、堤、赤羽根、甘沼：北部丘陵地域各所で増加している。

アライグマ：芹沢、行谷、堤、香川、萩園

ガビチョウ：市内各所

ハナガメ：赤羽根

アカミミガメ（ミシシippアカミミガメ）：相模川、小出川、千ノ川、赤羽根、東海岸北

ウシガエル：芹沢（里山公園）、行谷、赤羽根

オオクチバス：相模川

アカボシゴマダラ：市内各所

ハイイロゴケグモ：芹沢、甘沼、汐見台、南湖、浜見平、萩園

（すでに市内各所に生息しているものと思われる）

ナガエツルノゲイトウ：西久保、浜之郷、萩園

アゾラ・クリスタータ：行谷

オオキンケイギク：市内各所

アレチウリ：赤羽根、萩園など

オオカワヂシャ：行谷、千ノ川

■大きな環境の変化

小出川氾濫原側の自然を、長く残すために、以前に県の遊水地事業誘致をお願いしました。その立場からのお願いです。令和 7 年度から少しずつ始まった遊水地事業が令和 8 年本格化します。事前にミティゲーションのために立ち入りの許可を景観みどり課が県にとってっていますが、ミティゲーションで移動させた生物を完成後遊水地側に戻すなどにも必要になります。今後とも県の協力が得られますよう、よろしく御支援お願いします。

■その他気づいた変化

活動地域が 1 か所でない私たちの場合、上記以外の保全上の課題もすべて重要な視点です。

考え方の基本を共有させていただきたいです。継続的な管理も必要ですが、過管理になると何もしない方がよい場合もあり、適切な管理が大事です。

また、「希少な種や在来植物の保護」となっていますが、これはその場所が破壊される時などにミティゲーションとして行われる場合の発想です。「希少な種や在来植物が生育・生息している場所の保護」がよりの確で大切です。種そのものへの人為的介入ではなく風や生物の営みの中で生育・生息できる環境を保全・再生することが大事です。

■今後の保全上の特に重要な課題（※1）

希少な種や在来植物の保護

外来種対策

草地・湿地の維持・管理

環境教育・啓発活動の強化

地域住民や関係機関との連携強化

6

令和 8（2026）年度の主な取り組み

政策目標 1 自然と人が共生するまち【ネイチャーポジティブの実現】

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区における保全活動の実施	景観みどり課	市民団体等と連携しながら、生物多様性の維持・向上を目的とした保全活動を実施する
自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保管理の推進	景観みどり課	第 4 回自然環境評価調査の結果を基に、調査対象地の管理者や市民等へ情報提供や、保全の方針について協議を行う
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	赤羽根斜面林の整備、清水谷及び市民の森における希少な植物・生物の保全作業
	景観みどり課	当課管理地について、自然環境に配慮した維持管理を行う
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	ホームページや広報紙、SNS 等により、緑のまちづくり基金や活用事例の周知を行う

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	次回自然環境評価調査の実施に向け、調査員養成のための講座を実施する
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	環境政策課	外来種に関する周知啓発を行う
	景観みどり課	SNS 等を活用し、外来種についての周知と拡散防止の啓発を行う
開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーション（代償）の実施）	景観みどり課	公共工事や開発行為に伴い、必要に応じて現地を事前調査し、指標種等が発見された場合は代償ミティゲーションを実施する
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	ガイドライン策定に向け、開発行為に伴う緑化指導における注意事項等を整理する

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
生物多様性やみどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課	生物多様性等の環境に関する講座、見学会、観察会等の実施
	景観みどり課	子ども向けのみどりに関する講座や、市民向けの観察会を実施する
「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ	景観みどり課	ホームページ等の媒体を用いて周知を行う
生物多様性に関する情報発信	環境政策課	市のホームページや SNS を利用した情報発信
	景観みどり課	SNS 等を活用し、生物多様性の保全についての周知・啓発を行う

基本方針(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	公園整備方針の策定に向けた課題整理
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による年 3 回以上の公園内除草、年 1 回の街路樹剪定のほか、公園愛護会等の地域住民に協力を得ながら維持管理を行う
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	景観みどり課	保存樹林・樹木制度の活用により、民有地のみどりの保全を推進する

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	流路確保のため、例年通り引き続き、除草等の維持管理を実施
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・神奈川県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進

施策⑥ 農地、森林の保全

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
担い手等への農地集積	農業水産課	地域計画や農地利用意向調査を活用し、農地集積・集約化を推進する
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	地産地消の啓蒙活動の実施
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農ボランティアの登録及び農家への派遣促進
生産緑地の指定	都市計画課	生産緑地に関する相談には通年で対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間において重点的に個別相談を実施する 広報紙、市ホームページ、デジタルサイネージへの掲載などにより制度を周知する
市有地にある森林環境の保全・維持管理	景観みどり課	森林の保全・維持管理を担える人材を育成するため、新たにボランティア育成講座を実施する

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち【住み続けたい住環境の維持】

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する監視・測定、立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
大気汚染に関する監視・測定、立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する監視・測定、立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施（バックテスト等）
広域連携も含めた公害対策体制の強化	環境保全課	公害対策に係る情報収集や情報共有を図るため、県内の公害対策会議や研修等に参加

施策⑧ 健全な水循環の維持

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査（市内 9 地点、年 6 回）の実施
水循環・水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	啓発事業実施などによる雨水流出抑制の考え方の積極的な周知啓発
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の継続実施
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	啓発ちらしによる水洗化の接続促進

施策⑨ 地域での生活環境の保全

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
ペットの飼育マナー啓発	衛生課	飼育に関わる訪問指導、自治会を通じたチラシ配布、苦情の多い地域のシルバー人材センターと連携した啓発運動
普通騒音計及び振動計の貸出し	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出しの実施

基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止や犬のふん放置禁止の啓発看板配布 イベントや広報媒体を利用した周知啓発
持続的な地域清掃・ボランティア清掃の推進	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の貸し出し実施 市役所本庁舎 1 階市民ふれあいプラザでのプラごみ啓発活動パネルの展示

施策⑪ 良好な景観形成の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
落書き対策・対応	環境政策課	落書き防止に向けた啓発や情報発信を行うとともに、関係機関及び施設管理者と連携して対応を推進する
景観資源の指定	景観みどり課	新たな指定の候補を検討する
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	違反物件への通知等を行うなど随時指導を行う
公共サインの整備	景観みどり課	安全点検依頼を行うとともに、引き続き修繕や清掃を行う
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくりにおいて、助言が必要な事業に対し適切なアドバイザーを派遣する

政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち【サーキュラーエコノミーへの転換】

基本方針(5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	ごみの減量化・資源化を推進していくため、引き続き啓発活動を実施するとともに、4R に関する施策を積極的に実施する
適正分別のための情報提供	資源循環課	例年実施している小学校等への出前講座等に限らず、様々な機会等を活用し、情報提供を行う
プラスチック製品の分別収集	資源循環課	来年度から開始する製品プラスチック分別収集の円滑な導入に向け、全戸配布するチラシをはじめ、各種啓発媒体を活用し、市民への制度周知と理解促進を図る

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化の進行管理	資源循環課	家庭ごみ有料化を導入してから 5 年目となるため、これまでの取り組みの評価と制度の見直しを検討する
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	ごみ処理原価や事業系ごみの排出量の変動にあわせ、事業系ごみの減量化に向けた事業系ごみの直接搬入処理手数料の改定を検討する
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	家庭用生ごみ処理機の普及に向けて、様々な機会等を活用し、積極的な普及活動を実施する
事業系ごみの排出状況の把握と適正指導	資源循環課	許可業者の実績報告等による排出状況の把握、事業者が搬入する事業系ごみの内容物調査を行い、適正排出に向けた指導を行う

基本方針(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
適正排出に向けた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 地区担当職員と環境指導員の連携による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	新規申請及び停止、中止の手続きへの対応と収集体制の調整
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	集積場所設置基準の柔軟な運用 共同住宅によるステーション単独設置の推進 不適正排出物への柔軟な対応 事業者に対する排出指導の強化 パッカー車の購入
関係機関との連携等も含めた不法投棄の監視	環境事業センター	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のバトロールの実施 関係機関（警察や神奈川県、地域自治会等）との情報共有や合同監視の実施
新たな循環型システム構築、事業者との連携による資源循環	資源循環課	事業者等と連携してリユースに関する新たな取り組みを検討する
	環境事業センター	回収した大型ごみの販売など新たなリユースの取り組みを開始
戸別収集導入の検討	資源循環課	新たにエリアを追加し実施している戸別収集実験事業の検証を行い、本市における戸別収集のあり方をとりまとめる

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	新粗大ごみ処理施設を長期に安定稼働するため、長寿命化計画に基づく、各設備の保守点検や部品交換を実施
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供 焼却残渣の資源化の取り組みを継続拡大
環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発

政策目標 4 気候変動に対応できるまち【2050 年カーボンニュートラルを目指す】

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策⑯ ライフスタイル・ビジネススタイルの脱炭素化促進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び脱炭素の行動変容を促す普及啓発	環境政策課	Instagram やちがさきエコネットなど各媒体を利用し普及啓発を実施する
脱炭素経営・GX（グリーントランスフォーメーション）の普及啓発	環境政策課	セミナーや企業訪問等をととした、市内事業者への脱炭素経営及び国・県の補助金活用の案内 ちがさきエコネット、市ホームページ等の広報媒体やイベント等を活用した普及啓発の実施
	産業観光課	事業者訪問などの際に事業者に対して環境関連の補助事業に関する情報提供を行う
公共施設の省エネ診断の受診に伴う運用改善	環境政策課	2 施設の省エネ最適化診断実施による、高効率なエネルギー使用及び施設全体の省エネ化を図る
コストを勘案した公共施設の省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	空調等建築設備の効率的な運用
	関係各課	各種会議等に際し、省エネ設備などの設置・更新の必要性を随時発信する（環境政策課）

施策⑰ 再生可能エネルギーの積極的導入・活用促進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや蓄電池の設置推進	環境政策課	太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや蓄電池に関する補助金情報の周知を行い、積極的な設置を推進する
再生可能エネルギー由来の電力等の利用についての普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙等の広報媒体やイベント等を活用した再生可能エネルギー由来の電力等の利用についての普及啓発を実施する
公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、電気自動車等の導入	資産経営課	再生可能エネルギー 100%の電力契約の継続 契約更新に伴った再生可能エネルギー使用施設の追加
ペロブスカイト太陽電池*等次世代技術の情報収集・活用検討	環境政策課	ペロブスカイト太陽電池等次世代技術に関する会議・研修会等へ参加し、情報収集を適宜行う 国や県からの補助金情報を基に活用を検討していく

施策⑱ まちの脱炭素化促進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
建築物の省エネ化の普及促進	資産経営課	建築設備の改修時における積極的な省エネ機器の導入検討
	建築課	環境負荷低減に配慮した施工を行うよう周知啓発を実施する
	環境政策課	連携協定先をはじめとした民間企業等との連携による、再生可能エネルギー由来の電力や高効率化・省エネ機器への切替への促進 PPA による太陽光発電設備の設置による、既存建築物の省エネ化の普及促進
ZEB・ZEH* 普及制度の検討	環境政策課	連携協定先をはじめとした民間企業等との連携を得ながら、市内事業者及び市民への ZEB・ZEH の普及制度を検討する
	建築指導課	建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度について、先行自治体の状況を参考にしながら、本制度を活用することによるメリットや周囲に与える影響など、活用の可能性について本市の地域特性を考慮しつつ検討を行う
次世代自動車の普及啓発、基盤整備	環境政策課	EV や FCV に関する補助金情報等を基に普及拡大を図る 民間事業者と連携して設置した普通充電器の普及のため、基盤整備を促進する
MaaS の導入に向けた情報収集	都市政策課	研修やセミナー、他市町村との会議における情報交換等を通じ、情報収集に努める
公共施設の省エネ改修の推進、ZEB 化検討	資産経営課	省エネ化を図る建築設備の計画的な更新 適正な維持管理による省エネ化の推進
	建築課	省エネ改修については、空調設備改修は高効率機器、照明設備改修は LED 照明とする 新築・改修工事について、ZEB 化の可能性を検討する
	教育施設課	省エネ改修については、空調設備改修は高効率機器、照明設備改修は LED 照明とする

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策⑲ 吸収源対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
公共施設への木材利用促進	資産経営課	市庁舎等の改修計画における積極的な木材利用の検討
ブルーカーボンとなる藻場に関する調査・情報発信	環境政策課	県や地域の関係機関による事業動向を注視するとともに、適宜情報収集・発信する
炭素固定型のコンクリートなど炭素固定技術の情報収集・発信	環境政策課	国や民間事業者などからの情報を注視し、情報を蓄積するとともに適宜発信する

施策⑳ 自然災害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
自然災害への適応策に関する情報収集と普及啓発	環境政策課	自然災害への適応策に関する国や県からの情報を適宜収集する イベント等を活用して自然災害への適応策に関する普及啓発を実施する
災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通じた防災に関する理解の向上
気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進
自然災害等に備えた災害連携協定の締結	防災対策課	過去の災害事例等をふまえ、自然災害等に備えた民間企業等との災害連携協定の締結推進
公共下水道の整備（雨水整備）	下水道河川建設課	「ちがさき下水道ビジョン」に基づく雨水整備の推進
千ノ川・駒寄川の整備	下水道河川建設課	千ノ川：「千ノ川整備実施計画」に基づく護岸整備の推進
	下水道河川管理課	駒寄川：現況河川の断面を拡幅し、流下能力の向上を図るため、護岸の暫定整備を実施

施策㉑ 健康被害対策の推進

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
健康被害への適応策に関する情報収集と普及啓発	環境政策課	各施設へ「炎天下かけこみスポット」と「かながわ救急相談センター」のちらしを配布し普及啓発を行う
世代やライフスタイルに応じた熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙や市ホームページ等を活用し、熱中症予防に関する普及啓発を実施 包括連携協定を締結している大塚製薬(株)と連携し、暑熱順化教室の開催および熱中症対策動画の配信を実施
	環境政策課	高齢者向けには、紙媒体による施設マップを作成し、広報掲示板で周知、外国人向けには英語表記のポスターを作成
炎天下かけこみスポット（クーリングシェルター）の周知徹底	環境政策課	各施設にちらし配布、マイマップ（グーグルマップ）を利用した施設一覧マップを作成し利用促進

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち【皆が行動できるパートナーシップ形成】

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策㉒ 学校における環境教育の充実

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
学校の取り組みに対する支援	環境政策課	学校における環境学習や環境活動について、スクールエコ活動展や市ホームページ等を通じて市民へ周知する
出前授業等の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課	教員向けの環境学習 NEWS の発行（環境政策課） 環境基本計画中間見直し（児童向け概要版）の情報発信（環境政策課）

施策⑳ 地域における環境学習機会の拡充

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	生物多様性等の環境に関する講座、見学会、観察会等の実施
市民まなび講座の活用	文化推進課	市民まなび講座で 10 本のメニューを用意し、生涯学習ガイドブックや市ホームページ等で周知する
新たな環境学習手段の検討	関係各課	ゴーヤの種配布によるみどりのカーテン実験事業を実施し、ちがさきエコネットや SNS を活用した情報発信を通じて環境学習の推進を図る（環境政策課）

施策㉑ 庁内の環境意識の向上

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
エコオフィス行動の徹底	環境政策課	C-EMS レターやカーボンニュートラルトピックス、庁内ポスター等とおした啓発による、職員のエコオフィス行動の徹底
	関係各課	5月から10月までアロハを着用するなど季節に応じた服装を工夫するとともに、離職時のパソコンのスリープ設定を積極的に活用する（産業観光課） 空き封筒やフラットファイルの再利用に取り組むとともに、裏紙や2アップ印刷も積極的に活用する（産業観光課） 紙で提供する必要のない情報や資料等はなるべく電子化して共有する（産業観光課）
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	神奈川県生物多様性アドバイザー派遣制度を活用して、市職員を対象とした生物多様性に関する講座を実施し、周知啓発を図る
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	毎月定例会の事案を募集し、事案が生じた場合は報告を行う
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

基本方針(10) 環境活動の促進

施策㉒ 環境に配慮した活動への支援

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市民活動団体が開催する講演会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出・提供	環境保全課	希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	セミナーや企業訪問等による、市内事業者への対面による情報提供 ちがさきエコネットや環境政策課公式Instagram等とおした環境情報や補助金情報の提供
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	次回自然環境評価調査の実施に向け、調査員養成のための講座を実施する
継続的な活動につながる情報提供や支援	環境政策課	ポータルサイト等を活用した、国・県の支援制度の紹介

施策②⑥ 環境に関する情報の発信

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
新たな情報発信手段を活用した利用者ニーズに即した情報発信	広報シティ プロモーション課	媒体特性に即した最適な発信及び関係各課と連携した情報発信の推進
環境フェアの開催	環境政策課	11 月 15 日（日）に環境フェアを開催予定 環境に関するパネル展・ワークショップ、環境教室等を実施
	関係各課	雨水流出抑制に関するパネル展示（下水道河川建設課） 「自転車に乗ってこんなにいい！」というテーマで、パネル展示やパナソニックサイクルテック株式会社と連携して電動アシスト付き自転車の展示及び試乗会を実施し、環境に優しいことや健康に良いことなど自転車の魅力を紹介する（都市政策課） 海洋汚染に関する出展（環境保全課）
環境基本計画の周知	環境政策課	環境基本計画年次報告書（令和 8 年度版）の作成・公表、市民意見の募集の実施

施策②⑦ パートナーシップの強化

主な取り組み	担当課	令和 8 年度予定している具体的な取り組み内容
多様な主体との交流	環境政策課	環境審議会の開催を通じ、多様な主体との意見交換を行う
市民団体や事業者等との連携機会の拡充	環境政策課	イベント等や事業者訪問を通じ、対話により連携機会を創出する

7

用語集

【あ行】

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）

：Wet Bulb Globe Temperature)

熱中症を予防するための指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されるが、気温とは異なる。

暑さ指数（WBGT）は、人間の熱バランスに影響の大きい①気温、②湿度、③輻射熱の3つを取り入れた温度の指標で、それぞれの計測値から1：7：2の割合で算出される。

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

エコドライブ

車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO₂）などの排出ガスの削減に有効とされている。

主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリング・ストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

炎天下かけこみスポット（クーリングシェルター）

危険な暑さから身を守り誰もが一時的に休憩ができる茅ヶ崎市が指定する公共施設や民間施設のこと。熱中症対策として、6月から10月の間で開放される。

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_s）、パーフルオロカーボン類（PFC_s）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類としている。

【か行】

外来種

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することと

なる生物種でマングース、ブラックバスなどが知られている。市内ではセイタカアワダチソウやオオブタクサなどがみられる。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすものを「侵略的外来種」とよぶ。平成27（2015）年3月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味する。

環境基準

環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標として定められるもので、ここまでは汚染してもよいとか、これを超えると直ちに被害が生じるといった意味で定められるものではない。

環境基本計画

環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。平成30（2018）年に第五次計画が閣議決定された。

『第五次環境基本計画』はSDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしている。

地方公共団体は計画を策定する義務はないが、環境保全のための基本的な計画として、都道府県や市町村における計画策定が進んでいる。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障をきたすおそれのあるものをいう。工場からの排水、排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

環境マネジメントシステム

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画(Plan)をたてて実行(Do)し、点検評価(Check)、見直し(Action)を行う仕組みで、このPDCAサイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

代表的なものに ISO14001 やエコアクション 21 がある。(→「茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)」参照)

気候変動緩和策

気候変動への対策として、その原因となる温室効果ガスの排出を削減することで、人間社会や自然への影響を極力抑制しようとする対策のこと。緩和策を最大限に実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を抑える「適応策」が重要となる。(→「気候変動適応策」参照)

気候変動適応策

気候変動の原因となる温室効果ガスを削減する取り組み(緩和策)を最大限実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していく対策。自然災害対策や熱中症対策、ヒトスジシマカなどが媒介する感染症への対策などがある。(→「気候変動緩和策」参照)

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として、平成 30(2018)年に制定された法律。

地球温暖化その他の気候の変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動適応影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される二次汚染物質で、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質の総称である。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる(光化学スモッグ)。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなったりする。

【さ行】

再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界の存在する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず、二酸化炭素(CO₂)を排出しない(増加させない)地球環境への負荷が少ないエネルギーといわれている。

再生利用(リサイクル)

廃棄物等を「原材料」として再利用すること。

次世代自動車

運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」として政府が定め、2030 新車乗用車の 5~7 割を次世代自動車とする目標を掲げている。

自然環境評価調査

市域全体を対象として、良好な自然環境を指標する生きものの分布を調査し、自然環境を評価するために、本市が地域の専門家や民の協力を得て行う調査のこと。

指標種

自然環境評価調査における茅ヶ崎市らしい自然に生息・生育する代表的な種。環境(樹林・草地・水辺・海岸・主要河川・細流)ごとに選定されている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義されている。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、令和3（2021）年で約523万t発生しているとされており、日本人1人当たり換算すると、お茶碗約1杯分（約114g）の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

処理残渣^{ざんさ}

粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染によって引き起こされる急性呼吸器疾患（COVID-19）。令和元（2019）年に発生し、令和2（2020）年1月には国内初の感染者が確認され、以後、感染の拡大を繰り返し、多くの感染者を生じさせた。令和5（2023）年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に引き下げられた。

スクールエコアクション

茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、環境についての学習や環境にやさしい活動について、学校全体として継続的に取り組むための仕組み。

生活排水処理率

住民基本台帳人口に対する生活排水処理人口の割合であり、農林水産省、国土交通省、環境省が毎年度調査している「污水处理人口普及率」と同様の方法により、算出している。（下水道処理開始公示済み区域については、下水道への接続の有無にかかわらず下水道による処理人口として計算している。）

生態系

空間に生きている生物（有機物）と、生物を取り巻く非生物的な環境（無機物）が相互

に関係しあって、生命（エネルギー）の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

遺伝子・種・生態系レベルなどで多くの生きものの種が存在すること。様々な生きものが存在する「種の多様性」だけでなく、同じ種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。

【た行】

太陽光発電

シリコン等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電を行う方法のこと。

茅ヶ崎市環境基本条例

環境の保全及び創造に関する基本理念を定めた条例。平成8（1996）年9月に制定した。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム （C-EMS〔チームス〕）

一事業者として自らの施策及び事務・事業をはじめ、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため構築した茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム。平成17（2005）年3月に認証取得、運用していたISO14001から平成22（2010）年度に移行した。令和3（2021）年度より「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～として市役所温暖化対策と茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの一体化を図り、運用を行う。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）

気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。平成 10（1998）年 10 月の参議院本会議で可決され、公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献をすることを目的としている。

低炭素社会

化石燃料への依存を低下させ、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることにより、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減を実現した社会のこと。

電力排出係数（CO₂ 排出係数）

電力 1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素（CO₂）を排出したかの目安となる。電力使用量（kWh）に電力会社の電力排出係数（kg-CO₂/kWh）を乗じることで、使用した電力によって排出された二酸化炭素（CO₂）を算出する。

特定外来生物

平成 16（2004）年に制定された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制される。

茅ヶ崎市内で生息・生育が確認されている特定外来生物として、アライグマ、アメリカザリガニ、アレチウリ、トキワツユクサ、ナガエツルノゲイトウなどがある。なお、令和 5（2023）年 6 月 1 日より条件付特定外来生物に指定されたアメリカザリガニとアカミミガメは、規制の一部が適用除外となり、一般家庭等での飼養等や少数の相手への無償での譲渡し等については許可なしで行うことができる。

特別緑地保全地区

特別緑地保全地区制度は、「都市緑地法」に基づき、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行動の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

【な行】

ネイチャーポジティブ

生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せること。生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030 年ミッションとして掲げられており、いわゆる自然保護だけを行うものではなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方となっている。

燃料電池

燃料電池は、水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発生させる装置で、発電の際には水しか排出されないクリーンなシステムである。燃料電池を応用した製品として、家庭用のエネファーム、燃料電池で発電し電動機の動力で走る燃料電池車などがある。

【は行】

発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたる全ての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要。

フードドライブ

まだ食べられるのにもかかわらず捨てられてしまう食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動のこと。

不法投棄

廃棄物を法令や条例に基づき適正に処理せず、みだりに道路や空き地（自らの土地を含む）等に捨てる行為。

ペロブスカイト太陽電池

特別なペロブスカイト構造を持つ結晶を利用した、次世代型の太陽電池のこと。従来のシリコン型に比べ、製造コストが低く、薄く軽量で、柔軟に曲げられるという大きな特長がある。これにより、耐荷重の小さな屋根や建物の壁、窓等、これまで太陽電池の設置が難しかった場所への応用が期待される。

【ま行】

マイクロプラスチック

一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類。近年は海洋生態系への影響が懸念されている。プラスチックごみが波や紫外線等の影響により小さくなることや、洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生する。製造の際に化学物質が添加されていたり、プラスチックの漂流の際に化学物質が吸着することにより、有害物質が含まれていることがある。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系に及ぼす影響が懸念されている。

ミティゲーション

開発行為や公共事業などによる、地域の生態系や自然環境への悪影響を緩和するための保全措置のこと。

緑のまちづくり基金

市と市民の方々をはじめ、企業・団体の方々からの御協力をいただき、資金を有効に活用し、市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するための基金。

【英数】

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demand の略称。水中の有機物が好気性微生物（バクテリア・プランクトン）によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、ゼブと呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

ZEH

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、ゼッチと呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、省エネ性能の向上と再生可能エネルギーの活用により、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅。

3R（スリーアール）・4R（フォーアール）

3R：循環型社会を形成していくための3つの環境行動で「Reduce（リデュース：発生抑制）」、「Reuse（リユース：再使用）」、「Recycle（リサイクル：再生利用と熱回収）」を指す。

4R：本市では、上記3つの行動に「Refuse（リフューズ：要らないものを買わない・断る）」を加えた4Rを実践することにより、地球環境へ負荷を与えない資源循環型社会の構築を目指している。

脱炭素ちがさきのイメージ：

第2回市民会議にて「脱炭素ちがさき」をイメージするワークを実施しました。



茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 (令和 8 年度版)

令和 8 (2026) 年 7 月発行 150 部

発行 茅ヶ崎市
編集 環境部環境政策課
〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号
電話 0467-81-7176 (環境政策課直通)
FAX 0467-57-8388
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

